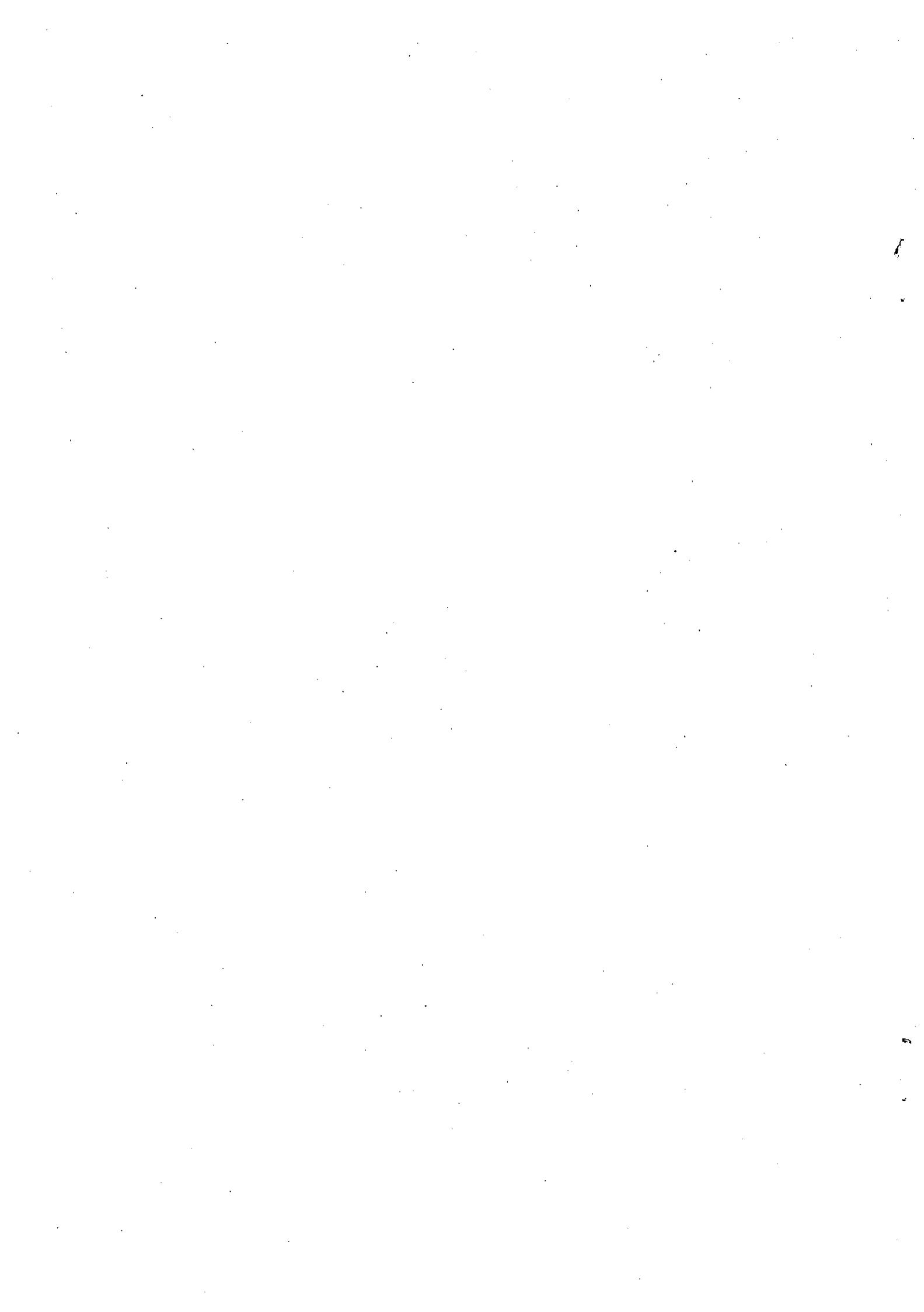


【別冊】

平成30年度 国の施策等に関する提案・要望 結果調べ

【実施日】	(ページ)
○平成29年 4月14日, 26日	1
○平成29年 7月 7日	9
○平成29年 7月 8日, 12日, 20日, 24日	10
○平成29年 8月10日	41
○平成29年 8月29日	42
○平成29年 9月14日	43
○平成29年 9月27日	44
○平成29年10月14日	45
○平成29年11月13日, 17日	46
○平成29年11月21日	54
○平成29年12月18日	55

平成30年1月19日
元気づくり総本部



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>【第7次一括法】</p> <p>○第7次一括法を早期に成立させるとともに、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。</p> <p>【提案募集方式】</p> <p>○福祉等の分野における「従うべき基準」や地域交通など、地方が從前より参酌すべき基準化や事務・権限の移譲を求めているものについて、地方分権改革有識者会議のもとに新たに専門部会を設置するなど重点的に議論すること。</p> <p>○対応済みとされた提案について、必ずしも地方からの提案の趣旨に沿った対応となっていないものも含まれているため、今後、再提案を受け付けるとともに全ての提案について提案の趣旨に沿った対応を実現すること。</p> <p>○提案の対象外とされている国が直接執行する事業の運用改善や税財源の移譲等に関する提案であっても、一律に対象外と整理するのではなく、提案の内容を踏まえて柔軟に対応すること。</p> <p>○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、地方に委ねることによる支障等の立証ができない限り移譲等を実行する方向で取り組むこと。</p>	<p>○第7次一括法については、H30年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。</p> <p>○福祉分野における「従うべき基準」の参酌すべき基準化については、地方分権に係る議論の場において検討することとされ、また、地域交通分野に関する提案については、提案募集検討専門部会と地域交通部会が連携して、検討が行われた。</p> <p>○提案の対象等H30年の提案募集制度については、内閣府において検討が進められており、全国知事会等とも連携して、提案募集制度の内容の拡充や制度改善の検討を行うよう引き続き要望していく。</p>
2	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>○消費税率10%への引き上げの延期により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確實に地方の税財源の確保を行うこと。</p> <p>○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額を確保すること。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確實に確保すること。</p> <p>○地域経済活性化等の取組を地方が責任をもって実施することができるよう、歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）を実質的に堅持し、「まち・ひと・しごと創生事業費」についても拡充すること。</p> <p>○景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。</p> <p>○トップランナー方式について、税収が乏しい地方の自治体の財政運営に支障を来たすことのないよう、スケールメリットが働かない地方部に配慮すること。また、今後導入が検討される図書館などの5業務についても、地方自治体や当該業務の所轄官庁の意見を十分に聞きつつ、導入の可能性について慎重な検討を行うこと。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、地方がその実情に応じ、拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等を図ることができるよう、特別な地方債の発行とその償還に対する交付税措置を行う新たな制度を創設すること。</p>	<p>○地方の一般財源総額については、H29年度を0.04兆円上回る62.1兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は▲0.3兆円であった。（20.3兆円→20.0兆円）</p> <p>○歳出特別枠は、廃止（▲0.2兆円）となつたが、同額が公共施設等の老朽化対策・維持補修や社会保障関係の地方単独事業費の歳出に振替えられており、実質的には前年度水準（0.2兆円）が確保された。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、H30年度においても引き続き1兆円が確保された。</p> <p>○地方消費税清算基準について清算基準の指標における人口の割合を引き上げる見直しが行われ、1,000億円程度の偏在は正が行われた。</p>
	地方税財政の充実・強化について 【総務部、農林水産部】	総務省 農林水産省	○森林環境税（仮称）の導入に向けた検討にあたっては、これまで森林整備等に都道府県が積極的に関わってきていることについての対応、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税との関係についてしっかりと調整したうえで、地方公共団体の意見を十分に踏まえ、早急に検討を行うこと。	<p>○H30年度税制改正大綱で、H36年度から森林環境税・同譲与税制度が導入され、条件不利の森林の整備、人材育成、木材利用の普及等に活用されることとなった。なお、新税導入に先立つて、H31年度から別財源による譲与によって事業が開始され、都道府県が行う支援業務費用として、税収全体の10～20%が都道府県に配分されることとされた。</p> <p>○また、比較的柔軟な使途となっており、県の森林環境保全税との役割分担については引き続き検討を行う。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、予算の確保等について 【総務部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロードバンドが使えない地域の解消のため、地方公共団体が地域全体をカバーするために整備をしたブロードバンド網、ケーブルテレビ網における既設の光ファイバの張り替えなどの大規模更新時期を見据え、更新に係る財政支援措置の創設やこれらの通信網の民間事業者への移譲等によるサービス維持策を構築するなど、国全体の高度情報化を国家戦略として位置づけ、高度情報通信基盤の整備、維持を強力に進めるための抜本的な対策を図ること。 ○地方公共団体が整備する各種情報通信網（W i – F i 環境、ブロードバンド網、ケーブルテレビ網など）の拡充、維持に向け、予算の確保を図るとともに、実情に応じた財政支援措置の要件緩和を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度当初予算にケーブルテレビの光化支援事業が3.3億円（H29年度10.1億円の内数）、公衆無線LAN環境整備支援事業14.3億円（H29年度31.9億円）が、H29年度補正予算にケーブルテレビの光化支援事業が15億円盛り込まれたが、要件緩和は盛り込まれなかった。
4	マイナンバー制度の円滑な導入について 【総務部、生活環境部】	内閣官房 (番号制度推進室) 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー制度における情報連携については、情報提供ネットワークシステムを利用して情報の照会・提供を行うこととなるが、番号法別表に定められた事務については、申請事務等の手続きが条例に委任されているものについても、情報提供ネットワークシステムを利用して必要とする情報を取得できるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年7月改版のデータ標準レイアウトに必要とする情報項目が追加された。
5	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<ul style="list-style-type: none"> ○拉致被害者及びそのご家族は高齢となり、一刻の猶予も許されない中、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、国連安保理決議による制裁及び日米韓による独自制裁をより一層厳重にするとともに、国際社会と連携し北朝鮮への圧力を徹底強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。その後も核実験、弾道ミサイル等の発射を繰り返し実施。 ○国連安全保障理事会はH29年12月22日、北朝鮮に対する追加制裁決議を全会一致で採択（農産物や食品、機械、電気機器、土石類、木材、船舶を禁輸対象に追加。履行されれば、北朝鮮はほぼすべての品目で輸出ができなくなる。） ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。
6	人権救済制度の確立について 【総務部】	法務省	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、部落差別を助長するインターネットを利用した差別表現をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、早急に法整備も含めた実効性のある人権救済制度を確立すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実効性のある総合的な人権救済制度の確立を引き続き要望していく。
7	部落差別実態調査について 【総務部】	法務省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年12月16日施行の部落差別の解消の推進に関する法律で規定された部落差別実態調査については、差別解消のために真に有効な意義ある内容となるよう、その調査方法、調査内容の検討に当たり十分検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査方法、調査内容や国と地方の役割分担の考え方、スケジュール等を早急に明らかにすること、引き続き要望していく。
8	北朝鮮弾道ミサイル発射等に係る政府の対応について 【危機管理局、農林水産部】	内閣官房 総務省 外務省 農林水産省 防衛省 海上保安庁	<ul style="list-style-type: none"> ○朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射や核実験の実施は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する暴挙である。 ○このような中、国民・県民の安全・安心を確保するとともに、日本海で漁業者が安心して操業できるよう、以下の事項について配慮すること。 <ol style="list-style-type: none"> 1 北朝鮮が今後さらにこうした暴挙に出ることのないよう、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応を取ること。 2 本年3月6日に、4発発射され、うち3発が我が国の排他的經濟水域に落下するという事案の情報伝達について、早急に検証・分析し、今後のミサイル発射の兆候・発射情報については、速やかに情報提供・配信を行うこと。 特に日本海で操業している漁船の安全を確保するため、漁船に対し速やかに詳細な情報を提供すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで我が国E-EZ外に落下するミサイルの発射情報は提供されていなかったが、平成29年12月22日から提供されるよう改善された。 ○直接漁船に通報させる新たなシステム構築については、次のとおり予算措置された。 <漁業安全情報伝達迅速化事業> • H29補正：17億円 ○ミサイル発射時に海上の船舶に迅速に航行警報を発出するため、システムの自動化について予算措置された。 <北朝鮮ミサイルに対する迅速な航行警報の発出> • H29補正：2億円

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
9 島根原子力発電所1号機の廃止措置について 【危機管理局】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	環境省（原子力規制庁）	【廃止措置計画等の審査結果の説明について】 ○廃止措置計画等の審査結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民への分かりやすい説明を行うこと。	○本県の要請を受け、原子力規制庁が次のとおり審査結果を説明。 ・原子力安全対策PT会議（5月16日）、県議会全員協議会（5月19日）、原子力安全顧問会議（5月26日）、原子力安全対策合同会議（5月26日）
			【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、廃止措置計画等の審査結果（審査により追加・変更した内容を含む。）について、地域住民、鳥取県、米子市及び境港市に対して分かりやすく丁寧な説明を行うよう指導すること。	○中国電力は県の要請どおり次のとおり説明。 ・原子力安全対策PT会議（5月16日）、県議会全員協議会（5月19日）、原子力安全顧問会議（5月26日）、原子力安全対策合同会議（5月26日）、住民説明会（6月1日）
			【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、廃止措置の各段階に係る一連の手続きに際し、その都度鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。	○中国電力は、県の要請どおり安全協定に基づき廃止措置計画の重要な変更について報告するなど、立地自治体と同等に対応することを本県に説明した。
	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	内閣府（原子力防災）	【使用済燃料等に対する取扱いについて】 ○使用済燃料及び新燃料の搬出や譲渡しが確実に行われるよう、使用済燃料の再処理等、国が国民の理解を得ながら前面に立って体制の確立に取り組むこと。 ○原子力発電施設の廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の処分については、発生者責任の原則を基本としつつ、国としても、処分が円滑に実現できるよう体制の確立に向け、取組を加速させること。	○7月28日に最終処分関係閣僚会議が開かれ、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する科学的特性マップが公表されたが、更に取組が進むよう引き続き要望していく。
			【周辺地域における防災対策の強化について】 ○原子力防災対策については、万が一の原子力災害に備えて、一般住民及び要配慮者が迅速かつ安全に避難できるよう輸送手段や避難先の確保、要請の具体的な仕組みなどについて、引き続き国が前面に立って調整・支援すること。	○島根地域原子力防災協議会が設置され検討されているが、引き続き要望していく。
			【周辺地域における防災対策の強化について】 ○原子力発電施設については、廃止が決定された後も島根原子力発電所に対する原子力防災対策の行政負担が引き続き生じることから、原子力防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災）	【周辺地域における防災対策の強化について】 ○原子力防災・安全対策の交付金について必要な財源を確保するとともに、必要とする事業について採択を行うこと。	○2号機の対策経費とともに引き続き要望していく。
10 国際航空路線の拡充に伴う受入環境整備について 【地域振興部】	国土交通省	○国が目指す2020年の訪日観光客4,000万人達成に向けて、来県する外国人観光客が近年急増している東アジアなどからの誘客対策を強化するため、次のとおり積極的な施策を講じること。 ①山陰唯一の複数定期路線を有する米子鬼太郎空港を「訪日誘客支援空港」に認定するとともに、国が平成29年度から拡充を予定している国管理空港・共用空港における国際線の着陸料支援について、米子-香港線、米子-ソウル線が引き続き支援対象となるよう制度設計すること。 ②米子鬼太郎空港では、米子-香港線の路線開設に加え、今後も国際チャーター便や国内路線の拡充が見込まれることから、空港エプロンのスポットを安全かつ円滑に運用するため、エプロン機能を強化すること。	○地方空港における国際線の就航促進として、10億円予算措置された。 ⇒「訪日誘客支援空港」に認定され、H30年から米子鬼太郎空港で改修工事に着手するため、同制度の確実な支援が得られるよう国に働きかけていく。 ○着陸料割引については、具体的な動きなし。 ○大阪航空局において、エプロン機能の強化については認識しており、その動きを注視する。	
11 日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	○日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保の観点から、新幹線の空白地帯である山陰地域における山陰新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線に止まっている山陰新幹線の整備計画路線への格上げを図ること。 ○また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国内外から観光誘客を積極的に行うためには、JRを含む在来線の高速化が重要であることから、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。	○幹線鉄道ネットワーク等のあり方にに関する調査が昨年度に引き続き予算措置された。 今後の幹線鉄道ネットワーク等のあり方を検討するため、我が国の幹線鉄道ネットワークの現況や、幹線鉄道等の効率的な整備手法等について調査を行う。 ⇒当該調査を通じ、本県の鉄道高速化に向けた整備方針を国として明確に示すよう働きかけていく。 ○JRを含む在来線への国の助成制度について、具体的な動きなし。引き続き要望していく。	

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	新たな空中給油・輸送機KC-46Aの航空自衛隊美保基地への配備について 【地域振興部】	防衛省	<p>○昨年9月8日に中国四国防衛局から受けた新たな空中給油・輸送機KC-46Aの航空自衛隊美保基地への配備に係る協議については、去る3月29日に「配備に向けた準備を行うことについては了承し、実機配備前に十分な時間的余裕を持って配備計画についての協議」を行うよう回答したところ。</p> <p>ついては、米子市、境港市の住民の安全の確保などを求める意見及び回答の際に付した完成後の実機による騒音や安全面での検証のための情報提供や説明、住民の安全の確保、騒音対策、生活環境整備や地域振興対策の事項を誠実に実施すること。</p>	<p>○特段の動きなし。今後の対応状況を踏まえ、速やかな情報提供や十分な説明を行うよう、引き続き要望していく。</p>
13	地方航空路線の維持・拡充について 【観光交流局】	国土交通省	<p>○地方における交流人口の拡大や物流の拡充などにより地方経済を発展させるためには、ハブ空港である羽田との路線強化が必要不可欠であることから、次のとおり積極的な施策を講じること。</p> <p>①国際線枠の暫定活用により増便した米子-東京線は、その利用状況が好調であるにも関わらず減便となつたことから、引き続き利用者の利便性向上を図るため、羽田空港の国内線発着枠の増枠等確保について早急に対応すること。</p> <p>②鳥取-東京線の航空需要の安定かつ持続性のある伸展を図るために、羽田発着の政策コンテスト枠を平成30年度以降も継続して割り当てること。</p> <p>③東京線の航空運賃について、岡山や広島など山陽側と比べ割引率が低く、均衡ある地域間競争の確保と観光客増による地域経済発展のため、航空会社に対し航空運賃の引き下げを働きかけること。</p>	<p>①③表だつては、特に国の動きはみられない。継続して働きかけていく。 ②政策コンテストが行われ、鳥取砂丘コナン空港に発着枠が継続して割り当てられ、H30年度から2か年間の増便が継続された。</p>
14	保育士確保に向けた待遇改善等の取組の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○待機児童の解消を実現するためには、保育人材の確保が喫緊の課題であり、平成29年度に保育士等の追加的な待遇改善が行われたところであるが、保育士確保と定着支援をより一層推進するため、更なる保育士等の待遇改善について、国の責任において実行すること。</p> <p>※制度拡充の具体的な要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士加配補助の拡充（1歳児加配、4・5歳児加配の改善） ・待遇改善等加算の加算率の引上げ（平均勤続年数12年以上の新設等） <p>○潜在保育士の保育現場への就職・復職を促進するため、保育士の離職時等における届出制度を法制化するなど、総合的な保育士確保対策の推進を図ること。</p>	<p>○保育士等の待遇改善については、H30年度予算において、H29年人事院勧告に準じた待遇改善（保育士平均+1.1%）が公定価格に反映された。保育士加配補助の拡充や更なる加算率の引上げについて、引き続き要望していく。</p> <p>○保育士の離職時等における届出制度の法制化については具体的な動きはない。引き続き国の動向を注視する。</p>
15	難病患者等に対する各種優遇措置の関係機関への働きかけについて 【福祉保健部】	厚生労働省	障害者総合支援法の趣旨にのっとり、身体障害者手帳などの所持者に対する公共交通機関料金等の優遇措置を、治療方法が確立していない疾病などの難病患者等についても適用するよう関係機関へ働きかけすること。	○具体的な動きなし。継続して要望していく。
16	平成29年度地域医療介護総合確保基金の重点配分について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○鳥取県では昨年12月に鳥取県地域医療構想を策定して病床の機能分化・連携等に取り組んでおり、県東部圏域では県立中央病院に心臓疾患や脳卒中などの高度医療機能の集約化を図るために、平成28~30年度にかけて新病院を建設中であることから、平成28年度に引き続き、平成29年度も地域医療介護総合確保基金（医療）を重点配分すること。</p> <p>○病床の機能分化・連携を促進するため、在宅医療の推進や医療人材の確保についても、十分な財源を配分すること。</p> <p>○地域医療介護総合確保基金は、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要があり、各々の実情に応じて創意工夫できる仕組みが必要であることから、事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。</p>	<p>○東部保健医療圏の医療の高度化（県立中央病院の建替工事）に対して、H29年度地域医療介護総合確保基金では8.2億円の配分が認められた。（残り約3億円については、H30年度以降の基金での対応を検討。）</p> <p>○H29年度地域医療介護総合確保基金（医療）の配分状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の推進：0.1億円（要望額1.0億円） ・医療人材の確保：3.0億円（要望額5.4億円） <p>引き続き十分な財源配分を要望していくことを検討する。</p> <p>○事業区分間の額の調整は認められておらず、今後も国の動向を注視し、引き続き要望していく。</p>
17	鳥取県ドクターヘリ導入に係る給油施設の整備に伴う医療提供体制施設整備交付金の早期内示及び予算確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○医療提供体制整備交付金について、事業の遅延を招くことのないよう、年度当初の内示を行うこと。</p> <p>○当該交付金の全体予算額は年々減額され、事業計画額の約2~3割となる事態が生じており、地域医療体制の確保が困難となる恐れがあるため、適正な予算を確保すること。特にドクターヘリ整備は県民の安心・安全に直結する救急医療の高度化に大きく資するものであり、重点的に配分すること。</p>	<p>○要望どおり早期の内示を受けた。 7月12日内示</p> <p>○交付金全体としては増額されているが内訳が不明なため、国の動向を注視していく。</p> <p>H30:229億円（H29:154億円） ドクターヘリについては所要額が要求されている。 H30:66億円（H29:64億円）</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
18	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図るとともに、持続可能な制度の確立と国民の保険料負担の平準化に向けて、地方と協議しながら様々な財政支援の方策を講ずること。</p> <p>○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置については、まずは、子どもの医療費助成に関して、未就学児までを対象とした見直しとなつたところだが、医療費助成の対象年齢は18歳に達した年度末までとしている地方団体もあることから、見直しの対象は18歳に達した年度末までとすること。</p> <p>また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも、身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。</p>	<p>○国民健康保険への財政支援の拡充については、H30年4月に施行される国保改革（都道府県単位化）と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1,700億円を確保。</p> <p>さらに、H32年度末までに積み増しを行うこととしていた財政安定化基金についても、H30年度予算において300億円の積み増しを行うことで、国保改革の際の地方との約束である積立総額2,000億円を実現される見込みであるが、新制度移行後の国保の財政状況や国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。</p> <p>○国保の減額措置の廃止については、H30年度から未就学児まで廃止されたが、それ以降、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望していく。</p>
19	保険料（税）の災害減免に対する財政支援 【福祉保健部】	厚生労働省	鳥取県中部地震に係る国民健康保険料（税）及び介護保険料等の災害減免に対する国への財政支援について、熊本地震において特別調整交付金及び災害臨時特例補助金で保険者負担の軽減が図られており、本県の鳥取県中部地震においても保険者の負担軽減のため、同様の財政支援を願いたい。	<p>○保険料（税）の災害減免に対する財政支援については、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望していく。</p>
20	「国立公園満喫プロジェクト」の確実な実行に向けた予算の確保について 【生活環境部】	環境省	<p>○平成28年12月に取りまとめられた「大山・奥岐国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム」の確実な実行に向け、予算の総額確保及び地方公共団体が行う整備への重点配分を行うこと。</p> <p>○特に平成29年度は、平成30年に全県挙げて開催する「大山開山1300年祭」に向けて外国人観光客等の受け入れ環境整備を行う重要な年度であるため、予算の重点配分を行うこと。</p>	<p>○国立公園満喫プロジェクト関連予算は、国の「国直轄+交付金」での総額であり、そのうち交付金分の伸び率は不明。</p> <p><国立満喫プロジェクト等推進事業【環境省】> H30: 150億円 (H29: 101億円)</p> <p>○環境省では交付金により地方への支援を実施することに加え、直轄事業としてビジターセンター、キャンプ場等のハード整備やソフト施策の取組を開発する。</p>
21	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	環境省 文部科学省 内閣府（地方創生） 内閣官房（まち・ひと・しごと創生）	<p>○ジオパーク活動は、地方創生の大きな柱であり、拠点施設及び案内標識、専門員・外国語が堪能な職員・ガイド等の配置や育成など、ジオパーク活動を支えるための環境整備に係るジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。</p> <p>○関係省庁と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信、観光活用、インバウンド促進のための取組を進めること。</p> <p>○学校教育や社会教育の中で、ユネスコ世界ジオパークの活用を推進すること。</p>	<p>○財政支援制度の創設に動きがないため、引き続き要望していく。</p> <p>○情報発信等への取組に具体的な動きがないため、引き続き要望していく。</p> <p>○学校教育等での活用に動きがないため、引き続き要望していく。</p>
22	次世代自動車の普及促進に係る支援について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○次世代型のエコツーリズムの創造を目指し、県外からのエコカー等のドライブ観光を促進するため、観光施設や交通の要所である道の駅への充電器整備に対して支援策を講じること。</p> <p>○EV・PHVの購入促進を目指した「ジャパンEVラリー」など試乗会イベントへの支援を行うこと。</p>	<p>○次のとおり予算措置されたが、整備箇所は未定であるため、今後箇所を要望していく。</p> <p><EV・PHV充電インフラ整備事業費補助金> H30: 15億円 (H29: 18億円)</p> <p>○10月28日開催の「エコカーフェスティバルIN大山」において、試乗会の運営や車両開発者による講演経費の支援を受けた。</p>
23	地域再エネ水素ステーションの運用に係る支援について 【生活環境部】	環境省	○スマート水素ステーションに係る点検・メンテナンスの経費が高コストであることから、持続的な運営が可能となるようランニングコストへの補助制度を創設すること。	<p>○次のとおり予算措置され、補助制度が拡充した。（補助率2/3のランニングコスト支援が創設された。）</p> <p><再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業> H30: 25.7億円 (H29: 10億円)</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	放射性物質を含む不法投棄物の適正処理の実現について 【生活環境部】	環境省	○平成25年に鳥取市で発見された発生場所等が不明の放射性物質を含む投棄物を、迅速かつ安全安心に処理できるよう、国が責任をもって、現場の実情を充分に踏まえた具体的なルールづくり（法令やマニュアルの整備）を行うこと。	○環境省で廃棄物処理法上の廃棄物の定義の見直しが行われたが、鳥取市の放射性廃棄物は対象外。 ○引き続き国が責任をもって基準を整備し、安全に処理できるよう要望していく。
25	観光地における低炭素交通モデルの構築に係る支援について 【生活環境部】	環境省	○本県では官民連携により、観光地用に改造した超小型EVの導入や多言語対応型の安全対策、観光ガイドシステムの構築などインバウンド対応等の低炭素交通モデルを構築したところであり、今年度、その実証事業に必要な費用について支援を行うこと。	○次のとおり予算措置された。 <公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業> H30:12億円 (H29:23億円)
26	農業競争力強化対策の継続と予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○昨年12月9日に国会承認がなされたTPP協定が先行き不透明な状況となる中、4月にも開始される日米経済対話や日欧EPA交渉の進展など、国内農業を巡る競争環境は今後より一層激化していくことが想定される。については、TPP対策として措置された畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など関連対策は、国内農業競争力強化に向け極めて有効な対策と考えられることから、国においても事業実施に支障をきたさないよう、今後とも対策を継続すること。 ○また、これまで鳥取県では農業競争力強化のために上記事業に早期かつ積極的に取り組んでいることから、積極的に予算枠を確保すること。	○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。 (主なもの) <畜産クラスター事業> ・H29補正：575億円 (対前年比83.9%) <産地パワーアップ事業> ・H29補正：447億円 (対前年比78.4%) <農業農村整備事業> ・H29補正：1,452億円 (対前年比82.9%)
27	米価の安定に向けた確実な需給調整の実施について 【農林水産部】	農林水産省	○米の需給調整は、国全体で一体的に取り組まなければ効果が期待できないため、平成30年までに確実な需給調整が実行されるよう具体的な仕組みを示すこと。特に過剰作付県等に対して強力な働きかけを行うなど、従来から需給調整に協力してきた県に不利益が生じないよう、公平性を担保した方法で行うこと。 ○水田フル活用の推進に当たって、飼料用米等への作付転換の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。 ○平成30年産以降の米政策の見直しを確実に実行するため、平成30年に廃止される米の直接支払交付金を財源として、水田農業のさらなる対策に向けて有効に活用すること。	○米の需給調整等については、H29年12月21日に全国的な組織として、「全国農業再生推進機構（事務局：JA全中）」が設立された。 ○次のとおり予算措置された。 <水田活用の直接支払交付金> ・H30当初：3,350億円 (対前年比104.9%) ○廃止される米の直接支払交付金 (H29当初：714億円) を財源とした水田農業への対策として、次のとおり予算措置された。 <水田活用の直接支払交付金> ・増額 (H29比較) +154億円 <畑作物の直接支払交付金> ・増額 (H29比較) +115億円 <農業農村整備事業> ・増額 (H29比較) +76億円 <収入保険制度の実施> ・新規 (H29比較) +260億円
28	指定生乳生産者団体の機能発揮による生乳需給調整の実効性確保について 【農林水産部】	農林水産省	○新たな加工原料乳生産者補給金（以下、補給金）制度の詳細な制度設計においては、制度改革後も指定生乳生産者団体（以下、指定団体）の機能発揮により生乳需給調整の実効性が確保され、消費者への牛乳・乳製品の安定供給と酪農所得の安定が実現できるものとすること。	○新たな加工原料乳生産者補給金制度の詳細は、H29年10月27日に公布された農林水産省令で定められ、また、H30年度畜産物価格は、加工原料乳生産者補給金と集送乳調整金を合わせて10.66円/kgと10銭の増加となり、当県の要望は満たされた。
29	農業農村整備事業予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○本県の産地力をアップし、農業所得の向上を図るために、その礎となる営農基盤の整備が不可欠であるが、近年国からの配分額が県要望額を大きく下回り、農地整備や畑地かんがい、ため池等の整備に支障を来しているので、計画的な事業執行ができるよう所要の予算を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 <農業農村整備事業予算> ・H30当初：3,709億円 (対前年比111.7%) <農山漁村地域整備交付金> ・H30当初：639億円 (対前年比91.2%)
30	国営造成施設管理体制整備促進事業の事業延長について 【農林水産部】	農林水産省	○本県では国営造成施設管理体制整備促進事業を活用し、地域住民等と連携しながら、農業水利施設が持っている多面的機能を十分に発揮させるための体制づくりに取り組んでおり、これまで小学生による用水路清掃や広域消防局との合同消防訓練など成果が出つつあるが、まだ管理目標に達しておらず、今後も引き続き管理体制づくりに取り組む必要があることから、本事業を継続すること。	○次のとおり事業が継続された。 ・事業実施期間：H30年度～34年度

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	米政策の中心的な役割を担う農業再生協議会に対する必要な予算枠の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○平成30年度以降、農業再生協議会の役割として、米の販売需要動向等把握、水田フル活用ビジョンの作成、生産者への情報提供など業務量が増加することから、経営所得安定対策等の実施に必要となる推進活動に対する交付金を増額すること。	○次のとおり予算措置された。 <水田活用の直接支払交付金> ・H30当初：84億円（対前年比101.2%）
32	森林整備関連予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○間伐等による持続的な森林整備を推進していくため、森林環境保全直接支援事業予算を十分に確保すること。 ○また、森林・林業再生基盤づくり交付金及び林道整備事業に係る交付金等の平成29年度配分額が、当県の要望額を大幅に下回っており、円滑な事業実施に向けて、補正予算等により要望額に見合う予算の確保を図ること。 ○森林レーザー航測については、森林吸収源対策の推進や森林整備の効率化、国土保全の観点からも非常に有効であることから、新たな支援制度を創設すること。	○森林環境保全直接支援事業は、次のとおり予算措置された。 <森林環境保全直接支援事業> ・H29補正：54億円 ・H30当初：232億円（対前年比100.0%） ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されるため、引き続き予算の確保を要望していく。 ○森林・林業基盤づくり交付金は、次のとおり予算措置された。 <林業・木材産業成長産業化促進対策> ・H30当初：123億円（皆増） ・新規事業となっているが、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。 ○林道事業関係は、次のとおり予算措置された。 <農山漁村地域整備交付金> ・H30当初：917億円（対前年比90.2%） <地方創生道整備推進交付金> ・H30当初：391億円（対前年比97.5%） ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されるため、引き続き予算の確保を要望していく。 ○森林レーザー航測については、国においてTPP等関連対策として、H29補正予算において事業化される見込み。
33	水産関連予算の確保等について 【農林水産部】	農林水産省	○市場整備> ○境漁港における高度衛生管理型市場の整備については、消費者の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するものであり、早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。 <代船建造> ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）については、全国的に需要が高いと聞いている。全ての希望者が事業を実施できるよう十分な予算を確保すること。 ○もうかる漁業創設支援事業については、平成31年度以降も事業を継続するとともに、新規性重視の採択基準について見直しすること。	○境漁港市場整備においては、次のとおり予算措置された。 <水産物輸促進のための基盤整備（一部公共）> ・H29補正：61億円（H28補正：75億円） ・本県への予算配分額は、要望額どおりの見込み。 <水産基盤整備事業（公共）> ・H30当初：700億円（対前年比100%） ・今後本県への十分な予算確保できるよう、引き続き国に要望していく。 ○漁船リース事業については、次のとおり予算措置された。 <水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業> ・H29補正：145億円 （H28補正：143億円） ・全国的に需要が高く、本県への予算配分は十分とはいえないことから、引き続き国に要望していく。
34	機構集積協力金交付事業の交付金配分ルールの見直しについて 【農林水産部】	農林水産省	○平成28年度から機構集積協力金交付事業の国から県への配分ルールが変更されたが、現ルールだと配分額が確定するのが12月末以降となるため、事前に確定の交付単価を示せず地域での推進が難しい状況となっている。 ○事前に確定的な交付単価が示せるように配分ルールの改善を図るとともに、配分の基礎単価（5万円/10a）増による十分な配分額確保を要望する。	○国から県への配分ルールはH29年度と同様で、変更なし。 ○配分の基礎単価の増額もないことから、引き続き国に要望していく。
35	環境保全型農業直接支払交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○環境保全型農業直接支払交付金について、平成29年度の国配分額が本県の要望額を大幅に下回っており、事業の推進に支障を来しているので、農業者が安心してコスト増を伴う環境保全型農業に取り組めるよう、補正予算等により所要額を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 ・H30当初：24.5億円 （対前年比101.7%）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年4月14,26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
36	高速道路ネットワークの早期整備について 【国土整備部】	国土交通省	<p>人口減少・高齢化社会の下で、地方創生により地方の活力を高めていくためには、新たな需要を掘り起こし、働き手の減少を上回る生産性の向上が必要であり、高速道路ネットワークは人流・物流などの活性化による生産性革命に不可欠な社会基盤である。</p> <p>地方においても、地方創生の実現に向け高速道路ネットワークがもたらす恩恵を最大限に発揮させるため、アクセス道路の整備はもとより、企業立地やまちづくり、地域プロジェクトの連携など、地域・経済界と連携を強化し、整備効果を一層高めるための取り組みを進めていく。</p> <p>高速道路ネットワークは地方創生のみならず、日本海本土軸の形成による国土強靭化を図る上でも重要なインフラでもあることから、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消に向け、計画的な整備を引き続き促進すること。</p> <p>【高規格幹線道路等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山陰道（鳥取西道路）の早期全線供用 ○山陰道（北条道路）の交通安全対策を含めた整備促進 ○山陰近畿自動車道（山陰道～鳥取市福部町）の計画段階評価の促進 ○山陰近畿自動車道（岩美道路）の整備促進 ○米子境港の道路のあり方検討の促進 <p>【高規格幹線道路等を補完する地域高規格道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北条湯原道路（倉吉道路、倉吉岡田道路、北条JCT）の整備促進 ○江府三次道路（鍛掛峠道路、江府道路）の整備促進 	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路整備（国費・全国） <ul style="list-style-type: none"> H29当初：16,662億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：16,677億円 (対前年比1.00) ・うち直轄事業 <ul style="list-style-type: none"> H29当初：15,593億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：15,562億円 (対前年比1.00) ・うち補助事業 <ul style="list-style-type: none"> H29当初：862億円 H30要求：1,006億円 (対前年比1.17) H30当初：974億円 (対前年比1.13) <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H30年度予算の決定概要においては、「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.08倍となる6,048億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが予想される。 <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H30年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.03倍となる516億円（国費・全国）が計上されている。 <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
37	米子自動車道、 鳥取自動車道等 の暫定2車線区間の4車線化について 【国土整備部】	国土交通省	<p>本来4車線であるべき高速道路が、県内は僅か1割程度しか整備されていないことから、重大事故の発生により尊い人命が失われている。さらに本年1月、2月の豪雪により大規模な滞留、長時間の通行止めが発生し、地域経済を大きく損なうこととなつた。</p> <p>これらの課題を解決し、定時性・安全性を確保した強靭な高速道路ネットワークを構築するため、各道路管理者の連携強化などソフト対策の充実に加え、必要なハード対策として暫定2車線区間の4車線化を図ること。</p> <p>○米子自動車道（蒜山IC～米子IC）の付加車線設置検証区間の早期工事着手と暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○鳥取自動車道において整備中の付加車線の早期供用と暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○山陰道（米子道路）における整備中の付加車線の早期供用</p>	<p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H30年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できない。 <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
38	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【国土整備部】	国土交通省	<p>○中野地区国際物流ターミナルに整備中の大型クルーズ船対応係留施設の早期供用開始すること。</p> <p>○境港ふ頭再編改良事業（竹内南地区貨客船ターミナル整備）の重点実施により早期完成すること。</p>	<p>港湾整備事業予算額 【国費・全国】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29当初：2,320億円 H30当初：2,327億円 (対前年1.003) <p>予算の箇所付けに当たり、境港に重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月7日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	鳥取県ドクターへり導入に係る給油施設の整備に伴う医療提供体制施設整備交付金の早期内示及び予算確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○医療提供体制施設整備交付金について、事業の遅延を招くことのないよう、7月中の内示を行うこと。また、併せて、内示見込時期を早急に示すこと。</p> <p>○当該交付金の全体予算額は年々減額傾向にあり、事業計画額の約2～3割となる事態も生じており、地域医療体制の確保が困難となる恐れがあるため、適正な予算を確保すること。</p>	<p>○要望どおり早期の内示を受けた。 7月12日内示</p> <p>○交付金全体としては増額されているが内訳が不明なため、国の動向を注視していく。</p> <p>H30:229億円 (H29:154億円)</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等				
1	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生） 内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない現状を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の目標値を安易に下方修正することなく、東京一極集中は正に向けて、政府として大胆に取り組むこと。 ○政府関係機関移転基本方針に基づき移転を行うとされた機関について、速やかな移転実現を図るとともに、第2弾の移転検討を進めるなど、国家戦略として大胆かつ継続的に政府関係機関の地方移転を推進すること。 ○地方創生の本格的推進に向けて、地方がその地域の実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充し、十分な一般財源総額を確保すること。 ○地方創生推進交付金について十分な規模を確保して継続とともに、地方からの提案が確実に実現できるよう、地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2017年改訂において、東京一極集中は正に関する基本目標が維持され、併せて地方大学振興の交付金創設や東京23区大学の定員抑制を図るための法案提出など、地方移住の強化が図られることとなった。 ○地方財政計画の歳出において「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が確保された。 ○地方創生推進交付金については、1,000億円が確保されるほか、制度運用上、ハード事業費の割合の引き上げ（原則5割以内⇒ソフト事業との連携で高い相乗効果が見込まれる場合8割未満）や1事業あたりの交付上限額の引き上げが行われた。 				
2	女性活躍の推進に向けた環境整備について 【元気づくり総本部】	内閣府（男女共同参画） 内閣官房（女性活躍） 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革を確実に実行し、国が掲げた「202030」の実現に向けて、働く場における女性活躍が進むよう、従業員300人以下の一般事業主行動計画策定企業への優遇措置の充実や、女性のライフステージに応じた働き方が選択できる仕組みの導入、再就職支援、女性人材の積極的な育成、登用など総合的な取組を進めること。 ○男女がともに働きながら安心して子育てや介護と仕事を両立できる環境づくりを進めため、保育・介護環境や育児・介護休業制度の充実、休業期間中の所得補償の拡大など支援策を拡充するとともに、女性の妊娠・出産や介護を理由とした離職を防止するため、男性の育児休業や介護休業の取得を促す実効性ある施策を展開すること。 ○従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスの取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」も広めていくなど、仕事と家庭を両立できるよう働き方改革を進めるこ。 ○女性の創業初期段階におけるセーフティーネットの創設や創業補助金の強化、創業から数年間の運転資金をサポートする制度の構築や創業に当たっての優遇税制の創設を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度予算において、H29年度に引き続き一般事業主行動計画策定企業や職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む企業に対する両立支援等助成金について予算措置された。 女性活躍 2.5億円 (H29:3.5億円) 育児休業等支援 2.5億円 (H29:3億円) ○出産・子育て等で離職した女性等に対する再就職支援の強化を図るために、マザーズハローワーク事業の充実が図られた。 3.5億円 (H29:3.4億円) ○男性の育児と仕事との両立支援に取り組む企業向けのセミナーなど、男性の育児休業取得促進事業について予算措置された。 0.7億円 (H29:0.7億円) ○育児をしながら働く労働者が、育児休業を取得しやすくなるよう育児休業が最長2歳まで取得可能になるなど、H29年10月に改正育児・介護休業法が施行された。 				
3	地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<p>【提案募集方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉等の分野における「従うべき基準」や地域交通など、地方が従前より参酌すべき基準化や事務・権限の移譲を求めていたものについて、地方分権改革有識者会議のもとに新たに専門部会を設置するなど重点的に議論すること。 ○対応済みとされた提案について、必ずしも地方からの提案の趣旨に沿った対応となっていないものも含まれているため、今後、再提案を受け付けるとともに全ての提案について提案の趣旨に沿った対応を実現すること。 ○提案の対象外とされている国が直接執行する事業の運用改善や税財源の移譲等に関する提案であっても、一律に対象外と整理するのではなく、提案の内容を踏まえて柔軟に対応すること。 ○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、地方に委ねることによる支障等の立証ができない限り移譲等を実行する方向で取り組むこと。 <p>【第7次一括法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第7次一括法の成立を受け、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉分野における「従うべき基準」の参照すべき基準化については、地方分権に係る議論の場において検討することとされ、また、地域交通分野に関する提案については、提案募集検討専門部会と地域交通部会が連携して、検討が行われた。 ○提案の対象等H30年の提案募集制度については、内閣府において検討が進められており、全国知事会等とも連携して、提案募集制度の内容の拡充や制度改善の検討を行うよう引き続き要望していく。 ○第7次一括法については、H30年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。 				
4	鳥取県中部地震からの復興に係る財政支援について 【総務部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年10月21日に鳥取県中部を震源に発生したマグニチュード6.6の地震により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、人的被害や住家被害が多数発生したほか、観光産業等への風評被害、農作物被害、文化観光施設等についても多くの被害が発生した。 ○県及び市町村は、復興に向け全力を挙げているところであるが、復興は道半ばであり、今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組などの復興対策に総力を挙げて取り組む必要がある。 ○ついては、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県及び県内市町村への特別交付税措置などの財政支援について配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県中部地震による財政需要の特別交付税措置については、3月に交付される予定。 <p><参考></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1月上旬</td> <td style="width: 70%;">要望額提出 総務省ヒアリング</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>特別交付税交付</td> </tr> </table>	1月上旬	要望額提出 総務省ヒアリング	3月	特別交付税交付
1月上旬	要望額提出 総務省ヒアリング							
3月	特別交付税交付							

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	地方税財源の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【社会保障財源の確保】 ○消費税率10%への引き上げの延期により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。</p> <p>【地方交付税関係】 ○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。</p> <p>○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不断的な行財政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。</p> <p>○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。</p> <p>○地域経済活性化等の取組を地方が責任をもって実施することができるよう、歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）を実質的に堅持し、「まち・ひと・しごと創生事業費」についても拡充すること。</p> <p>○景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、地方がその実情に応じ、拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等を図ることができるよう、特別な地方債の発行とその償還に対する交付税措置を行う新たな制度を創設すること。</p> <p>○地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用等を確保するための地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、平成32年度より「会計年度任用職員」制度が新たに導入され、期末手当の支給などが可能とされたが、これにより地方自治体に新たに過大な財政負担を生じさせないよう、財源措置を講じること。</p> <p>【税制関係】 ○消費税率10%への引上げ時に総合的に検討することとされている医療等に係る消費税問題については、医療機関等の経営を圧迫している実情を十分に踏まえて検討を行うとともに、国及び地方の社会保障財源への影響も考慮した上で、抜本的解決を図ること。</p> <p>○平成17年度の法人事業税の分割基準の見直し以降、社会経済情勢や企業の事業活動が変化していることから、法人事業税の分割基準を実態に合ったものに見直すとともに、事務所等を設置する法人でなければ課税できないとする課税要件についてもあわせて見直すこと。</p>	○地方の一般財源総額については、H29年度を0.04兆円上回る62.1兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は▲0.3兆円であった。（20.3兆円→20.0兆円） ○歳出特別枠は、廃止（▲0.2兆円）となつたが、同額が公共施設等の老朽化対策・維持補修や社会保障関係の地方単独事業費の歳出に振替えられており、実質的には前年度水準（0.2兆円）が確保された。 ○まち・ひと・しごと創生事業費は、H30年度においても引き続き1兆円が確保された。 ○地方消費税清算基準について清算基準の指標における人口の割合を引き上げる見直しが行われ、1,000億円程度の偏在は是正が行われた。
	地方税財源の充実・強化について 【総務部、農林水産部】	総務省 農林水産省	○森林環境税（仮称）の導入に向けた検討にあたっては、これまで森林整備等に都道府県が積極的に関わってきていた実態や、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税との関係について適切に調整するとともに、地方公共団体の意見を十分に踏まえながら、早急に検討を行うこと。	○「会計年度任用職員」制度導入に伴う財源措置について、引き続き要望していく。 ○H30年度税制改正大綱において、「平成31年度税制改正に際し、税制上の抜本的な解決に向けて総合的に解決し、結論を得る」とされ、結論は先送りされた。 ○H30年度税制改正大綱では、地方法人課税の偏在は是正について「平成31年度税制改正に向けて結論を得る」とされたが、課税要件や分割基準については特段の記載はなかった。 ○H30年度税制改正大綱で、H36年度から森林環境税・同譲与税制度が導入され、条件不利の森林の整備、人材育成、木材利用の普及等に活用されることとなった。なお、新税導入に先立つて、H31年度から別財源による譲与によって事業が開始され、都道府県が行う支援業務費用として、税収全体の10～20%が都道府県に配分されることとされた。 ○また、比較的柔軟な用途となっており、県の森林環境保全税との役割分担については引き続き検討を行う。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
6	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	拉致被害者及びそのご家族は高齢となり、一刻の猶予も許されない中、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、国際社会と連携し北朝鮮への圧力を徹底強化する一方、独自に北朝鮮との交渉の糸口を模索するなど、あらゆる方策を駆使し、拉致被害者帰国のために全力を尽くすこと。また、有事の際の被害者の救出、安全確保のため、あらゆる手立てを講じること。	○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。その後も核実験、弾道ミサイル等の発射を繰り返し実施。 ○国連安全保障理事会はH29年12月22日、北朝鮮に対する追加制裁決議を全会一致で採択（農産物や食品、機械、電気機器、土石類、木材、船舶を禁輸対象に追加。履行されれば、北朝鮮はほぼすべての品目で輸出ができなくなる。） ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。
7	人権救済制度の確立について 【総務部】	法務省	○すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、部落差別を助長する書籍の発行、販売、インターネットを利用した差別表現をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、法整備も含めた実効性のある人権救済制度を早急に確立すること。	○実効性のある総合的な人権救済制度の確立を引き続き要望していく。
8	インターネット上における人権侵害の防止について 【総務部】	総務省	○インターネット上の差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダー責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。	○実効性のあるインターネット上の人権侵害の防止措置について、引き続き要望していく。
9	部落差別実態調査について 【総務部】	法務省	○平成28年12月16日施行の部落差別の解消の推進に関する法律で規定された部落差別の実態に係る調査については、生活課題を把握でき、調査結果を事業に反映し活用できるものとなるよう、その調査方法、調査内容の検討を行うこと。また、国においても、法律に規定される施策の具体的な方針等について、必要な情報提供・助言等を行うこと。	○調査方法、調査内容や国と地方の役割分担の考え方、スケジュール等を早急に明らかにするとともに、引き続き要望していく。
10	戸籍や住民票の写し等を第三者に交付した場合の本人への通知制度の整備について 【総務部】	法務省 総務省	○戸籍の全部（一部）事項証明書（謄抄本）や住民票の写し等を第三者に交付した場合の本人への通知について、全国で統一的なシステムとして実施できるよう、関係法律を改正し、本人通知制度を法制化すること。	○本人通知制度の法制化を引き続き要望していく。
11	情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、予算の確保等について 【総務部】	総務省	○ブロードバンドが使えない地域の解消のため、地方公共団体が地域全体をカバーするために整備をしたブロードバンド網、ケーブルテレビ網における既設の光ファイバの張り替えなどの大規模更新時期を迎える地方公共団体が激激に増加することを見据え、更新に係る財政支援措置の創設やこれらの通信網の民間事業者への移譲等によるサービス維持策を構築するなど、国全体の高度情報化を国家戦略として位置づけ、早急に高度情報通信基盤の整備、維持を強力に進めるための抜本的な対策を図ること。 ○地方公共団体が整備する各種情報通信網（Wi-Fi環境、ブロードバンド網、ケーブルテレビ網など）の拡充、維持に向け、早急に予算の確保を図るとともに、実情に応じた財政支援措置の要件緩和を進めること。	○H30年度当初予算にケーブルテレビの光化支援事業が3.3億円（H29年度10.1億円の内数）、公衆無線LAN環境整備支援事業14.3億円（H29年度31.9億円）が、H29年度補正予算にケーブルテレビの光化支援事業が15億円盛り込まれたが、要件緩和は盛り込まれなかった。
12	マイナンバー制度の円滑な導入について 【総務部】	内閣官房 (番号制度推進室) 総務省	○マイナンバー制度が国家的な社会基盤であることを踏まえ、情報セキュリティの確保に万全を期すとともに、この制度の導入・利用拡大に伴うシステム及びネットワークの構築・改修や維持管理に要する経費については、原則として国が負担し、地方に経費負担が生じることのないようにすること。 ○個人番号カードの交付事務について、平成30年度以降においても、カード利用拡大等に応じた申請の継続が見込まれ、住基カードからの切り替えに伴うカード廃止事務や公的個人認証の更新、紛失等による再発行、住民異動に伴う券面記載事項変更等、継続して事務が発生し、窓口事務量が恒常的に増加することから、これら交付事務等の円滑な実施を図るために体制整備に対して、継続的に十分な財政支援を行うこと。	○H30年度当初予算に自治体の情報セキュリティ対策の強化0.5億円（H29:3.3億円）、マイナンバーカードの円滑な発行等の支援219億円（H29:142.8億円）が盛り込まれた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
13	小規模施設特定有線一般放送の業務開始等の届出の規制緩和について 【総務部】	総務省	○有線放送施設の業務開始等の際、51～500端子の案件については、都道府県知事に届出と規定されているが、その届出では専門的な内容が含まれる資料が必要であり、届出を行う小規模自治体や市町村内の集落は不慣れな資料作成や手続きが負担となっている。本手続きはあくまで届け出であることを踏まえ、届出者による必要最小限の情報を把握した上で、必要に応じて資料提出を求める対応により受信者利益の保護を図ることが可能であることから、申請者の負担軽減のため、届出に必要とする資料を簡素化する規制緩和を図ること。	○地方分権改革に関する提案を行ったが、有線一般放送事業者において過去に違法な行為を行った事例があり、届出時に書面をもって法に定める要件を具備していることを担保することは必要不可欠ということで、規制緩和の対象とならなかった。
14	公益法人等に係る事務手続きの簡略化について 【総務部】	内閣府公益認定等委員会事務局	○公益法人・移行法人からの書類提出について、一部必要書類を廃止削減することにより、法人の事務負担を減らすこと。 ・公益法人に係る変更の届出に添付する別紙1（法人の基本情報について）を廃止すること。 ・公益社団法人に係る事業報告等の提出に添付する社員名簿を廃止すること。 ・移行法人に係る公益目的支出計画の実施完了確認の届出に添付する実施完了報告書を廃止すること。	○法人の事務負担の軽減に向け、国において、変更届等を提出する際に用いるオンラインシステムの改修の検討や、実施完了確認の届出に添付する報告書は事前手続きでの提出は不要であり、重複提出は求めないことについて周知を図ることとされた。
15	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【再稼働について】 ○再稼働の判断に当たっては、地方それぞれの事情に基づくプロセスにより、安全を第一義として、立地と同等地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国や電力事業者の責任体制を明確にした上で、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。 【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。その中で同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。	○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【新規制基準適合性審査等について】 ○島根原子力発電所2号機及びその特定重大事故等対応施設等の新規制基準の適合性審査については、最新の知見を反映し、基準地震動策定に当たっての宍道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付ペントなどシビアアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果について鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民に丁寧に分かりやすく説明すること。	○H29年9月29日の審査会合で宍道断層の評価長さが約39kmで確定し、現在、基準地震動の審査が行われているところであり、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、県民の安全を第一義とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、組織体制、教育訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、自主的かつ主体的な安全対策、周辺自治体の防災対策への協力など、万全な原子力安全対策を責任もって行うよう審査及び指導すること。	○中国電力への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		経済産業省	【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対して、安全協定を立地自治体と同じ内容に迅速に見直すよう、また再稼働及び廃止に向けた一連の手続きにおいて、立地自治体と同等に対応するよう指導を行うこと。	○中国電力への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること（汚染水が発生しないよう万全な安全対策、地下水の流入対策、万が一における流出対策）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	【原子力行政における情報の透明化等について】 ○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、地震発生時等も含め原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報共有など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
16 原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【総務部、危機管理局、福祉保健部、生活環境部】	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国及び電力事業者の責任で強化に取り組むこと。	○段階の動きはなし。引き続き要望していく。
			○緊急時防護措置準備区域（UP Z）における原子力防災体制を一層強化するため、原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。特に、今年度以降も本県の原子力環境センター（県モニタリング本部）の機器整備等の機能強化が図られるよう、国において必要な財源を措置すること。	○原子力環境センター（県モニタリング本部）の整備（機能拡充）等に活用することとしており、着実な事業実施のため、引き続き予算確保に向けた要望を行っていく。 ○H30予算は原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に次のとおり措置された（現時点で本県に配分される予算の具体的な情報は不明）。 ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業等【内閣府（原子力防災）】 H30:100億円（H29:104億円） 〔主な事業内容〕 UPZ30km内の原子力防災ネットワークシステムの維持管理や放射線測定器の更新・維持管理、県民への防災研修、避難先自治体向け計画説明会開催、広報資料作成、防災訓練等に係る支援など。 ◇放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】 H30:60億円（H29:70億円） 〔主な事業内容〕 環境放射線監視に必要な施設・設備等の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、県民への情報提供等に係る支援など。
	内閣府（原子力防災）	内閣府（原子力防災）	○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療施設の放射線防護対策事業について、地域の実情に応じて柔軟に対応し、引き続き国において必要な財源を措置すること。	○H29補正予算で次のとおり措置された。（現時点で本県希望施設が対象となるかどうか不明。） ◇原子力災害対策事業費補助金100億円 〔事業内容〕 原子力発電所周辺地域の要配慮者等の一時的な屋内退避場所を確保するため、病院・現地災害対策拠点等の施設における放射線防護対策事業等を補助金により支援。
			○UP Zの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められている。この経費については、本来は国の責任において財源措置が行われるべきであるが、適切な措置が実現しないため、県が独自に予算措置をしており、このことは地域住民にとっては不合理である。 本県の原子力防災対策を充実させるため原子力防災対策の財源を充実させることが急務であり、その対策に必要な人件費等の対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
	内閣府（原子力防災） 厚生労働省 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	内閣府（原子力防災） 厚生労働省 環境省（原子力規制庁）	○県域を越える広域避難が必要になった場合に備え、輸送手段や避難先の確保等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。また、避難行動要支援者の避難に際し、移動手段及び必要な医療従事者、介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。	○島根地域原子力防災協議会が設置され検討されているが、引き続き要望していく。
			○避難ルート等の検討や準備などには、気象情報の活用や放射性物質の拡散を予測する情報の活用が有用と考えられるため、国が責任を持って活用可能な拡散計算について、専門的、技術的及び財政的に支援を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
		内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力災害医療体制の整備】</p> <p>○安定ヨウ素剤（ゼリー剤）については、新生児用（16.3mg規格）と3歳未満児用（32.5mg規格）が開発されたところである。3歳以上の未就学の幼児は、丸剤（50mg規格）が基本とされているが、丸剤の服用が困難な者が多く、緊急時に保育所等で判断や確認に困難が想定されるため、3歳以上の未就学児に対しては、ゼリー剤の服用を基本とすること。</p> <p>○3歳以上の未就学児、障がいや高齢等により嚥下機能が低下している者がゼリー剤を服用する際に、50mg規格がなく、2種のゼリー剤を組み合わせても50mgとならないため、50mg規格を製品化するよう製薬メーカーに働きかけること。</p>	<p>○昨年度、ゼリー剤が製品化されたが、嚥下困難者等（3歳以上の幼児も含む）に必要とされる50mg規格がないため、引き続き要望していく。</p>
17	島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>○改善措置の実施状況、安全文化醸成活動について、厳正に確認するとともに、中国電力に対し、徹底した監督、指導を行うこと。さらにその結果を、分かりやすく公開するとともに、関係自治体に対してわかりやすく説明すること。</p>	<p>○保安検査等で確認されているが、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望 内 容	国予算への反映状況等
18	島根原子力発電所1号機の廃炉について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<ul style="list-style-type: none"> ○廃止措置の実施については、住民の安全と環境の保全を図るために厳正な保安検査等によって監視するとともに、実施内容が廃止措置計画に反する場合には、災害を防止するために必要な措置を命ぜること。特に、汚染状況の調査・除去及び施設の解体撤去についてはリスク管理を含めて厳しく監視すること。また、廃止措置計画の変更認可申請の審査に当たっては、住民の安全確保の観点から厳正な審査、運用等を行うこと。 ○島根原子力発電所1号機に係る廃止措置期間中の保安検査等の結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民への分かりやすい説明を行うこと。 	○具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の計画変更においては、廃止措置中の適切な使用済燃料及び新燃料の管理や譲渡し、廃止措置に伴い発生する系統除染に使用した薬液や解体等の作業に伴う放射性粉じん等について周辺環境への影響防止及び地震等の自然災害への対応の観点も含め、放射性廃棄物等の管理や処分が廃止措置の段階に応じ安全かつ適切に行われるよう、体制も含め厳格に審査すること。 	○具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○中国電力に対し、県民の安全を第一義とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、組織体制、教育訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、自主的かつ主体的な安全対策、周辺自治体の防災対策への協力など、万全な原子力安全対策を責任もって行うよう指導すること。 	○中国電力への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○中国電力に対し、廃止措置の実施状況等について、地域住民、鳥取県、米子市及び境港市に対して分かりやすく丁寧な説明を行うよう指導すること。 ○中国電力に対し、廃止措置の各段階に係る一連の手続きに際し、その都度鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。 	○中国電力は県の要請どおり実施しているが、引き続き要望していく。
		経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済燃料及び新燃料の搬出や譲渡しが確実に行われるよう、使用済燃料の再処理等、国が国民の理解を得ながら前面に立って体制の確立に取り組むこと。 ○原子力発電施設の廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の処分については、発生者責任の原則を基本としつつ、国としても、処分が円滑に実現できるよう体制の確立に向け、取組を加速させること。 	○H29年7月28日に最終処分関係閣僚会議が開かれ、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する科学的特性マップが公表されたが、更に取組が進むよう引き続き要望していく。
		原子力規制委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の処分に関する規制基準等のうち未整備のものについては、安全を第一として適切に整備すること。この際、国民の十分な理解を得るように丁寧に説明すること。 	○検討は行われているが、引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災対策については、万が一の原子力災害に備えて、一般住民及び要配慮者が迅速かつ安全に避難できるよう輸送手段や避難先の確保、要請の具体的な仕組みなどについて、国が前面に立って調整・支援すること。 ○原子力防災・安全対策の交付金について必要な財源を確保するとともに、必要とする事業について採択を行うこと。 	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁） 経済産業省	○原子力発電所における安全確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 経済産業省	○原子力発電施設については、廃止措置段階においても島根原子力発電所に対する原子力防災対策の行政負担が引き続き生じることから、原子力防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
19	核燃料施設等の安全対策について 【危機管理局】	原子力規制委員会	○JAEAに対し大洗研究開発センターにおける被ばく事故に係る徹底的な原因究明と再発防止対策を早期に実施するよう指導するとともに、そこで得られた知見等に基づき、全国のウラン加工施設など核燃料施設等における放射性物質の管理、取扱いの厳格化及びリスク管理について、指導及び検査を強化すること。また、このような被ばく事故が起きた際の作業員等の健康被害を最小化するため、各施設等における原子力災害医療体制について再確認すること	○原子力規制委員会は、H29年12月27日にJAEAから提出された最終報告書(補正)を受理し、その内容を厳密に確認しているところであります、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	宍道断層の厳正な審査について 【危機管理局】	原子力規制委員会	<p>○この度、中国電力は宍道断層の長さをさらに大幅延長するとの方針を示したところである。</p> <p>については、宍道断層の審査に関しては、貴庁に対して、これまでも最新の知見に基づく厳正な審査を要望してきたところであり、基準地震動策定に当たっての宍道断層の活断層評価について、科学的かつ厳正に審査を行うことを要望する。</p> <p>また、その審査結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧な説明を行い、地域の信頼を得るため、説明責任を果たしていただきたいこと。</p>	○H29年9月29日の審査会合で宍道断層の評価長さが約39kmで確定し、現在、基準地震動の審査が行われているところであり、引き続き要望していく。
21	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【元気づくり総本部、危機管理局、福祉保健部】	内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>○平成27年8月に改正された原子力災害対策指針について、原子力災害拠点病院に原子力災害医療派遣チームを有することが指定の必須要件とされたが、派遣チームへの指揮命令系統及び派遣先での活動内容及び補償のあり方等について、早急に国の考え方を明確すること。</p> <p>○チーム構成員となる医師、看護師、原子力・放射線等の専門家等の災害派遣時の代診医等の医療スタッフの確保及びそれらに伴う財政的支援が可能となるよう検討すること。</p>	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>【広域の放射性物質拡散に備えた体制整備等】</p> <p>○ブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（P P A）を設けないこととなった検討の経緯やその根拠となつた科学的な理由等を国が責任を持って住民に対し分かりやすく説明すること。</p> <p>○UP Z外の住民が取るべき事前対策や防護措置について、国のおいて住民への普及啓発に努めること。</p>	○具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力防災対策の強化について】</p> <p>○○ I Lに基づく住民避難は、放射性物質の放出後に避難することから、その必要性と安全性について国が責任を持って住民・自治体に説明すること。</p>	○具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力防災対策の強化について】</p> <p>○避難退避時検査が迅速に行なうことが出来るように他地域からの支援の具体化及び必要な資機材の整備について、支援すること。</p>	○H29年度の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業において、避難退避時検査会場の早期設置等に向けた原子力防災補給管理支援システム構想の調査検討及びプロトタイプの整備(5千万円)に充当。
		内閣府（原子力防災）	<p>○実測された緊急時モニタリングデータを表示できる案内版等の整備ができるよう、国において必要な財源を措置すること。また、そのデータを分かりやすく公表すること。</p>	○モニタリングデータの表示機能を持つ原子力防災アプリの予算が措置された。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力災害時の住民広報】</p> <p>○原子力災害時における住民への伝達手段として防災行政無線の個別受信機や防災ラジオ等の普及が必要であり、国交付金の柔軟な運用を図ること。また、原子力発電所のプラント情報、事態の緊急性、周辺への影響に関する見通し、住民への指示事項等についてわかりやすく説明することができるよう、住民向け広報のマニュアルを明示すること。</p>	○具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
22	ミサイル攻撃の事案発生時の対応について 【危機管理局、農林水産部】	内閣官房 総務省（消防庁）	<p>朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する暴挙である。</p> <p>このような中、国民・県民の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。</p> <p>○北朝鮮が今後さらにこうした暴挙に出ることのないよう、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応を取ること。</p> <p>○ミサイルは、極めて短時間で飛来することから、国民に対し発射情報や落下予測区域等をできる限り明確にし、より一層迅速・的確に伝達すること。特に日本海で操業している漁船の安全を確保するため、E E Z内外を問わず漁船に対し速やかに詳細な情報を提供すること。併せて、沿岸自治体等にも当該情報を提供すること。</p> <p>○ミサイルの弾頭の種類や落下場所等により被害の様相や対応が異なることから、それぞれの被害想定を示すこと。また、発射から落下までの間及び落下後における国や地方公共団体、警察・消防・自衛隊の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。</p>	<p>○これまで我が国E E Z外に落下するミサイルの発射情報は提供されていなかったが、平成29年12月22日から提供されるよう改善された。</p> <p>○直接漁船に通報させる新たなシステム構築については、次のとおり予算措置された。</p> <p><漁業安全情報伝達迅速化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29補正：17億円 <p>○ミサイル発射時に海上の船舶に迅速に航行警報を発出するため、システムの自動化について予算措置された。</p> <p><北朝鮮ミサイルに対する迅速な航行警報の発出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29補正：2億円
23	防災対策の充実強化について 【危機管理局】	内閣府（防災）	○福祉避難所の確保、車中泊への対応、備蓄など防災対策の充実強化に必要な財政措置を行うこと。また、車中避難者を早期に把握するための方策について検討を行うこと。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保の観点から、新幹線の空白地帯である山陰地域における新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線で止まっている山陰地方の新幹線について、整備計画路線への格上げを図ること。 ○国家戦略的観点から、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げる必要があることから、地方での新幹線整備については国主体で整備するとともに、並行在来線の経営分離方針の見直しを検討すること。 ○また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国内外から観光誘客を積極的に行なうためには、JRを含む在来線の高速化が重要であることから、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査が昨年度に引き続き予算措置された。 今後の幹線鉄道ネットワーク等のあり方を検討するため、我が国の幹線鉄道ネットワークの現況や、幹線鉄道等の効率的な整備手法等について調査を行う。 ⇒当該調査を通じ、本県の鉄道高速化に向けた整備方針を国として明確に示すよう働きかけていく。 ○並行在来線の経営分離方針等の見直し、JRを含む在来線への国の助成制度については、具体的な動きなし。引き続き要望していく。
25	若桜鉄道の施設整備に対する支援の充実について 【地域振興部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○若桜鉄道を利用した交流人口の拡大による地方創生を実現し、鉄道利用者の利便性向上と鉄道を活用した観光振興等地域の活性化に繋げるための施設整備への補助について次のとおり措置を講じること。 ①幹線鉄道等活性化事業の補助について、財政状況の厳しい若桜鉄道の第3種鉄道事業者である地方公共団体（八頭町・若桜町）に対する補助率の引上げ（1/3→1/2）を講じること。 ②地域公共交通確保維持改善事業費補助金において、安全な鉄道輸送を確保するため必要な予算額を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域鉄道の利便性の向上（コミュニティ・レール化）として予算措置がされたが、補助率の引き上げについて具体的な動きなし。 ※若桜鉄道において行き違い施設の整備工事にH30年度着手 ○地域公共交通確保維持改善事業は予算措置されており、その動向を注視する。 ○持続可能な地域公共交通ネットワークの実現として、210億円予算措置された。 地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を支援。 計画策定補助金は定額（上限2000万円）であったが、H29年度から1/2の補助率に引き下げられ、H30年度も引き続き1/2の補助率。 ※H29年度の実績は申請額の72.4%の交付状況。
26	地域公共交通網形成計画等の策定に要する経費の支援について 【地域振興部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情、ニーズにあつた公共交通ネットワークの再構築を進めているところであるが、その推進及び実効性を高めるため次のとおり支援を講じること。 ①地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の策定に要する経費について、より一層の支援を行うこと。 ②地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の実効性を高めるため、乗り継ぎ拠点の施設整備等に要する経費について支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な地域公共交通ネットワークの実現として、210億円予算措置された。 地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を支援。 計画策定補助金は定額（上限2000万円）であったが、H29年度から1/2の補助率に引き下げられ、H30年度も引き続き1/2の補助率。 ※H29年度の実績は申請額の72.4%の交付状況。
27	地域生活交通路線の維持・確保について 【地域振興部】	国土交通省	○地域の広域生活交通路線は、国の制度設計のもとに都道府県、市町村の役割分担により維持・確保されてきたところであるが、国における乗合バス運行経費補助の基準が全国一律で定められている。乗合バスを取り巻く環境は地域によって大きく異なることから、地域の実情に合わせて補助採択の基準を緩和すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
28	国際航空路線の拡充に伴う受入環境整備について 【地域振興部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○米子鬼太郎空港では、近年急増している外国人旅客の更なる誘客対策を強化するため、「訪日誘客支援空港」に認定いただいたが、空港受入環境の整備や着陸料割引にあたっては空港の実情に応じた必要な支援を講じること。 ①旅客の受入環境高度化のための施設整備については、ランプバス利用者以外の待合施設の拡張及び到着ロビーの拡張も補助対象とすること。 ②国際線着陸料割引は、既に新規就航及び増便したものについても新規就航等から3年間は支援対象とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方空港における国際線の就航促進として、10億円予算措置された。 ⇒H30年から米子鬼太郎空港で改修工事に着手するため、同制度の確実な支援が得られるよう国に働きかけていく。 ○国際線搭乗待合施設の拡張は補助対象となつたが、到着ロビーは補助対象外となつた。 ○着陸料割引については、具体的な動きなし。
29	自家用有償旅客運送実施主体の拡大について 【地域振興部】	国土交通省	○過疎地域等においては、公共交通機関がなかつたり、あっても利便性が悪いなど、日常生活の移動が困難となっていることから、自家用有償旅客運送の実施主体を拡大し、市町村から要請を受けた旅館業者等の民間事業者についても実施主体として認めること。	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
30	乗合自動車の停留所の規制緩和について 【地域振興部】	警察庁	○乗合バスは地域住民の移動手段として欠くことのできないものであり、バス路線の利便性の向上及び維持が重要となっている。過疎地等の中山間地域における、高齢者等の移動手段の利便性の向上のため、一般乗合旅客自動車の停留所に自家用有償旅客運送の車両も駐停車できることとし、その利便性を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> ○地方分権改革に係る規制改革において検討され、一般乗合旅客自動車の停留所に自家用有償旅客運送の車両も駐停車できる取扱いが緩和された。 地域公共交通網形成計画に定めなくとも地域公共交通会議等で協議されたものについても駐停車が出来るよう配慮することとなった。
31	大型第二種免許の取得要件の緩和について 【地域振興部】	警察庁	○地域住民の移動手段として乗合バスは重要な位置を占めており、住民生活に欠くことのできないものであることからバス路線維持のため、一般乗合旅客自動車の乗務員（運転手）を確保するため大型第二種免許の取得要件を緩和すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、規制改革推進会議において検討がなされており、引き続きその動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
32	学校施設設備に係る財源確保及び耐震化の促進等について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校がすべての耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、補助率を引き上げ実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○公立学校施設の老朽化対策、トイレ改修、空調設置・更新等、喫緊の課題に対応するため、新增築事業はもとより、改築事業、大規模改造事業等の各種事業について十分な予算の確保、補助要件の緩和及び補助率並びに補助単価の引上げをすること。 ○地方公共団体の負担を軽減するため、老朽化・長寿命化対策の補助対象外である県立高等学校については、地方債の償還に対する交付税措置を新設すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進 H30:1,344億円 (29補662億円含) H29:2,097億円 (28補1,407億円含) ・本県の耐震対策は概ね完了し、今後は、老朽化対応や長寿命化に取り組む必要があるが、一方で、トイレの洋式化、エアコン設置・更新などニーズが多様化しており、十分な予算確保について引き続き要望していく。 ○公立学校へ補助単価については、3.3%の改善があったが、実情に沿った補助単価と言える水準ではないので、引き続き要望していく。 ○県立高等学校の整備に係る地方債の償還に対する交付税については具体的な動きはない。要望の継続については検討する。 ○私立学校の耐震化の推進 H30:50億円 (H29:49億円) 別途、H29補正予算100億円 ・県内の私学の改築工事について、H29補正予算への前倒しを検討中。
33	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について 【地域振興部】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○本年度より私立小中学校の児童生徒を対象とした経済的支援に関する実証事業が開始されたが、義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に、国において就学支援金の支給制度を創設すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○私立小中学校に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 H30:12億円 (H29:12億円。H29年度より5年間実施) ⇒中高一貫校では、高校生には就学支援金が支給される一方で中学生に対する支援は一部にとどまることなどから、私立中学校に対しても就学支援金制度を導入するよう、引き続き国に要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
34	地方国立大学に係る運営費交付金の確保・充実及び学生の地方回帰等の推進について【地域振興部】	文部科学省 内閣官房 (まち・ひと・しごと創生本部事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ○大都市に集中している大学の地方移転やサテライトキャンパスの設置、大都市での大学の新設や定員の抑制を進め、地元出身者の進学ニーズに応えるため、大学進学者収容力の地域格差の是正をはかること。 ○国立大学の教育・研究・社会貢献の機能を強化し、強みや特色を活かすために、また、授業料値上げ等により進学を断念する子どもも達が生じないよう、基盤財源となる運営費交付金の確保・充実を図ること。 ○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」など、産学官が連携して、地域課題に対応できる人材の育成及び地元定着に取り組む地方大学に対して、より一層の支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方大学・地域産業創生事業 H30:100億円（H29:1億円） ・地方大学・地域産業創生交付金 H30:20億円（新規） ※別途、地方創生推進交付金活用分 50億円、文部科学省計上分 25億円 合計95億円 ・地方大学・地域産業創生調査事業 H30:1億円（新規） ※別途、H29補正予算1.7億円 ・地方と東京圏の大学生対流促進事業 H30:3.3億円（新規） ・地方創生インターンシップ事業 H30:0.6億円（H29:1億円） ・地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業 H30:0.1億円（新規） <p>⇒地域産業創生交付金は比較的小規模な地方大学でも取り組むことが可能とする必要があるほか、対流促進事業は東京圏に限定されており関西圏も対象に含める必要があること、サテライトキャンパスについては調査研究にとどまり設置への国の財政支援を講じることなどについて国に要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人運営費交付金 H30:10,971億円（H29:10,971億円） ⇒前年同額に据え置かれたものの、大学の経常的経費は増加基調にあり、今後も鳥取大学の地域貢献に支障が生じないよう、国に予算措置の充実を求めていく。 ○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+） H30:21億円（H29:36億円） ⇒地域で活躍する若者を増やし地域活性化につなげるため、COC+事業がH31年度に終了した後も国による継続した支援の充実が必要。
35	2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について【地域振興部】	内閣官房 (オリパラ) 文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、関係省庁との調整を強化し、スポーツ機運の醸成、地方誘客の拡大、大会遺産（レガシー）の創出を進める国の動きに呼応してスポーツ振興に意欲的に取り組む地方に対する支援の充実を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○反映されておらず、引き続き要望していく。
36	ワールドマスターーズゲームズ関西2021への支援について【地域振興部】	文部科学省 総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興くじを積極的に活用した最大限の助成、大会を通じた国際交流やスポーツツーリズムによる地域活性化の取組への支援等、準備段階から必要な財政支援及び協力をすること。 ○各府県政令市で大会開催の拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上を図るために、地方交付税措置のある地方債の創設を行うこと。 ○広報活動等の取組について、2020東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019と一体的に展開するなど、相乗的な取組を積極的に行うこと。 ○ワールドマスターーズゲームズ関西のオープン競技にも採用された本県発祥のグラウンド・ゴルフについて、国際組織（IF）の結成や交流活動の促進等、海外への普及に向けて政府関係機関においても積極的な情報発信・支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○反映されておらず、引き続き要望していく。
37	米軍機の低空飛行訓練について【地域振興部】	防衛省 外務省	<ul style="list-style-type: none"> ○住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。 ○住民の不安を軽減するため、住民生活に影響の大きい訓練については、その訓練予定日や飛行ルートなどの訓練内容を、国の責任において、事前に情報提供を行うこと。また、オスプレイについても、事前に飛行訓練に関する十分な情報提供を行うこと。 ○日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与える、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
38	航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について【地域振興部】	防衛省	○航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機KC-46Aの配備に向けた準備を行うことについては、未だ開発中の機種であるため、実機による騒音や安全面での検証を行なうとともに、実配備前に十分な時間の余裕をもって配備計画について協議を行うこと。 ○美保基地を使用する自衛隊航空機の安全運航に万全を期すとともに、美保基地周辺の生活環境の整備、地域振興について特段の配慮を講じること。	○2機目の取得経費と駐機場等の施設整備に係る経費が計上。今後の対応状況を踏まえ、速やかな情報提供や十分な説明を行うよう、引き続き要望していく。
39	航空自衛隊美保基地に配備予定の大型輸送ヘリコプター（CH-47J）の運用等について【危機管理局、地域振興部】	防衛省	○航空自衛隊美保基地に今年度中に配備される予定の大型輸送ヘリコプター（CH-47J）については、騒音を含めた安全・安心対策に万全を期した運用を行うとともに、美保基地周辺の生活環境の整備、地域振興について十分な措置を講ずること。 ○大型輸送ヘリコプター（CH-47J）の配備にあたっては、山林火災を含む災害への即応体制や資機材の充実を図ること。	○特段の動きなし。今後も安全・安心対策の徹底、基地周辺の生活環境の整備等について、引き続き要望していく。
40	航空自衛隊美保基地に配備されたC-2輸送機の運用等について【地域振興部】	防衛省	○航空自衛隊美保基地に配備されたC-2輸送機については、騒音を含めた安全・安心対策に万全を期した運用を行うとともに、美保基地周辺の生活環境の整備、地域振興について特段の配慮を講じること。 ○本年6月9日に発生した航空自衛隊美保基地のC-2輸送機の滑走路逸脱事故を大きな教訓とし、美保基地を使用する自衛隊航空機等について、二度とこのような事故が発生することが断じてないよう、安全対策を徹底すること。	○ヒューマンエラー発生を局限するためのプログラム改修を実施することとし、H30年度のC-2関連事業費の中で処置することとされた。 ○その他については、特段の動きはないが、今後も安全・安心対策の徹底、基地周辺の生活環境の整備等について、引き続き要望していく。
41	参議院議員選挙における合区の解消について【地域振興部】	県選出国会議員 衆参両院議長	○参議院議員選挙に「合区」が導入された結果、本県は唯一、自県選出の代表者を送り出すことができなかつた。都道府県は民主政治の単位として機能しており、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられないことは重大な問題である。「合区」は、あくまで緊急避難的措置であることから、速やかな解消を図り、都道府県単位により選出された代表が国政に参加することができる選挙制度を構築すること。	○H31年に行われる参議院議員通常選挙に向けて、選挙制度の抜本的見直しについて検討を行い、必ず結論を得るものとされており、引き続き動向を注視する。
42	広域観光周遊ルートの実施主体となる広域連携DMOへの支援について【観光交流局】	国土交通省 (観光庁)	○観光庁が募集を行った「広域観光周遊ルート形成計画」に認定されたルートの実施主体となった日本版DMO候補法人について、地方創生推進交付金の対象から除外され、DMOの組織運営等に国からの支援が受けられない状態となっている。 ○また、広域周遊ルートを支援する「広域観光周遊ルート形成推進事業」については、以下の理由から、事業実施主体である山陰インパウンド機構等からは柔軟な事業執行について要望を聞いている。 ・前年度末に国がすべての事業内容を審査し、計画通りの執行を求められる。 ・国自体が実施主体となる形式をとっており、事業実施に当たって地方側の裁量が少ない。 ・地域での観光ビジネス立上げなどに対する支援事業については対象外となってしまっている。 ○については「広域観光周遊ルート」を推進するため、「広域観光周遊ルート形成推進事業」について、地方が求める柔軟な運用を行うとともに、「広域観光周遊ルート」の実施主体である広域連携DMOの組織運営についても支援対象としていただきたい。	○H30年度当初予算において事業実施主体が国から各地方のDMOや地方自治体となる制度変更が行われたが、その他の項目については実現されておらず、引き続き国に対して要望していく。
43	日本版DMOの登録制度にかかる旅行業の事業範囲について【観光交流局】	国土交通省 (観光庁)	○5月26日に成立した「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」は、地域の観光資源・魅力を生かした体験・交流型旅行商品の企画・販売促進のため、「旅行業務取扱管理者」の営業所配置に関する規制を緩和するものだが、これにとどまることなく、引き続き以下の措置について検討すること。 ○地域に密着した事業者が着地型旅行商品を企画・提供しやすい制度を整備するため、各地域の観光実態や事業者のニーズを踏まえ、第3種旅行業者が実施できる募集型企画旅行の実施区域を、営業所が所在する都道府県まで拡大すること。 ○また、日本版DMOの登録制度において、「地域連携DMO」として日本版DMOに登録した法人団体及びその構成団体が第3種旅行業資格を取得する場合は、その実施地域をDMO構成市町村を含む範囲とすること。	○旅行業法について国の制度緩和に向けて検討が行われているが実現には至っていない。引き続き国の動向を注視していく。
44	三徳山の世界遺産登録に向けた支援について【観光交流局】	文部科学省	○日本遺産に認定された三徳山の世界遺産登録に向けた調査・研究にかかる取組に対し積極的に財政支援を行うこと。 ○世界遺産暫定リストを拡充し、三徳山の追加登録を行うこと。 ○日本遺産について、国としても広報の充実を行い、海外からの観光客誘致に積極的に活用すること。また、日本遺産を活用した地域活性化の取組に対する支援制度を平成30年度以降も継続すること。	○特に国の動きなし。引き続き国に対して要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
45	地方航空路線の維持・拡充について 【観光交流局】	国土交通省	<p>地方における交流人口の拡大や物流の拡充などにより地方経済を発展させるためには、ハブ空港である羽田との路線強化が必要不可欠であることから、次のとおり積極的な施策を講じること。</p> <p>①国際線枠の暫定活用により増便した米子-東京線は、その利用状況が好調であるにも関わらず減便となつたことから、引き続き利用者の利便性向上を図るため、羽田空港の国内線発着枠の増枠等確保について早急に対応すること。</p> <p>②鳥取-東京線の航空需要の安定かつ持続性のある伸展を図るために、羽田発着の政策コンテスト枠を平成30年度以降も継続して割り当てる。</p> <p>③東京線の航空運賃について、岡山や広島など山陽側と比べ割引率が低く、均衡ある地域間競争の確保と観光客増による地域経済発展のため、航空会社に対し航空運賃の引き下げを働きかけること。</p>	<p>○①③表だつては、特に国の動きはみられない。継続して働きかけていく。</p> <p>○②政策コンテストが行われ、鳥取砂丘コナン空港に発着枠が継続して割り当てられ、H30年度から2か年間の増便が継続された。</p>
46	ロシアとの自治体間交流の促進事業の継続・拡大 【観光交流局】	総務省	<p>○平成28年12月、日露首脳が地域間交流の活性化等の成果を確認し、人的交流を両国の更なる発展につなげていくことで一致。</p> <p>2018年に「ロシアにおける日本年」・「日本におけるロシア年」の開催を決定。</p> <p>○国の動きに連動し、本県も、現在の多彩な日露間交流（囲碁・柔道・陶芸・伝統工芸・マンガ・バドミントン、大学、博物館等）を一層発展させたいと考えている。</p> <p>○しかし、「ロシアとの自治体間交流の促進事業」は、応募期間が非常に短いこと等の制限が課せられており、利用が困難となっている。</p> <p>○そのため、上記制限を緩和する制度改正及び日露間交流に対する支援制度の一層の拡充をお願いしたい。</p>	<p>○特に国の動きなし。引き続き国の動向を注視していく。</p>
		外務省	<p>○2018年の「ロシアにおける日本年」の開催に向け、多彩な日露間交流を行っている本県でも、現地イベントの開催及び交流団の派遣を予定している。</p> <p>○しかし、現行の日露青年交流事業では、（1）参加者の年齢が40歳以下、（2）制度の利用経歴のある個人・団体は利用不可などの制限が課せられている。</p> <p>○幅広い年齢層からの参加が想定される文化・芸能など、より広い分野での交流や、継続した交流を可能とするため、上記制限（2）を緩和する制度改正並びに年齢制限のない交流事業の創設等、日露間交流に対する支援制度の一層の拡充をお願いしたい。</p> <p>○査証発給要件の緩和も併せてお願いしたい。</p>	<p>○特に国の動きなし。引き続き国の動向を注視していく。</p>
47	まんが・アニメを活用したクールジャパン施策の推進による観光誘客の取組への支援について 【観光交流局】	文部科学省	<p>○まんが・アニメをテーマとしたイベントの実施や、国内外への情報発信は、観光振興や人材育成・産業振興に効果的であることから、地域が取り組むクールジャパン施策の推進に対し、より一層の支援を行うこと。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピックは、海外から多くの人が日本を訪れるところから、競技開催地だけでなく、まんが・アニメ・食等を活用したクールジャパンに取り組む地域への観光誘客を積極的に行うこと。</p>	<p>○「2020年東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信、訪日外国人の増加、活力ある豊かな地域社会の実現」のために「国際文化芸術発信拠点形成事業等」(30.25億円)が創設され、その中で地方公共団体が主体となったまんが・アニメを含む文化芸術事業への支援も引き続き措置されている。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
48	低所得者対策の充実・強化について 【福祉保健部・教育委員会】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<p>○すべての子どもたちが経済的な理由により大学等への進学を諦めることのないよう、教育費の無償化に係る検討を進めるとともに、給付型奨学金や貸与型奨学金の制度の一層の充実を図ること。</p> <p>○学力面で課題を抱える子どもに対して学校が実施する少人数の習熟度別の学習や放課後等の補充学習、生活困窮家庭及びひとり親家庭の子どもに対する学習支援等、子どもたちが必要な学力を確実に身につけられる体制整備への支援を充実させること。</p> <p>○厳しい環境におかれた子どもや家庭が抱える課題に対するきめ細かな支援体制を構築するため、子どもの多様な教育課題への対応に専任するための教員の配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置拡充及び常勤化を含む待遇改善による専門性の高い人材の確保への支援を充実させるとともに、十分な財源を確保すること。</p> <p>○各都道府県における子どもの貧困対策の検証・評価に資するよう、都道府県ごとの実情が分かるような調査研究を国が企画し、継続的に実施すること。あわせて、市町村において実態調査・分析に活用できる「地域子どもの未来応援交付金」について、地域での取組をより効果的なものとしていくために予算を恒久化し、運用を弾力化すること。</p>	<p>○給付型奨学金の着実な実施、無利子奨学金の拡充（文部科学省） • 給付型奨学金の着実な実施 給付人数 2万3千人（2万人増） H30:105億円（35億円増）</p> <p>• 無利子奨学金の拡充 貸与人数 53万5千人（4万4千人増） H30:958億円（73億円増）</p> <p>○生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援（厚生労働省） • 生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援のための一時金の支給（自学生10万、自宅外生30万円） • 生活保護世帯の子どもが自宅から大学等に通学する場合、出身世帯の住宅扶助費の減額をしないこととする</p> <p>○生活困窮世帯の子どもの学習支援の拡充（厚生労働省） • 高校中退、中卒者等を含む「高校生世代」への進路選択の基礎づくりのための支援の充実（進学・就労に向けた相談・セミナー開催、中卒者・中退者への再就学相談支援等） • 学齢期での早期支援や親への養育支援を通じた家庭全体への支援を行う観点から、小学生がいる世帯への巡回支援等の実施</p> <p>○学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 H30当初 27億円 H29当初 24億円</p> <p>○地域未来塾による学習支援の充実（文部科学省） 地域未来塾事業実施数 4,615箇所（前年度から871人増）</p> <p>○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置拡充（文部科学省） H30当初 61億円 H29当初 58億円 • スクールソーシャルワーカー配置数 7,500人（前年度から2,500人増） • スクールカウンセラー配置校数 26,700校（前年度から700校増）</p> <p>○子どもの貧困対策の推進（内閣府） 地域子どもの未来応援交付金について、H30年度予算においても継続予定だが、H31年度以降の動向は不明。また、運用要件に大きな変更はないことから、引き続き予算の恒久化、運用の弾力化について要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
			○低所得高齢者、障がい者、ひとり親家庭、若者等、誰もが地域で安心して暮らすために、主に経済面における困難の未然防止、悪化防止の視点で、住まいの確保、就労支援、地域における居場所づくり等の支援が必要な方へ確実につながるよう、生活困窮者自立支援制度の見直しなど施策の充実に取り組むとともに、地方自治体の行う低所得者対策に対する財政支援措置を講じること。	○生活困窮者自立支援制度の拡充（厚生労働省） ・自立相談支援事業（必須）、家計相談支援事業（任意）、就労準備支援事業（任意）を連続的・一体的に実施した場合における家計相談支援事業の国庫補助率の引き上げ（1/2 → 2/3） ・就労準備支援事業における訪問支援の推進、引きこもり支援の充実 ・低所得者（生活困窮者を含む）が、賃貸住宅において孤立した生活をおくることによって生じる問題（家賃滞納・近隣トラブル等）を未然に防止するための入居者同士や地域住民との支え合いを創造・提供するような支援の推進 ○地方自治体が行う低所得者対策への財政支援措置については、上記の低所得関連施策で一定の拡充がみられるが、引き続き必要に応じて要望していく。
49	社会福祉法人に対する指導監督権限の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法の改正により、改善措置命令の前提として改善勧告の手続が導入されたが、勧告の要件を明確化し、具体的な発動基準についてのガイドラインを示すこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
50	生活保護制度と生活困窮者支援施策の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○自立に向けたきめ細かい支援や生活保護制度の適正実施が図られるよう、福祉事務所の人員配置基準の見直しを行うとともに、確実な財政措置を講じること。 ○生活保護基準の検証に当たっては、今後も地方の実態を十分考慮し、級地区分の見直しや夏季加算の創設等について検討を行うこと。	○福祉事務所の配置基準についても特段の動きはなし。引き続き要望していく。 ○級地区分の見直し、夏季加算の創設についても特段の動きはなし。引き続き要望していく。
51	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療的ケアが必要な重度の障がい児者、重症心身障がい児者、強度行動障がい者などの指定障害福祉サービス事業所の円滑な利用推進や地域生活のために、十分な支援が行える報酬を設定すること。 ○地域における障がい児者の生活支援の充実を図るために施設整備に積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を構ずること。 ○障害者総合支援法改正などに伴う障害者自立支援給付支払等システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。 ○障害福祉サービスの義務的経費である自立支援給付費については、訪問系サービスに係る国庫負担基準額を廃止し、市町村が必要と認め実際に支弁した総費用額の1/2を国が負担すること。 ○市町村が地域生活支援事業に積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。また、県が実施する事業に対しても同様に必要な財源措置を講ずること。	○障害福祉サービス報酬改定+0.47% ○医療的ケア児対策として障害児通所、入所施設における看護職員配置加算の創設、重度対応型グループホームの新設などが次期報酬改定に盛り込まれた。 ○施設整備については、H29年度経済対策として80億円が措置された。 ○システム改修、自立支援給付費、地域生活支援事業については要望内容が反映されていないため、引き続き要望していく。
52	障害者総合支援法の円滑な施行について 【福祉保健部】	厚生労働省	○具体的な制度設計に当たっては、現場の混乱を招かないよう、十分な準備期間を確保するため、適宜必要な情報を提供すること。 ○また、地方公共団体が安定的に事業実施できるよう必要な財源措置を講ずること。	○指定基準、具体的な報酬金額など最終的な情報がこれから示される予定。引き続き国の動向を注視していく。
53	手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○手話言語法（仮称）を制定すること。これにより難い場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。	○法案の検討に向けた具体的な動きなし。引き続き要望していく。 ※H29年11月7日開催の手話言語フォーラムに厚労省職員が出席（大臣代理）し、手話言語法への理解を深めた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
54	「あいサポート運動」の全国拡大支援について【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○「障害者差別解消法」が施行され、あいサポート運動の意義は一層大きくなるとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外の障がい者との交流が活発になることが見込まれ、来訪・滞在しやすい環境整備が求められることから、国においても「あいサポート運動」の趣旨を理解し、この運動に積極的に取り組むこと。 ○「あいサポート運動」が全国的な取組へとさらに拡大していくよう、自治体等が取り組む普及啓発活動に対して支援を行うこと。 ○あいサポートマークが全国に幅広く普及するよう、マークデザインを案内用図記号として、JIS（日本工業規格）化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国拡大へ向けた国としての具体的な動きなし。引き続き要望していく。 ※あいサポートマークJIS規格化については、個別に所管の経済産業省との調整を継続中。
55	「あいサポート運動」の全国での展開について【福祉保健部】	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国内外の障がい者との交流が活発になることが見込まれ、来訪、滞在、参加しやすい環境整備が求められている。 ○当県では、障がいを理解し、障がいのある方にちょっととした配慮を行う「あいサポート運動」について、条例を制定するなど積極的に取り組んできているが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて「あいサポート運動」の意義はより一層大きくなるものと思料。 ○国においても当県の「あいサポート運動」の趣旨を理解いただき、東京オリンピック・パラリンピックを契機にこうした精神を取り込んだ国民的な運動に結び付けていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国展開へ向けた国としての具体的な動きなし。引き続き要望していく。 ※内閣官房の担当者がH30年1月に開催した【あいサポートフォーラム18】に参加し、鳥取県の取組に対する理解を深めた。
56	精神障がい者相談員制度の創設について【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者福祉法に規定されている「身体障害者相談員」及び知的障害者福祉法に規定されている「知的障害者相談員」と同様に、精神障がいにおいても、「精神障害者相談員」を制度化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現時点で反映がないため、引き続き要望していく。
57	子育て支援・少子化対策の充実について【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省 文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○社会全体で子どもを育てるという認識に立ち、国の責任において、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童教育無償化を推進すること。併せて幼稚園就園奨励金について、超過負担を解消するとともに、補助金の早期交付を図ること。 ○待機児童の解消を実現するためには、保育人材の確保が喫緊の課題であり、平成29年度に保育士等の追加的な待遇改善が行われたところであるが、保育士確保と定着支援をより一層推進するため、更なる保育士等の待遇改善について、国の責任において実行すること。 ○潜在保育士の保育現場への就職・復職を促進するため、保育士の離職時等における届出制度を法制化するなど、総合的な保育士確保対策の推進を図ること。 ○結婚支援をはじめとした少子化対策を地域の実情に応じて積極的に展開できるよう、「地域少子化対策重点推進交付金」の大幅な拡充や一層の運用弾力化を図ること。 ○不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるよう、不妊検査及び特定不妊治療を始めとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童教育無償化については、低所得世帯について一定の拡充（※）が図られた。児童教育無償化の制度設計は夏頃決定される予定であり、引き続き国の動向を注視する。幼稚園就園奨励金については引き続き予算拡充の要望を行いう。 ※市町村民税非課税世帯以外の低所得世帯（年収約270万円以上360万円未満）の1号認定子どもの基準額を引下げ（第1子月額4千円、第2子月額2千円）。 ○保育士等の待遇改善については、H30年度予算において、平成29年人事院勧告に準じた待遇改善（保育士平均+1.1%）が公定価格に反映された。保育士加配補助の拡充や更なる加算率の引上げについて、引き続き要望していく。 ○保育士の離職時等における届出制度の法制化については具体的な動きはない。引き続き国の動向を注視する。 ○「地域少子化対策重点推進交付金」については、実施的な減額となっており、国に対して補正対応等を含めて引き続き要望していく。 ○不妊治療の保険診療適用についても、具体的な動きなし。引き続き国に要望していく。
58	自立援助ホーム、児童家庭支援センター等の体制強化について【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を行うこと。 ○児童家庭支援センター運営事業について、高い専門性を有した人材を安定して確保できるよう、補助基準額を引き上げること。 ○児童養護施設等の職員について、高い専門性を有した人材を安定して確保できるよう、研修カリキュラムの確立や実習の実施拠点の整備など、職員養成の体制を構築すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立援助ホームの要望に関する反映なし。 ○児童家庭支援センターに関する件は、運営費に係る補助基準単価が、268千円増額された。（H28⇒H29）H30年度補助基準額は未定。ただし、要望を満たす程の増額ではない。 ○児童養護施設等の職員養成体制構築に関する反映なし。 ○引き続き要望していく。
59	DV被害者支援の充実とDV加害者更生について【福祉保健部】	内閣府（男女共同参画） 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○DV被害者支援について、国が十分な財政措置も含めて対策を講じること。 ○DV被害者の安全確保等のため、接近禁止命令の期間延長について法改正を検討すること。 ○DVの未然防止及び再発防止のため、法的な強制力により加害者に更生プログラムを受けさせる等、加害者更生について、国の制度として検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。継続して要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望 内 容	国予算への反映状況等
60	介護人材確保対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保対策は喫緊の課題であるため、安定確保に向け、以下の取組を充実させること。 ○介護職への参入促進のため、介護職の認知度向上・イメージアップを図る全国的な情報発信を積極的に行うこと。 ○介護の職場をより魅力的なものとし、介護人材の確保を図るために、介護事業所における事務負担を軽減する観点から、行政が求める文書の軽減を進めなど、介護事業所の運営に関する事務の簡素化等を図ること。 ○介護人材の待遇改善に関する取組をさらに進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職のイメージ刷新等を図る全国的な情報発信及び介護事業所の事務の簡素化について、次のとおり予算に盛り込まれた。 <（新規）介護職のしごと魅力発信等特別対策事業> H30当初：3.6億円 <（新規）介護事業所における生産性向上推進事業> H30当初：3.2億円 <介護事業所におけるICT普及促進事業> H29補正：2.9億円 H30当初：1.5億円 ○介護報酬改定+0.54% ○介護人材の待遇改善について、次のとおり「新たな政策パッケージ」（H29年12月8日閣議決定）に盛り込まれた。 ・他の介護職員などの待遇改善に充てることができるように柔軟な運用を認めることを前提として、勧続年数10年以上の介護福祉士に対して、2019年10月から公費1,000億円を投じて月8万円相当の待遇改善を行う。
61	健康増進・疾病予防対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体や医療保険者、健康づくり関係団体等が実施する普及啓発活動、健康教育等の健康づくり事業に対する財源措置を図ること。 ○がんの死亡率を下げるためには、県民全てを対象としたがん検診の実施状況等の把握が不可欠であり、医療保険者など職域からの報告を制度化し、現状を把握するための体制を整備すること。 ○ワクチン接種により予防できる病気にかかるないようにするために、速やかに、おたふくかぜ及びロタウイルス予防ワクチンを予防接種法の対象として定期接種とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり事業に対する財源措置は具体的な動きなし。継続して要望していく。 ○がん検診の把握体制については、国において検討されているところであり、今後の動向を注視していく。 ○予防接種の対象については、国において引き続き検討中であり、継続して要望していく。
62	肝硬変及び肝がんの患者の支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成については、ウイルス性肝炎が原因であるすべての肝硬変・肝がん患者などの治療に拡充するなど、支援策のさらなる検討を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝がん・重度肝硬変の入院治療を対象とした事業（肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業）が追加された。 ○すべての肝硬変・肝がん患者を対象とした治療費助成について、継続して要望していく。
63	医療人材の確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での深刻な医療人材不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正等の医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させるとともに、看護師の離職防止の促進を図り、待遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国において検討が進められており、今後も国の方針を注視し、必要に応じて要望していく。
64	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○医業類似行為の明確化及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が業として行う医業類似行為によって生ずる健康被害から、国民の安全を守るために、民間療法に関する広告規制などの必要な対応を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国において広告ガイドライン作成に向けた検討が行われているところであり、今後も国の方針を注視していく。
65	平成29年度地域医療介護総合確保基金の重点配分について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県では昨年12月に鳥取県地域医療構想を策定して病床の機能分化・連携等に取り組んでおり、県東部圏域では県立中央病院に心臓疾患や脳卒中などの高度医療機能の集約化を図るために、平成28～30年度にかけて新病院を建設中であることから、平成28年度に引き続き、平成29年度も地域医療介護総合確保基金（医療）を重点配分すること。 ○病床の機能分化・連携を促進するため、在宅医療の推進や医療人材の確保についても、十分な財源を配分すること。 ○地域医療介護総合確保基金は、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要があり、各々の実情に応じて創意工夫できる仕組みが必要であることから、事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年度地域医療介護総合確保基金（医療）の配分状況 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の推進：0.1億円 (要望額1.0億円) ・医療人材の確保：3.0億円 (要望額5.4億円) 引き続き十分な財源配分を要望していくことを検討する。 ○事業区分間の額の調整は認められておらず、今後も国の方針を注視し、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望 内 容	国予算への反映状況等
66	透析医療機関の災害医療体制の確保及び災害復旧支援の対象拡大について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○平成28年10月に発生した鳥取県中部地震では、県内一部の透析医療機関に停電、断水が発生し、透析医療が中断し患者の生命に関わる医療の継続に支障を來した。災害時であっても透析医療が続けられるよう必要な設備（貯水槽、自家発電装置等）の整備による補助制度を創設すること。</p> <p>○また、災害からの復旧を目的とした医療施設等災害復旧費補助金の補助対象は、救命救急センター等政策医療に関わる医療施設に限定されているが、透析医療機関をはじめ、地域の医療継続的重要性に鑑み、原則、被災した医療機関は全て補助対象とすること。</p>	○補助制度の見直しの動きは見られないため、必要に応じて要望していく。
67	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。</p> <p>○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置について、子どもの医療費助成に関して、未就学児までを対象とする見直しを行われたところだが、医療費助成の対象年齢を高等学校卒業年齢程度までとしている地方団体もあることから、見直しの対象を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。</p>	<p>○国民健康保険への財政支援の拡充については、H30年4月に施行される国保改革（都道府県単位化）と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1,700億円を確保。</p> <p>さらに、H32年度末までに積み増しを行うこととしていた財政安定化基金についても、H30年度予算において300億円の積み増しを行うことで、国保改革の際の地方との約束である積立総額2,000億円を実現される見込みであるが、新制度移行後の国保の財政状況や国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。</p> <p>○国保の減額措置の廃止については、H30年度から未就学児まで廃止されたが、それ以降、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望していく。</p>
68	保険料（税）の災害減免に対する財政支援 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県中部地震に係る国民健康保険料（税）及び介護保険料等の災害減免に対する国の財政支援について、熊本地震において特別調整交付金及び災害臨時特例補助金で保険者負担の軽減措置が図られており、本県の鳥取県中部地震においても保険者の負担軽減のため、同様の財政支援を願いたい。	○保険料（税）の災害減免に対する財政支援については、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望していく。
69	中山間地域等における訪問看護提供体制の確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○中山間地域等採算性の低い地域への訪問看護事業の参入の促進を図るための対策を講じること。</p> <p>○訪問看護事業運営の安定化を図るために、訪問看護師養成をはじめとする訪問看護師確保、離職防止等の抜本的な対策を講じること。</p>	○指定訪問看護ステーションのサイトについて、都道府県等の区域を越える指定が可能である等柔軟な指定ができるとして、H28年3月25日付けで地方公共団体に対して周知されたが、本県からの要望に応えるものとはなっていないこともあります、引き続き国の動きを注視しながら、必要に応じて要望していく。
70	地域医療提供体制の充実に向けた財政措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療提供体制推進事業費補助金は、地域において良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供するために必要不可欠なものであることから、事業執行に支障を生ずることなく、安定的な実施ができるよう十分な財源を確保すること。	<p>○H29年度の医療提供体制推進事業費補助金の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望額：61,008千円 ・内示額：30,504千円（配分率50%） <p>来年度以降も国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。</p>
71	准看護師試験実施方法の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○准看護師免許は全国で通用する資格であることから、准看護師試験については、受験地区によって試験内容に不均衡が生じることがないよう、全国共通試験として実施すること。	○都道府県の事務負担の軽減を図るために、都道府県が指定試験機関に事務を委託することを可能とするとの閣議決定（H29年12月26日、地方からの提案等に関する対応方針）がなされた。今後も国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
72	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた文化プログラムの推進について 【福祉保健部、地域振興部】	内閣官房 (オリパラ担当) 文部科学省 厚生労働省	○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた文化プログラムは、日本の芸術文化の魅力を世界に発信するとともに、日本各地において地域の特徴や参加者の多様な表現ができる多彩なプログラムを開催し、レガシーとして次世代へ継承していくものである。文化プログラムは、国を挙げて取り組むべきものであることから、国として強力に推進するとともに、認定した事業等のロゴマークの付与に留まらず、事業等の実効性を担保するため、地方に対する必要な財源措置を行うこと。 ○芸術文化にはバリアはなく、個人等の感性、創造力、表現力を基に創り上げるものであり、障がい者が作品を創作できる環境整備や機会の提供は、障がいの有無に関わらずその能力が認められ存分に発揮できる共生社会の実現に寄与するものである。こうした観点から、障がい者の芸術文化振興を文化プログラムに位置付けて、国が主体的に取り組むこと。また、国とともに地方が主体的に障がい者の芸術文化活動を推進していかれるよう、国が地方に対する必要な財政措置を行うこと。	○次のとおり予算措置された。 <国際文化芸術発信拠点形成事業(文化庁)> H30:12.5億円(新規) <文化芸術創造拠点形成事業(文化庁)> H30:12.5億円(H29:25億円) ○障害者芸術文化活動普及支援事業 (厚生労働省)について、これまで、実施主体の対象は社会福祉法人等民間団体のみであったが、対象が拡大され、「都道府県レベルにおける活動支援」、「ブロックレベルにおける広域支援」「全国レベルにおける支援」の3つのメニューのうち、「都道府県レベルにおける活動支援」において実施主体が都道府県となり、当県の予算にも充当できる見込みとなるとともに、予算も212,500千円に増額された(H29:202,670千円)。
73	目標工賃達成加算(就労継続支援B型事業所の取扱要件の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○就労継続支援B型事業所の運営に係る報酬のうち「目標工賃達成加算」については、災害による受注減など外的要因の影響を受ける事業所運営の状況にも配慮し、前年度の工賃が前々年度を上回らなかつた場合に一律に加算取得を不可とするような画一的な仕組みではなく、事業所の運営実態に即した制度となるよう改善を図ること。	○制度の見直しについて厚生労働省の有識者を交えた検討会において議論されているところであり、最終的な情報がこれから示される予定。引き続き国の動向を注視していく。
74	地域の実情に応じた地域医療構想の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域医療構想における将来の病床数の推計値は、機械的、画一的であり、地域の実情とのかい離があることから、都道府県の主体性を最大限尊重し、当該推計値の実現を都道府県に強要しないこと。	○地域医療構想の実現を図るよう国から求められているが、病床数との関連は不明であり、引き続き国の動向を注視していく。
75	更生保護の推進について 【福祉保健部】	法務省	○全国一律に展開されている「社会を明るくする運動」が、一般県民に広く理解されるよう、内容の充実と効果的な啓発を実施すること。 ○地方が策定する再犯防止計画に基づく施策を推進するために必要な財源措置を講じること。	○H29年12月15日閣議決定の再犯防止推進計画にも「社会を明るくする運動」の一層充実した広報・啓発活動が位置づけられ、国においても広く国民に広報を行う予定。 ○次のとおり予算措置されたが、継続的な財源措置について、引き続き要望していく。 <地域再犯防止推進モデル事業(法務省)> H30:1.4億円(新規)
76	鳥取県中部地震に係る屋根瓦の耐震対策の強化等について 【生活環境部】	国土交通省	○鳥取県中部地震では、屋根瓦の落下や空き家倒壊などが多く発生した。被災した、住宅の修繕加速化及び今後の耐震対策の充実に向けて、屋根瓦の耐震化に係る補助制度を創設するとともに、耐震性のある瓦の普及啓発に取り組むこと。 ○被災市町により損壊した空き家の除却処理が進められているが、依然として倒壊の恐れのある空き家が多く存在し、復興の妨げとなっている。これら危険な空き家の除却が促進されるよう、引き続き、十分な予算措置を行うこと。 ○また、所有者不在空き家に係る市町村の略式代執行費用に対する国の財政支援について、補助対象経費の引き上げ等支援制度を拡充すること。	○屋根瓦の耐震化に係る補助制度については、従前の補助制度の中で行うことで、新しい制度の創設はない。 また、耐震性のある瓦の普及啓発は特段の動きはない。 今後、県内の補助実績を鑑み必要に応じて要望していく。 ○空き家除却支援の予算措置については、H29年度内の追加配分はなく、略式代執行への支援拡充の動きもない。 今後、H30年度以降の配分状況を見ながら必要に応じて要望していく。
77	地域再エネ水素ステーションの運用に係る支援について 【生活環境部】	環境省	○点検・メンテナンスの経費が高コストであり、今後、スマート水素ステーションの普及拡大に向けて、過剰なメンテナンスを抑制するため、運用面でのガイドラインの策定やランニングコストへの補助制度を創設すること。	○次のとおり予算措置され、補助制度が拡充した。(補助率2/3のランニングコスト支援が創設された。) <再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業> H30:25.7億円(H29:10億円)
78	次世代自動車の普及促進に係る支援について 【生活環境部】	経済産業省	○次世代型のエコツーリズムの創造を目指し、県外からのエコカー等のドライブ観光を促進するため、観光施設や交通の要所である道の駅への充電器整備に対して支援策を講じること。 ○EV・PHVの購入促進を目指した「ジャパンEVアライ」など試乗会イベントへの支援を講じること。	○次のとおり予算措置されたが、整備箇所は未定であるため、今後箇所を要望していく。 <EV・PHV充電インフラ整備事業費補助金> H30:15億円(H29:18億円) ○10月28日開催の「エコカーフェスティバルIN大山」において、試乗会の運営や車両開発者による講演経費の支援を受けた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
79	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省 (資源エネルギー庁)	<ul style="list-style-type: none"> ○本格的な採掘、実用化が加速的に進展するように、3年間（平成25～27年度）の資源量把握調査の結果を広く研究者や技術者に対して公開すること。 ○開発、商業化に向かうロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。 ○3年間（平成25～27年度）の資源量把握調査の結果を踏まえ、更に日本海全体の資源量の把握を行う海洋調査を進めるとともに、環境影響評価手法の確立に向けた取組を推進すること。また、現在、國のみで行われている調査研究や技術開発等に、地域の事業者を活用すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費> H30：226.9億円（H29：242億円） ・表層型は回収技術に関する調査研究や賦存状況の解明に向けた調査・分析等の実施 ・砂層型は商業化のための技術整備 ・石油天然ガス開発は三次元物理探査船による探査、基礎試錐
80	再生可能エネルギーの更なる導入促進について 【生活環境部】	経済産業省 (資源エネルギー庁)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に賦存する再生可能エネルギーを有効に活用したエネルギーの地産地消を一層推進するため、送電系統網が脆弱な地域内連系線を強化して、接続容量を拡大させるとともに、局所的な接続量不足を解消する際に事業者の過大な負担とならないような制度を早期に整備すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○接続容量を拡大させる一手法として次のとおり予算措置された。 <再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業> H29補正：43億円 ・連系線活用の拡大を目指す技術開発
81	放射性物質を含む不法投棄物の適正処理の実現について 【生活環境部】	環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年に鳥取市で発見された発生場所等が不明の放射性物質を含む投棄物を、迅速かつ安全安心に処理できるよう、國が責任をもって、現場の実情を充分に踏まえた具体的なルールづくり（法令やマニュアルの整備）を行うこと。 ○放射性物質を含む廃棄物の処理を行うためには貯蔵施設・処理施設及び処理ルートの整備が必要となるが、自治体による単独整備は極めて困難であるため、國が責任をもって整備するなど、早期に円滑かつ安全に処理できる仕組をつくること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境省で廃棄物処理法上の廃棄物の定義の見直しが行われたが、鳥取市の放射性廃棄物は対象外。 ○引き続き國が責任をもって基準を整備し、安全に処理できるよう要望していく。
82	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	環境省 外務省	<ul style="list-style-type: none"> ○大陸からの微小粒子状物質（PM2.5）や黄砂等の大気汚染の影響を軽減するため、TEMM（日中韓三カ国環境大臣会合）プロジェクト及び黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国の大気汚染の発生抑制のための取組に対して支援を継続するとともに、汚染物質の排出規制の強化など抜本的な対策を取るよう要請すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <環境国際協力推進費【環境省】> H30：1.90億円（H29：1.88億円） ・環境インフラの海外展開、大気汚染対策等環境協力に関する日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）プロジェクトの推進等
		環境省 国土交通省 (気象庁)	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5や光化学オキシダントなど、黄砂問題を含め大気汚染物質に関する実態や機構解明調査・研究を強化すること。引き続き、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、より一層国民に分かりやすく防護措置を含め情報提供すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <広域大気環境対策費【環境省】> H30：5.12億円（H29：5.24億円） ・PM2.5等の機構解明のための解析の高度化、発生源把握・生成機構の解明等
		環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）を継続し、PM2.5などの大気汚染物質が子どもの健康や成長に与える影響を把握した上で、國民の健康維持のための有効な対策を講ずること。 ○県の監視体制の維持・強化のため測定機器購入や保守管理に係る経費に特化した補助制度を創設するなど財政支援を強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）> H30：50.54億円（H29：44.9億円） ・胎児期から小児期にかけての大気汚染物質を含む化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明するため、長期的で大規模な追跡調査
83	斐伊川水系中海の水質保全対策の推進について 【生活環境部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○従来からの浅場造成、植生帯の復元の規模拡大に加え、海藻回収による湖底環境の改善、飼地対策など、新たな対策も含め、具体的な水質浄化対策を河川管理者として國の責任において積極的に推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置されたが、現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明。 <都市水環境整備> ・H30：247億円（H29：247億円）
		環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○中海の水質改善に向けて、國レベルで実施された流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁原因等の解明を図ること。 ○湖沼の水質改善に資する海藻が果たす機能などの調査研究を積極的に推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置されたが、現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明。 <湖沼環境対策等推進費> ・H30：0.47億円（H29：0.37億円） ・新規基準等による水質保全対策・制度の検討、水質保全対策の手引きの作成等
84	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て國の責任と負担において実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年同様、補助率の変更なし。（国3/4の補助）引き続き要望していく。 <休廃止鉱山鉱害防止等工事費事業> <新休廃止鉱山公害防止エネルギー使用合理化事業費補助事業> H30：30億円（H29：21億円）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望 内 容	国予算への反映状況等
85	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	厚生労働省 経済産業省	○旧岩美鉱山における朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	○戦没者（日本人）の遺骨収集は予算措置されたが、朝鮮半島出身者の遺骨収集は対象外で、制度及び予算措置はない。引き続き要望していく。 <遺骨収集事業【厚生労働省】> H30：23億円（H29：23億円） (日本人のみ)
86	水道事業の耐震性向上のための支援拡大と震災対策補助制度の新設について 【生活環境部】	厚生労働省	○耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の更なる緩和及び補助率の引き上げを行うこと。また、バックアップ機能整備、水管橋の耐震化、全ての管種の更新についても補助対象となるよう制度拡充を行うこと。 ○震災対策の充実、強化を図るため、応急給水用機材の整備、水道管修材料の備蓄に対する新たな補助制度の創設を行うこと。	○次のとおり、予算措置されたが、補助基準緩和や補助率の引き上げ、補助対象の拡充などについては不明。 <生活基盤施設耐震化等交付金> H30：199億円（H29：169億円） ※H29補正で別途52億円計上
87	簡易水道事業統合後の旧簡易水道施設に対する財政支援について 【生活環境部】	厚生労働省	○地理的条件や統合規模等を勘案し、簡易水道統合整備に対する国庫補助について、交付要件の緩和並びに補助率等の拡充を行うこと。	○次のとおり、予算措置されたが、交付要件緩和や補助率の引き上げ、補助対象の拡充などについては不明。 <水道施設整備費補助【厚生労働省】> H30：176億円（H29：186億円） ※H29補正で別途248億円計上
		総務省	○簡易水道統合後の運営経費の不足分や旧簡易水道施設に係る建設改良に要する経費について、地方公営企業繰出し基準の対象となるよう基準の改正を行うこと。 ○現在、辺地地域及び過疎地域の飲料用水供給施設・簡易水道施設の整備に限定されている辺地債及び過疎債の対象について、上下水道統合後の事業も対象とすること。	
88	下水道事業の安定的・継続的な財政支援と制度拡充について 【生活環境部】	国土交通省	○下水道施設の適正管理や防災・減災対策を推進するため、下水道施設の老朽化対策や耐震化及び浸水対策等について安定的・継続的に予算確保をすること。 ○下水道事業の計画的な整備を促進するため、下水道施設の老朽化対策や耐震化に係る交付金について、交付要件の緩和並びに交付率等の拡充を行うこと。	○次のとおり予算措置されたが、交付要件緩和や補助率の引き上げ、補助対象の拡充などについては不明。 <社会資本総合整備交付金全額> H30：20,003億円（H29：19,997億円）
89	水道事業施設の管理に係る補助制度の拡充等について 【生活環境部】	厚生労働省	○水道水源施設ダムの大型改修など基幹的施設に対する改修（修理）についても補助対象とすること。 ○水道管路として使用されているダクタイル鉄管の地方公営企業法施行規則における耐用年数を実態に合わせ見直しを行うこと。	○現時点で特に情報等はない。
90	P C B 廃棄物の処理推進について 【生活環境部】	環境省	○P C B 処理対策は、国の責任において処理先の確保及び財政支援等、必要な措置を講ずること。 ○高濃度P C B 廃棄物については、掘り起こし調査等で新たな発見も見込まれること。また、本県の属する北九州事業エリアの処理期限は法改正施行から非常に短いことから、北九州事業エリアの処理期限内に処理が困難な場合には他の事業エリアでの処理が可能となるよう対応すること。 ○高濃度P C B 廃棄物処理に係る中小企業等処理費用軽減制度について、補助対象となる中小企業者の適用範囲を処理費用負担能力の乏しいみなし大企業まで拡充すること。 ○高濃度P C B 廃棄物に比べ対策が遅れている低濃度P C B 廃棄物のP O P s 条約期限内の処理に向け、掘り起こし方策の明示や使用状況の届出等、法令上の必要な措置を講ずること。	○他の事業エリアでの処理を可能とする制度改正の動きは現時点ではない。 ○中小企業等処理費用軽減制度の適用範囲の拡大に関する制度改正の動きはない。 ○「低濃度P C B 廃棄物の適正処理推進に関する検討会」が環境省に設置され、掘り起こし方策等についての検討が開始されたところであり、この動きを注視する。
91	「国立公園満喫プロジェクト」の確実な実行に向けた予算の確保について 【生活環境部】	環境省	○平成30年は全県挙げて開催する「大山開山1300年祭」及び第3回「山の日」記念全国大会があり、これを契機として訪日外国人を含む観光客増加の加速化を図るためにも、受け入れ環境整備の進度を上げる重要な年度であるため、予算の重点配分を行うこと。 ○平成28年12月に取りまとめられた「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム」の確実な実行に向け、予算の総額確保及び地方公共団体が行う整備への重点配分を行うこと。	○国立公園満喫プロジェクト関連予算是、国の「国直轄+交付金」での総枠であり、そのうち交付金分の伸び率は不明。 <国立満喫プロジェクト等推進事業【環境省】> H30：150億円（H29：101億円） ○環境省では交付金により地方への支援を実施することに加え、直轄事業としてビジターセンター、キャンプ場等のハード整備やソフト施策の取組を開拓する。
92	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	内閣官房 (まち・ひと・しごと創生) 内閣府（地方創生） 文部科学省	○ジオパーク活動は、地方創生の大きな柱であり、拠点施設及び案内標識、専門員・外国語が堪能な職員・ガイド等の配置や育成など、ジオパーク活動を支えるための環境整備に係るジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。 ○関係省庁と連携し、ユネスコ世界ジオパークの観光活用、情報発信、インバウンド促進のための取組を進めること。	○財政支援制度の創設に動きがないため、引き続き要望していく。 ○情報発信等の取組に具体的な動きがないため、引き続き要望していく。
		文部科学省	○学校教育や社会教育の中で、ユネスコ世界ジオパークの活用を推進すること。	○ユネスコ申請に関わる国際統括官に要望するも進展がないため、次回から学校教育等に直接関わる部局へ要望することとした。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
93	消費生活相談体制の充実・強化について 【生活環境部】	消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活センターの運営や都道府県及び市町村における消費生活相談員の人員確保等、消費生活相談体制の充実に係る事務や事業に要する経費について、今後も安定的な相談体制の維持や啓発活動の実施のため、引き続き地方消費者行政推進交付金を活用できること。 ○地方消費者行政推進交付金の活用期間の延長及び使途の拡充、支出限度額の撤廃等、制度の改善を図ること。 ○地方消費者行政活性化基金から、地方消費者行政推進交付金に移行した影響を最小限にとどめるため、活用期間の延長を含め、地方消費者行政活性化基金を柔軟に充当できるよう対応すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <地方消費者行政推進交付金> H29補正:12億円 <地方消費者行政強化交付金> H30:24億円 (H29:30億円) うち推進事業（国10/10）16億円、強化事業（国1/2）8億円。 ○H30年度以降3年間基金の活用期間が延長された。
94	日EU・EPA大枠合意に対する支援について 【商工労働部】	内閣官房 (経済再生)	<ul style="list-style-type: none"> ○国においては、詳細な合意内容について速やかに情報を明らかにし、各県単位で説明会を開催すること。また、想定される影響について国の責任において対策を講じること。 ○中小企業の海外展開については、言語、市場動向、商習慣、取引先企業、法令規則などの面で、情報やノウハウが不足するなどの問題があることから、これらをサポートし、中小企業の輸出拡大に着実につながるよう海外展開支援体制を強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年9月14日に都道府県会館において内閣官房TPP等政府対策本部による日EU経済連携協定交渉の大枠合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針に関する説明会開催 ○H29年11月24日に政府は日EU・EPA大枠合意とTPP11大筋合意を踏まえた「総合的なTPP等関連政策大綱」決定
		経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○大枠合意となった日EU・EPA交渉について、商工業分野を中心に中小企業の輸出拡大を促進する絶好の機会となる期待感がある。今後、国においては、詳細な合意内容について速やかに情報を明らかにし、各県単位で説明会を開催すること。また、想定される影響について国の責任において対策を講じること。 ○中小企業の海外展開については、言語、市場動向、商習慣、取引先企業、法令規則などの面で情報やノウハウが不足するなどの問題があることから、これらをサポートし中小企業の輸出拡大に着実につながるよう海外展開支援体制を強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年10月13日に鳥取市で経済産業省による日EU・EPA大枠合意に関する説明会開催
95	「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択について 【商工労働部】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○県では、鳥取大学が有する創薬関連シーズを元にした医療イノベーションによる地域産業の活性化に取り組んでおり、これまでの取組で生まれた有望な創薬関連シーズの事業化に向かう段階に入っている。 ○文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に県と鳥取大学で新たな創薬事業を共同提案しており、国においても本県からの提案について積極的に採択すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年7月31日不採択通知 ○地域イノベーション・エコシステム形成プログラムはH30年度31億円(前年度より7億円増)が予算化
96	奨学金を活用した大学生等の地方定着促進について 【商工労働部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○人口流出が続く鳥取県が地方創生を実現するためには、大学生等の地方定着を促進することが最重要課題である。地域の実情に応じて奨学金返還を助成する取組を積極的に進める必要があるため、地域が特に必要と認める業務又は職種についても、国が財政措置を講じる支援対象者の要件に「専門学校」を認めるなど制度の拡充・強化を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年12月27日に総務省財務調査課に電話にて確認 ⇒専門学校を対象として認める方向 要件や打ち出し方など検討中 ○引き続き国の検討状況を確認
97	中心市街地商業活性化の取組みへの支援について 【商工労働部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○「中心市街地活性化基本計画」に基づき、まちなかの賑わい創出に向けた取組みの着実な推進を確保するため、「地域・まちなか商業活性化支援事業」及び「地域未来投資促進事業」への本県からの提案について積極的に採択すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域・まちなか商業活性化支援事業はH30年度16.3億円(前年度より1.7億円減)が予算化
98	中小企業のロシア展開に対する支援の充実について 【商工労働部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○本県は、これまで積極的にロシア極東地域とのビジネス創出に向けた取り組みを行っており、廃棄物処理及び食品分野等で具体的な成果もあらわれている。今後更に、中小企業のロシア極東地域への展開を促進するため、以下について要望する。 ・地方の実状もヒアリングしながら、日露間で取組む優先分野を示してロシア極東地域のマスタープランを作成し、「ALL JAPAN」にて国が主導してマッチング支援を実施すること。 ・また、地方が実施するミッション派遣、商談会・見本市開催について、国も積極的に関与し、国のプラットフォーム事業同様に取り組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年9月15日に知事が第3回東方経済フォーラム(ウラジオストク)参加 ⇒後日、通商政策局欧州課より鳥取県の取組を今後の参考としたいとして、当県のイノプロム(ロシア最大規模の総合産業博覧会2017年7月10日～13日)の参加状況について問い合わせあり
99	企業の地方分散等を促すための諸制度の強化・拡充について 【商工労働部】	内閣府 (地方創生)	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも企業の地方分散を継続的に推進するため、以下のような支援の強化・拡充等を図るなど、諸制度の再構築を積極的に進めること。 ① 平成29年度末で措置期間が終了する「地方拠点強化税制」を平成30年度以降にも活用出来るよう措置期間を延長 ② 本社機能等の移転に伴う地方拠点強化税制の優遇措置を、東京23区内からの移転に限定せず、三大都市圏からの移転にも適用 ③ 企業が地域再生計画に基づいて行う地方分散に係る施設整備に対し、新たな助成制度を創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○税制改正により、地方拠点化税制をH31年度末まで2年間延長し、雇用要件を緩和及び支援対象施設を拡大

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
100	地方版ハローワークへの財政支援と実行性の確保について 【商工労働部】	厚生労働省	<p>○国のハローワークの地方移管は地方自治体が求め続けている長年の課題であり、昨年、地方版ハローワークの創設等をはじめとする「新たな雇用対策の仕組み」の施行に併せて、国からの地方版ハローワークに対する財政支援が講じられた。</p> <p>○雇用政策は産業振興、人材教育、移住定住、低所得者対策など地方自治体の担う行政施策と切り離すことができないものであることから、諸施策と一体になって行う地方版ハローワークを支援すること。</p> <p>○地方版ハローワークの実効性を担保するため、国のハローワークが持つ情報の地方版ハローワークとの共有化を着実に進めること。</p>	<p>○県立ハローワークの全県展開に際しては、地域活性化雇用創造プロジェクトの活用（職業相談部分）及び別交付税措置（無料職業紹介）で対応</p> <p>○H30年1月6日に厚生労働省事務次官が県立米子ハローワークを視察</p>
101	日EU・EPA大枠合意（農林水産分野）について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○大枠合意となった日EU・EPA交渉について、国内農林水産業を中心として大きな影響を及ぼすことが懸念される中、「農林水産省TPP対策本部」が「農林水産省TPP等対策本部」に改組、設置されたところであるが、具体的な影響や対策が十分に伝わっておらず本県の生産現場では、大きな不安を抱いている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。</p> <p>○また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、思い切った対策を講じること。特に農業経営への大きな影響が懸念される「乳製品」はもどり、「豚肉」「牛肉」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、EPA交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った国内農林水産業競争力強化対策を講じること。</p>	<p>○TPP及び日EU・EPAを踏まえた農林水産分野対策等に関する説明会が開催された。 (H30年1月10日倉吉未来中心)</p> <p>○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <畜産クラスター事業> ・H29補正：575億円（対前年比83.9%） <産地パワーアップ事業> ・H29補正：447億円（対前年比78.4%） <農業農村整備事業> ・H29補正：1,452億円 (対前年比82.9%)
102	北朝鮮弾道ミサイル発射等に係る政府の対応について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射や核実験の実施は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する暴挙である。</p> <p>○このような中、日本海で操業する漁業者の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北朝鮮による相次ぐミサイル発射や核実験の実施について、今後さらにこうした暴挙に出ることのないように、外交・経済等あらゆる手段で断固とした対応を取ること。 2 日本海で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わずミサイル発射の兆候・発射の詳細な情報を沿岸自治体等の関係機関に速やかに提供すること。 3 ミサイル発射の兆候・発射情報を漁船に速やかに通報するため、直接漁船に通報される新たなシステムの構築等を図ること。 	<p>○これまで措置されていなかった我が国EEZ外に落下するミサイル発射の速やかな提供については、H29年12月22日より行われるように改善された。</p> <p>○直接漁船に通報させる新たなシステム構築については、次のとおり予算措置された。</p> <p><漁業安全情報伝達迅速化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：17億円
103	農業競争力強化対策の継続と予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○鳥取県中部地震及び雪害からの復興、農業競争力強化対策として有効な畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など関連対策は、国内農業競争力強化に向け極めて有効な対策と考えられることから、国においても事業実施に支障をきたさないよう、年度補正予算及び来年度当初予算において今後とも対策を継続すること。</p> <p>○また、これまで鳥取県では農業競争力強化のために上記事業に早期かつ積極的に取り組んでいることから、積極的に予算枠を確保すること。</p>	<p>○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。</p> <p><畜産クラスター事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：575億円（対前年比83.9%） <産地パワーアップ事業> ・H29補正：447億円（対前年比78.4%）
104	米価の安定に向けた確実な需給調整の実施について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○米の需給調整は、国全体で一体的に取り組まなければ効果が期待できないため、平成30年までに確実な需給調整が実行されるよう具体的な仕組みを示すこと。特に過剰作付県等に対して強力な働きかけを行うなど、従来から需給調整に協力してきた県に不利益が生じないよう、公平性を担保した方法で行うこと。</p> <p>○水田フル活用の推進に当たって、飼料用米等への作付転換の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。</p> <p>○平成30年産以降の米政策の見直しを確実に実行するため、平成30年に廃止される米の直接支払交付金を財源として、水田農業のさらなる対策に向けて有効に活用すること。</p>	<p>○米の需給調整等については、H29年12月21日に全国的な組織として、「全国農業再生推進機構（事務局：JA全中）」が設立された。</p> <p>○次のとおり予算措置された。</p> <p><水田活用の直接支払交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：3,350億円 (対前年比104.9%) <p>○廃止される米の直接支払交付金（H29当初：714億円）を財源とした水田農業への対策として、次のとおり予算措置された。</p> <p><水田活用の直接支払交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・増額（H29比較）+154億円 <p><畑作物の直接支払交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・増額（H29比較）+115億円 <p><農業農村整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・増額（H29比較）+76億円 <p><収入保険制度の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規（H29比較）+260億円

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
105	水産関連予算の確保等について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○境漁港市場整備></p> <p>○境漁港における高度衛生管理型市場整備については、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するものであり、早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。</p> <p><代船建造></p> <p>○「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」については、全国的に需要が高いと聞いている。全ての希望者が事業を実施できるよう十分な予算を確保すること。</p> <p>○「もうかる漁業創設支援事業」については、採択基準の拡充や緩和を行うこと。</p>	<p>○境漁港市場整備においては、次のとおり予算措置された。</p> <p><水産物輸促進のための基盤整備（一部公共）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：61億円 (H28補正：75億円) ・本県への予算配分額は、要望額どおりの見込み <p><水産基盤整備事業（公共）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：700億円 (対前年比100%) ・今後本県への十分な予算確保できるよう、引き続き国に要望していく。 <p>○漁船リース事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p><水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：145億円 (H28補正：143億円) ・全国的に需要が高く、本県への予算配分は十分とはいえないことから、引き続き国に要望していく。
106	中山間地域対策及び農業農村整備対策による予算の確保等について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○規模拡大やコスト削減に限界がある中山間地域において、農地保全や集落の維持・活性化につながるよう、平成29年度当初予算で新規に創設された「中山間地農業ルネッサンス事業」について、関連する支援事業の運用改善を図るとともに十分な予算を確保すること。</p> <p>○本県の産地力をアップし、農業所得の向上を図るためにには、その礎となる曾農基盤の整備が不可欠であるが、近年国からの配分額が県要望額を大きく下回り、農地整備や畠地かんがい、ため池等の整備に支障を来しているので、計画的な事業執行ができるよう所要の予算を確保すること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。</p> <p><農業農村整備事業予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初 : 3,709 億円 (対前年比111.7%) <p><農山漁村地域整備交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初 : 639 億円 (対前年比91.2%) <p><中山間地農業ルネッサンス事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初 : 400 億円 (対前年比100.0%)
107	環境保全型農業直接支払交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○環境保全型農業直接支払交付金について、平成29年度の国配分額が本県の要望額を大幅に下回っており、事業の推進に支障を来しているので、農業者が安心してコスト増を伴う環境保全型農業に取り組めるよう、補正予算等により所要額を確保すること。	<p>○次のとおり予算措置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初 : 24.5億円 (対前年比101.7%)
108	主要農作物種子法廃止に伴う優良種子生産の体制整備について 【農林水産部】	農林水産省	○主要農作物の安定生産のためには、都道府県が関与した優良種子の安定供給が重要であることから、農業競争力強化支援法等において都道府県の主要農作物種子生産における役割・位置づけを明確にするとともに、その役割を果たすための予算を十分に確保すること。併せて、主要農作物の種子の生産等について適切な基準を定め、運用すること。	<p>○農業競争力強化支援法において、都道府県が種子生産に関する知見を有することが明記された。</p> <p>○予算については、H30年の地方交付税法の改正に反映されるよう、農水省から総務省に要望されているところ。</p> <p>○「指定種苗の生産等に関する基準」の一部改正が行われ、主要農作物種子についても品質確保のための基準が定められた。</p>
109	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○ポジティブリスト制度導入に伴う農薬の残留農薬基準の見直しにあたり、特に魚介類に対する農薬残留基準値に早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農薬についても積極的に農薬残留基準値の設定を進めること。</p> <p>○特に、シジミの産地である東郷池及び湖山池周辺において使用頻度が高い次の農薬については、魚介類における農薬残留基準値の設定を早急に進めること。</p> <p><農薬> CYAP (シアノホス)、プロチオホス、ダイアジノン、クロルピリホス、シメトリン、トリシクラゾール</p>	<p>○特段の動きはないが、残留基準値の設定に向けた所要の手続きは進められている。引き続き国に要望していく。</p>
110	日EU・EPA対策のための指定生乳生産者団体の機能強化について 【農林水産部】	農林水産省	○日EU・EPAによる歐州からの乳製品輸入枠拡大によって日本国内での需給の混乱と価格低下による酪農所得の減少が懸念される中、新たな加工原料乳生産者補給金（以下、補給金）制度の省令等で定める制度設計においては、指定生乳生産者団体（以下、指定団体）の機能発揮により生乳需給調整の実効性を確保し、消費者への牛乳・乳製品の安定供給と酪農所得の安定が実現できるものとすること。	<p>○新たな加工原料乳生産者補給金制度の詳細は、H29年10月27日に公布された農林水産省令で定められ、また、H30年度畜産物価格は、加工原料乳生産者補給金と集送乳調整金を合わせて10.66円/kgと10銭の増加となり、当県の要望は満たされた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望 内 容	国予算への反映状況等
111	森林整備関連予算の確保と地域活動への支援の充実・強化について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業等に係る平成30年度当初予算を十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。 ○森林施設の集約化及び森林を適切に管理していくため、森林整備地域活動支援交付金について、作業道の維持・修繕に必要な支援を追加すること。 ○また、地域振興の観点から行う基盤整備等に係る諸手続きの円滑化を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○造林事業については、次のとおり予算措置された。 ＜造林事業＞ <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：125億円 ・H30当初：1,203億円 (対前年比100.0%) ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されるため、引き続き予算の確保を要望していく。 ○ナラ枯れ被害対策事業については、次のとおり予算措置された。 ＜林業・木材産業成長産業化促進対策＞ <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：123億円（皆増） ・新規事業となっているが、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。 ○林道事業については、次のとおり予算措置された。 ＜農山漁村地域整備交付金＞ <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：917億円 (対前年比90.2%) ＜地方創生道整備推進交付金＞ <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：391億円 (対前年比97.5%) ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されるため、引き続き予算の確保を要望していく。 ○森林整備地域活動支援交付金及び保安林解除に係る諸手続きの円滑化については反映されておらず、必要に応じて引き続き要望していく。
112	造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○県が造林公社に行う利子補給や無利子貸付への支援に対する特別交付税措置について、継続及び拡充を行うこと。 ○分収林の契約変更等を進める上で支障となっている土地所有者の相続に係る変更登記が円滑に進むよう、登記未了の解消に必要な経費に対する補助制度等を創設すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別交付税措置については継続される見込み。 ○相続登記の国庫補助制度については、反映されていない。
113	林業成長産業化実現に向けた予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○林業の成長産業化の実現に向けた総合的・戦略的な取組が行えるよう、次世代林業基盤づくり交付金に係る予算を十分に確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 ＜林業成長産業化総合対策＞ <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：235億円（皆増） ・新規事業となつておらず、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。
114	らっきょう出荷調製機の開発支援について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取砂丘に隣接する福部町は、出荷量全国一のらっきょうの产地であるが生産は主に手作業で行うため、生産者の高齢化や雇用労力不足により産地の面積維持が困難となっており、新たな機械開発が喫緊の課題である。 ○特に、収穫後に根と葉を切って出荷調製する作業は短期間に多くの手間を必要とするが、らっきょうは全国的にはマイナー作物であるため民間企業での機械開発が進まず、新規開発には多大な費用やリスクも伴うことから、一産地では取り組めないのが実態である。 ○については、国の研究機関が主導でらっきょう出荷調整機の開発に取り組むとともに、産地がモデル的に試作機導入等を行う場合の支援措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な対応についてはまだない状況。機械開発については、県と鳥取市で予算化に向かっているところであるが、今後も国の動きを注視しつつ、要望活動を継続していく。
115	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保と拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害防止総合対策交付金を継続するとともに、十分な予算を確保すること。 ○特に、シカの捕獲に有効な緊急捕獲活動支援事業について、捕獲頭数の増加に向けて十分な予算を確保するとともに、幼獣の捕獲活動経費の単価を成獣並みに引き上げること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジビエの利活用の推進を含め、次のとおり予算措置された。 ＜鳥獣被害防止総合対策交付金＞ <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：103億円（対前年比108.9%） ○緊急捕獲活動については、H29補正でジビエの利活用の推進を含め13億円が計上されたが、幼獣捕獲に係る単価引き上げは認められなかった。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
116	地理的表示（G I）保護制度を活用した地域産品のブランド化推進について 【農林水産部】	農林水産省	○地域産品のブランド化を推進するため、G Iに係る申請産品の円滑な登録及び積極的な制度周知を図るとともに、産地などが実施する登録産品の情報発信やブランディング等に際し必要な支援を行うこと。	○次のとおり予算措置された。 ＜地理的表示保護制度活用総合推進事業＞ ・H30当初：2億円（対前年比100%）
117	技能実習制度の対象職種の緩和について 【農林水産部】	厚生労働省	○外国人の技能実習制度の実習期間は、技能実習2号・3号については、最長5年間とされているが、技能実習2号への移行対象職種が、農業・漁業関係等に限定されており、木材産業関係においては十分な技能実習が実施できていない。については、木材産業関係においても技能実習2号への移行対象職種とすること。	○具体的な対応についてはまだない状況。今後も国の動きを注視しつつ、必要に応じて要望活動を継続していく。
118	多面的機能支払の予算確保等について 【農林水産部】	農林水産省	○多面的機能支払については、平成27年度からの法制化に伴って活動組織の期待が非常に高まっているが、平成29年度の長寿命化について、国からの予算配分額が県の要望額を大幅に下回ったことから、活動に大きな支障を来たしている。 ○本県では現在、土地改良区等による組織の広域化を進めながら、取組面積の拡大を図っているところであり、農地維持と併せて資源向上（長寿命化）にも取り組むことで、農業用水路等の地域資源を適切に守っていく体制が出来つつあるため、活動に支障が出ないよう所要の予算を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 ・H30当初：484.01億円（対前年比100.3%）
119	国営造成施設管理体制整備促進事業の事業延長について 【農林水産部】	農林水産省	○本県では国営造成施設管理体制整備促進事業を活用し、地域住民等と連携しながら、農業水利施設が持っている多面的機能を十分に発揮させるための体制づくりに取り組んでおり、これまで小学生による用水路清掃や広域消防局との合同消防訓練など成果が出つつあるが、まだ管理目標に達しておらず、今後も引き続き管理体制づくりに取り組む必要があることから、本事業を継続すること。	○次のとおり事業が継続された。 ・事業実施期間：H30年度～34年度
120	太平洋クロマグロの資源管理について 【農林水産部】	農林水産省	○太平洋クロマグロの資源管理については、下記の事項に配慮のうえ、引き続き科学的根拠に基づき適正な管理を実施すること。 1 大型魚や産卵期の管理にあたっては、漁業者が納得できる科学的根拠及び資源増大効果を示すこと。 2 大中型まき網業界がこれまで取り組んできた自主規制措置を尊重するとともに、全国で最も成魚の管理の影響を受ける境港地域の漁業実態を踏まえ、漁業者の意見を聞いた上で検討すること。 3 本県境港で水揚されるクロマグロは大型魚が主体であり、流通業、観光業など多くの業界が関わっており、水産業のみならず地域経済全体への多大な影響に対して十分配慮すること。	○資源管理の検討に当たり、科学的根拠及び資源増大効果を国内外に示すための国調査研究予算も継続して措置されているところ。今後も国の動きを注視しつつ、要望活動を継続していく。
121	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について 【農林水産部】	農林水産省	<日韓暫定水域> ○日韓両国政府の責任において積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。 ○暫定水域内では韓国漁船による漁具被害が多発しており、民間協議等で操業秩序の厳守を訴えているが一向に改善される状況はない。国は韓国政府に対し操業秩序や操業ルールを厳守させるよう要請すること。 <大和堆周辺水域> ○我が国排他的経済水域内の水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るために、外国漁船の無秩序な違法操業の取締りを強化するとともに根絶のための抜本的な対策を行うこと。	○外国漁船の違法操業の取締強化については、次のとおり予算措置された。 ＜漁業取締りの強化＞ ・H30当初：145億円（対前年比112%） ○日韓両国の境界線確定については引き続き国に要望していく。
122	GAP認証取得推進に係る支援について 【農林水産部】	農林水産省	○2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材調達にGAP認証が要件となったことを受け、本県ではJAグループや県で構成する「鳥取県GAP推進協議会」を設置しGAP制度の周知や認証取得を推進している。国はGAP認証取得のための支援事業を創設し産地の取組を強化しているが、GAP認証取得に際して生産者に過度の費用負担とならないよう、現場の実情に合わせて事業内容の見直しや要件緩和を行うとともに、地方においても認定体制の整備を行うこと。 <事業の要件緩和について> ・現在の事業費上限は規模の大きい生産部においては自己負担が生じるため、実態に合わせて上限額を引き上げること。 ・初年度のGAP認証費用については支援措置があるものの、生産者にとっては、2年目以降の継続審査費用が大きな負担であり、取引が安定するまでの概ね5年程度は継続費用についても支援を行うこと。 <地方における認定体制の整備について> ・現在、首都圏3社、北海道1社の認定審査機関を地方にも広げて審査体制を効率化して審査費用を軽減させるため、幅広い団体が審査機関となれるよう体制整備、参入支援をすること。	○次のとおり国予算が措置された。 国際水準GAPの取組・認証取得の拡大に向け、指導員・審査員の育成・確保、認証取得拡大の推進等を総合的に支援する。 ・H30当初：6億円（新規） <事業の要件緩和について> ・現在のところ特段の動きはなく、情報を収集している。 <地方における認定体制の整備について> ・現在のところ、認定審査機関は6社となり、審査体制整備のための補助事業が創設された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
123	九州北部豪雨を踏まえた農業用ため池における流木対策について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年7月の九州北部豪雨に伴いため池が決壊した災害を踏まえ、ため池上流域からの流木に対する危険性に関する調査を実施するための調査計画事業の制度化と予算の確保を行うこと。 ○また、併せて豪雨時におけるため池の流木流入対策を行い災害を防止するための事業制度を創設すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池流域全体の調査は出来ない。しかし、ため池に影響を与える危険箇所が事前に限定できるのであれば、その対応は農政局と個別相談して欲しいとの回答を得た。 ○個別対策の事業化を検討する際に、既存改修事業と合わせて行う国庫補助の活用について、農政局と個別相談する。
124	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>人口減少・高齢化社会の下で、地方創生により地方の活力を高めていくため、企業誘致による雇用拡大や観光振興の活性化に取り組んでおり、これらの取組をさらに加速させるためには、高速道路ネットワークは欠かすことのできない社会基盤である。また、昨年の鳥取県中部地震において「命の道」として被災地の支援・復旧作業を迅速に行えたことから、国土強靭化の観点からも日本海国土軸の早期形成が必要である。</p> <p>については、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消に向け、計画的な整備を引き続き促進すること。</p> <p>さらに、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定されている補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で期限切れとなることから、国と地方が一体となり、効率的かつ効率的に施策を展開するため、平成30年度以降も継続するとともに、道路予算の総額を確保すること。</p> <p>【高規格幹線道路等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年全線開通予定の山陰道（鳥取西道路）の一日も早い供用 ○山陰道（北条道路）及び湯梨浜・北栄事故対策による効率的な整備促進 ○山陰近畿自動車道（山陰道～鳥取市福部町）の計画段階評価の促進 ○山陰近畿自動車道（岩美道路）の整備促進 ○米子境港間の高速道路の早期事業化に向けた検討の促進 <p>【高規格幹線道路等を補完する地域高規格道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北条湯原道路（北条倉吉道路（延伸）、倉吉道路、倉吉関金道路）の整備促進 ○江府三次道路（鍵掛峠道路、江府道路）の整備促進 <p>【道路整備に係る財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定されている補助率等の嵩上げ措置の平成30年度以降の継続 ○地方創生推進のために真に必要な道路整備に対する補助率等の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ■道路整備事業予算の決定額 ○道路整備（国費・全国） <ul style="list-style-type: none"> H29当初：16,662億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：16,677億円 (対前年比1.00) ・うち直轄事業 H29当初：15,593億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：15,562億円 (対前年比1.00) ・うち補助事業 H29当初：862億円 H30要求：1,006億円 (対前年比1.17) H30当初：974億円 (対前年比1.13) <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○H30年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.06倍となる6,048億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが予想される。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○H30年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.03倍となる516億円（国費・全国）が計上されている。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定されている補助率等の嵩上げ措置のH30年度以降の継続</p> <p>○H30年度予算の決定概要において、H30年度以降10年間継続されることとなつた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
125	冬期における円滑な交通確保対策について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>本年1月及び2月の豪雪において、延べ210台もの大規模な滞留が発生するとともに、延べ160時間を超える長時間の通行止めが発生するなど、高速道路ネットワークの寸断により、地域経済を大きく損なうこととなった。</p> <p>県民の安心で安全な生活を確保するため、県管理道路における消雪施設の設置及びライブカメラの増設などの対策も実施することとしており、各道路管理者や関係機関が一体となった除雪体制の強化などとともに、直轄管理の幹線道路における管理体制の強化及び消雪施設の設置などハード面からも対策の検討をお願いする。</p> <p>さらに、高速道路における長時間の通行止めや大規模滞留の発生を回避する抜本的な対策として、暫定2車線区間の付加車線の整備を促進するとともに、早期に4車線化を図ること。</p> <p>【機能強化のための早期整備が必要なハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米子自動車、鳥取自動車道及び山陰道における暫定2車線区間の4車線化及び付加車線の早期整備による高速道路の機能強化 ○幹線道路及び幹線道路の迂回路等における消雪施設等の整備による機能強化 <p>【機能強化のため早期対応が必要なソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関が連携した通行規制や迂回路設定などの対応の検討 ○積雪状況に応じた柔軟な除雪体制の構築のため、応援計画を踏まえた除雪計画の策定 ○除雪、通行規制、迂回路などの情報の一元化 ○道路利用者に対する広域的かつ、きめ細かい道路情報提供方法の改善 ○除雪機械購入を含めた除雪費用の重点的な配分 	<p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○H30年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できない。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
126	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○急増しているクルーズ船の寄港に対応するため、中野地区国際物流ターミナルに整備中の係留施設を一日も早く完成すること。</p> <p>○山陰地方の国内海上輸送の効率化や大型客船の寄港増大等に対応するため、境港ふ頭再編改良事業（竹内南地区貨客船ターミナル整備）の重点投資により早期完成すること。</p>	<p>港湾整備事業予算額</p> <p>【国費・全国】</p> <p>H29当初：2,320億円 H30当初：2,327億円 （対前年1.003）</p> <p>予算の箇所付けに当たり、境港に重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
127	地方経済をさらに活性化するための経済対策の実施について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>交流人口拡大を図る地方創生の取組みを支える社会基盤の整備促進、鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」を成し遂げ、住民の安全・安心を確保する国土強靭化を推進するためには、財源となる補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保が必要不可欠。しかしながら、近年の国土交通省の予算配分は東京圏に大きく偏り、それと比較した中国地方のシェアは大きく低下しており、財政力の弱い地方にとって死活問題となっている。</p> <p>本県を含めた地方においてこれらの施策が実行されることにより、生産性向上が図られ、低迷する地方経済の活性化にもつながることが期待されることから、経済対策を実施し、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p>	<p>○経済対策の実施と地方への十分かつ重点的な配分（国費・全国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災事業として、治山（農林水産省）195億円、道路1,169億円、河川等646億円、総合的な緊急防災事業（防災・安全交付金）2,407億円、海岸漂着物等地域対策推進事業（環境省）27億円。 <p>※本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫債務負担行為（ゼロ国債）1,575億円。 <p>※本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。</p>
128	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所に引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。</p>	<p>○治水事業（国費：全国）</p> <p>29当初 : 7,569億円 30当初 : 7,574億円 （対前年比：1.00）</p> <p>※現時点では中海関係に配分される予算の具体的な情報は不明</p>
129	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○一昨年の関東・東北豪雨、昨年の台風10号による水害や熊本及び鳥取県中部で発生した地震による土砂崩壊などにより、国民の尊い人命と貴重な財産が失われるなど、水害・土砂災害等が頻発化・激甚化することへの懸念が高まっている。直轄河川の氾濫は広域的な被害をもたらし、また、大山を中心とした火山砂防エリアは崩壊が続いていることから、県民の命と暮らしを守るために、災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての河川改修や砂防設備整備、粘り強い堤防整備等の危機管理型ハード対策等を推進する直轄事業を一層集中的に促進すること。</p>	<p>○治水事業（国費：全国）</p> <p>29当初 : 7,569億円 30当初 : 7,574億円 （対前年比：1.00）</p> <p>○海岸事業（国費：全国）</p> <p>29当初 : 237億円 30当初 : 237億円 （対前年比：1.00）</p> <p>※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
130	河川、ダムの老朽化対策に係る財政支援について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○公共事業費の全体投資額が減少する中、インフラ機能の維持のためには、維持、修繕、更新等費の継続的な確保が不可欠であり、河川管理施設（水門、排水機場、ダム等）の修繕・更新について、事業費の採択要件（現在は4億円以上）を1億円以上に引き下げるとともに、治水事業とあわせて老朽化対策に必要な事業費総額を確保すること。	○防災・安全交付金（国費・全国） H29当初 : 11,057億円 H30当初 : 11,117億円 (対前年比 : 1.01) ※現時点で長寿命化関係に配分される予算の具体的な情報は不明
131	水害に対するソフト・ハードの減災対策に要する財源の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○国においては、水系ごとに「大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催し、県においても「県管理河川における減災対策協議会」を開催する等、国、県、市町村がとつとりらしい水害に対するソフト・ハードの減災対策を推進することとしている。この協議会を通じ、想定最大規模の降雨を想定した避難などのソフト対策の技術的支援を行うとともに、洪水時にリスクの高い危険箇所の早期整備や減災対策に必要な事業費の総額確保に努めること。	○防災・安全交付金（国費・全国） H29当初 : 11,057億円 H30当初 : 11,117億円 (対前年比 : 1.01) ※現時点で減災対策関係に配分される予算の具体的な情報は不明
132	河川・砂防施設等に関する起債対象の拡大について 【県土整備部】	国土交通省 総務省	○全国各地で豪雨による災害が頻発・激甚化し、さらに市街地の拡大などにより災害リスクが高まる中で、災害を未然に防止・軽減するためには、豪雨時に河川・砂防施設本来の機能が十分に發揮されるよう、施設の適正管理と長寿命化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の事業対象を河川・砂防施設における長寿命化対策等にも拡大すること。	○H30年度から、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業が、河川・砂防施設にも拡大されることとなった。
133	砂防関係施設の長寿命化に係る修繕対策への財政支援について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○砂防関係施設のうち施設規模が大きく機能維持が地域の防災安全性に大きく影響する場合（地すべり防止施設の排水機能の著しい低下により必要な安全度が確保困難なケースなど）で長寿命化計画に基づき実施する施設修繕についての修繕事業を創出すること。	○H30年度から、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業が、河川・砂防施設にも拡大されることとなった。
134	社会资本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	〔社会資本整備総合交付金〕 ○鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」とともに、本県における地方創生に向けた取り組みを確実に推進するため、不可欠な財源である社会资本整備総合交付金の所要の総額を確保し、財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 〔防災・安全交付金〕 ○住民の安全・安心を確保する国土の強靭化を推進するとともに、本県における喫緊の課題である鳥取県中部地震からの着実な復興や、昨年度の度重なる雪害を踏まえた雪寒対策などを推進するため、不可欠な財源である防災・安全交付金の所要の総額を十分確保し、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。	■交付金事業予算の決定額 ○社会资本整備総合交付金（国費・全国） H29当初 : 8,940億円 H30要求 : 10,484億円 (対前年比1.17) H30当初 : 8,886億円 (対前年比0.99) ○防災・安全交付金（国費・全国） H29当初 : 11,057億円 H30要求 : 12,982億円 (対前年比1.17) H30当初 : 11,117億円 (対前年比1.01) ■両交付金とも、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。今後のおいて、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。
135	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省	建設産業は、社会资本整備によりあらゆる社会経済活動を下支えするとともに、災害時には復興と地域の安全・安心を担う重要な産業である。 将来における社会资本整備の担い手確保及び地域の災害復興や維持管理など安全・安心の確保のため、より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して、次のとおり配慮を行うこと。 ○建設工事における分離・分割発注を推進すること。 ○本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。 ○建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。 ○建設工事における下請工事について、地元企業を優先すること。	○地元企業の受注機会の拡大 総合評価落札方式における企業、技術者の評価方法の一つである工事成績について、地方自治体の工事成績の評価対象工種が拡大された。
136	工業用水道事業の更新・耐震化に伴う補助制度の拡充等について 【企業局】	経済産業省	○再整備を行う経常赤字事業者へ配慮した採択基準を追加（補助率の嵩上げ等）すること。 ○從前どおり採択事業期間の継続を認めるとともに必要な予算を確保すること。 ○再整備及び施設運営におけるPPP/PFI手法（コンセッション方式等）導入の検討等に対して必要な支援を講じること。	○次のとおり予算措置されたが、要望した採択基準の追加や採択事業期間の継続については措置されなかった。 <工業用水道事業補助金> H30: 19.5億円 (H29: 20.1億円) ○次のとおり予算措置された。 本県の工業用水道事業における導入検討については、H29年度に国が実施中である導入可能性調査の結果を受け判断したい。 <工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業> H30: 1.2億円 (新規)

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
137	歴史的建造物等の修繕等に係る支援について【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の誇りであり、本県の貴重な歴史的財産である倉吉白壁土蔵群や三徳山、大山寺の銅造觀世音菩薩立像などが、鳥取県中部地震により甚大な被害を受けた。 ○震災直後から文化庁の調査官による技術的支援や災害復旧に係る財政的支援をいただき復旧が進んでいるが、倉吉白壁土蔵群等、復旧を継続している文化財があるため、早期復旧に向け、引き続き財政的支援と技術的支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の適切な修理等による継承・活用等（建造物の保存修理等） H30: 122億円 H29: 116億円 ・倉吉白壁土蔵群（倉吉市）についてH31までに復旧が完了するよう、順次修理工事を実施中。
138	小中学校の少人数学級の拡充について【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きはない。引き続き要望していく。
139	専門性に基づく「チーム学校」体制の構築について【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校及び特別支援学校における様々な課題に対して、「チーム学校」として柔軟に対応するため、医療的な専門スタッフとして看護師を新たに学校職員として位置づけ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師を標準法において基礎定数化すること。 ○義務教育費国庫負担金における総額裁量制の柔軟な運用として、地方自治体が必要としている次の職種について対象職員に加えること。 特別支援学校：看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きはない。引き続き要望していく。
140	学校現場における教職員の働き方改革に向けた取組の推進について【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育をめぐるニーズ・課題が複雑化、多様化する中、学校現場における教職員の働き方改革に取り組むことで多忙解消及び負担感の軽減を図り、子どもたちと向き合う時間等を確保するため、国においても、以下のよう取組・支援を行うこと。 ○市町村立学校の教職員の校務（教務・学籍・保健・業務報告・出退勤管理等）支援に関するシステム導入・運用経費等について財政支援等を行うこと。また、児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報など多くの個人情報を取り扱うものであることから、導入時及び導入後の運用に当たっての情報セキュリティ対策強化について、財政支援等を行うこと。 ○国事業である「学校現場における業務改善の加速化」のモデル地域については継続的な支援を行うとともに、それ以外の地域についても業務改善を加速するため、財政支援、取組への指導助言等の支援を行うこと。 ○部活動指導に係る教員の勤務時間軽減及び専門性の確保のため、外部から部活動指導員を配置するための財政支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村立学校における校務支援システム導入経費については予算措置されたが、運用経費、セキュリティ対策強化については予算措置されていないため、引き続き要望していく。 H30: 3.11億円（新規） ○学校現場における業務改善加速事業については、予算額が半減している。 H30: 1.27億円 H29: 2.28億円 ○中学校における部活動指導員の配置について新規予算措置された。 H30: 5.04億円（新規） 全国4,500人 ・適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めている教育委員会に対して中学校の部活動指導員の配置（負担割合：国・県・市町村各1/3）
141	特別支援教育の充実について【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校における発達障がい等の通級指導担当教員の基礎定数化の趣旨に沿って、今後10年間の定数改善の具体的な見通しを示すこと。 ○高等学校における通級による指導の平成30年度制度化にあたり、発達障がいのある生徒への適切な対応に必要な教職員定数について、加配措置等の体制整備を充実させること。 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対する加配措置等の体制について、財政支援を行うこと。 ○特別支援学校及び特別支援学級に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費負担金等制度の対象経費を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の通級指導担当教員の基礎定数化完成に至る年次的な見通しは、現時点でも具体的に示されていないが、H30予算ではH29同様に10年間での定数改善総人員の約1割増が措置（毎年1/10ずつと思われる）。 ○高等学校における通級指導担当教員については、文部科学省が総務省に対して地方財政措置を要望している。（2月に確定予定） ○特別支援教育就学奨励費負担金等生徒の対象経費の拡充については具体的な動きはない。引き続き要望していく。
142	修学支援制度の充実、給付型奨学金の柔軟な対応等について【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが、経済的な理由により大学等への進学をあきらめることがないよう、教育の無償化に係る検討を進めるとともに、給付型奨学金や貸与型奨学金の制度の一層の充実を図ること。 ○給付型奨学金の出身校ごとの推薦枠については、子どもたちが将来への希望を持てるよう柔軟な対応すること。 ○都道府県における所得運動返還型奨学金制度の導入を促進し、連帯保証人を設定することができない場合でも奨学金の貸与を受けられるようにするために、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する機関保証制度を都道府県も利用できるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給付型奨学金の着実な実施 給付人数 2万3千人（2万人増） H30: 105億円（35億円増） ○給付型奨学金の推薦枠に係る柔軟な対応 ・H29年11月にH30年度の給付に係る推薦枠の追加配分（本県12校）が行われた。 ○無利子奨学金の拡充 貸与人数 53万5千人（4万4千人増） H30: 958億円（73億円増）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年7月8、12、20、24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
143	小学校英語教科化に向けた体制整備及び支援の充実について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校における英語の教科化に向けた対応が円滑に進められるよう、新しい学習指導要領（英語）における指導内容や移行期間の措置等について速やかな情報提供を行うこと。 ○小学校において、英語専科教員を配置できるよう加配定数の充実を図ること。 ○英語の教科指導に対応できる小学校教諭免許の制度見直し等、国において明確な計画を早期に策定し、実行すること。 ○民間委託による外国语指導助手（ALT）の配置に要する経費について、JETプログラムによる配置の場合と同様に、財政措置を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供については、文部科学省のホームページに教科用指導書や移行期間における学習内容等が掲載され、ダウンロードして活用できる状況になっている。 ○小学校外国语教育の早期化・教科化に伴い、英語の専科教員を確保するための加配定数の改善が行われた。（全国で1,000人改善／義務教育費国庫負担金） ○免許制度の見直しについては、文部科学省において検討されているところ。現行では、「免許法認定講習」の受講による中学校英語免許の取得を推奨。大学における小学校外国语の指導に対応した新課程はH31年度から実施予定。 ○ALT配置経費については、現時点で具体的な動きはない。引き続き要望していく。
144	高大接続改革への対応について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○「大学入学共通テスト（仮称）」に係る資格・検定試験の導入については、「受験機会の均等」「各家庭の経済的負担」「異なる資格・検定試験を用いた際の得点の評価」「英検2次試験（面接）における面接官の確保」など公平性の担保に課題があることから、平成35年度までと限定することなく、混乱なく資格・検定試験に代替できる状況となるまでは大学入試センターが実施するマーク式の共通テストの英語試験を継続すること。 ○「高校生の学びのための基礎診断（仮称）」の導入については、経済的負担が生じるものであることに鑑み、学校が既に実施している外部模試等との違いを明確にし、生徒の学びの質の向上や、学校のカリキュラム・マネジメントの確立に資する内容とすること。また、進学や就職試験等の他の目的に活用しないものとし、学校が効果的な活用を図るために、複数回受験することを考慮した受験料を設定するとともに迅速な集計・情報提供を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現時点で具体的な動きはない。引き続き要望していく。
145	適応指導教室への支援拡充等について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校など教育上特別の配慮を要する児童生徒に対し適切な指導を行うため、適応指導教室に係る人的支援を行うとともに、さらにその拡充や運営経費に対する財政措置を講じること。 ○不登校となっている児童生徒、ひきこもりとなっている者へのきめ細やかな支援を充実できるよう、アウトリーチ支援を行う支援員に対する予算の充実・確保を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校以外の教育の場における教育機会の確保等に関する調査研究 H30当初 1.15億円（前年同） ・教育支援センター・民間団体における支援体制の整備に向けた実践研究（21→22自治体）
146	社会教育施設の災害復旧に係る財政支援について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○激甚災害（本激）の指定がなくとも、被災した公立社会教育施設の復旧が進むよう、公立社会教育施設災害復旧事業への補助制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現時点で具体的な動きはない。機会を捉えて、引き続き要望していく。
147	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会 総務省	<p>下記対策を講じるための警察官を増員すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイバー空間の脅威への対処 高度化・複雑化するサイバー空間の脅威へ対処するための体制を強化すること。 ○高速道路等における交通安全対策 自動車専用道路「山陰道」の延伸に伴い、高速道路等における交通安全対策に万全を期すこと。 ○暴力団対策 六代目山口組と神戸山口組の対立抗争等の県内外の暴力団情勢を踏まえ、暴力団を壊滅に追い込むための体制を確立すること。 ○原子力等災害対策 島根原子力発電所における原子力災害、自然災害対応に万全を期すこと。 ○行啓対策 平成31年春の「全国「みどりの愛護」のつどい」の開催に伴い、大会の円滑な実施と警備対策に万全を期すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度における地方警察官の増員については見送りとなった。 今後の状況を見ながら、引き続き要望していく。
148	警察庁補助金の安定的な交付について 【警察本部】	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設等整備事業 社会資本整備重点計画に定める社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進するため、更新基準を経過した信号制御機等の更新に必要な財源を確保するとともに、財政力の弱い地方への安定的な補助金の交付について配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度当初予算において、前年同額の約170億円が予算措置される見込み。 現時点において鳥取県配分額は不確定だが、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年8月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<p>拉致被害者及びそのご家族は高齢となり、一刻の猶予も許されない中、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、国際社会と連携し北朝鮮への圧力を徹底強化する一方、独自に北朝鮮との交渉の糸口を模索するなど、あらゆる方策を駆使し、拉致被害者帰国のために全力を尽くすこと。また、有事の際の被害者の救出、安全確保のため、あらゆる手立てを講じること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。その後も核実験、弾道ミサイル等の発射を繰り返し実施。 ○国連安全保障理事会はH29年12月22日、北朝鮮に対する追加制裁決議を全会一致で採択（農産物や食品、機械、電気機器、土石類、木材、船舶を禁輸対象に追加。履行されれば、北朝鮮はほぼすべての品目で輸出ができなくなる。） ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。
2	ミサイル攻撃の事案発生時の対応について 【危機管理局、農林水産部】	内閣官房 総務省 (消防庁)	<p>朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による相次ぐミサイル発射は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する暴挙である。</p> <p>このような中、国民・県民の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北朝鮮が今後さらにこうした暴挙に出ることのないよう、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応を取ること。 ○ミサイル攻撃への対応として、極めて短時間で飛来することから、国民に対し発射情報や落下予測区域等ができる限り明確にし、より一層迅速・的確に伝達すること。特に日本海で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わず漁船に対し速やかに詳細な情報を提供すること。併せて、沿岸自治体等にも当該情報を提供すること。 ○ミサイルの弾頭の種類や落下場所等により被害の様相や対応が異なることから、それぞれの被害想定を示すこと。また、発射から落下までの間及び落下後における国や地方公共団体、警察・消防・自衛隊の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで我が国EEZ外に落下するミサイルの発射情報は提供されていなかったが、平成29年12月22日から提供されるよう改善された。 ○直接漁船に通報させる新たなシステム構築については、次のとおり予算措置された。 <漁業安全情報伝達迅速化事業> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：17億円 ○ミサイル発射時に海上の船舶に迅速に航行警報を発出するため、システムの自動化について予算措置された。 <北朝鮮ミサイルに対する迅速な航行警報の発出> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：2億円

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年8月29日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	「地方創生」の基盤となる地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生、規制改革）	<p>【提案募集方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉等の分野における「従うべき基準」や地域交通など、地方が従前より参画すべき基準化や事務・権限の移譲を求めているものについて、地方分権改革有識者会議のもとに新たに専門部会を設置するなど重点的に議論すること。 ○文化財保護に関する事務など、様々な分野の施策と連動させ実施した方がより効果的・効率的な事務を、これまでの国、都道府県、市町村、さらに地方公共団体の執行機関の役割分担にとらわれることなく、柔軟に実施できるよう議論すること。 ○対応済みとされた提案について、必ずしも地方からの提案の趣旨に沿った対応となっていないものも含まれているため、今後、再提案を受け付けるとともに全ての提案について提案の趣旨に沿った対応を実現すること。 ○提案の対象外とされている国が直接執行する事業の運用改善や税財源の移譲等に関する提案であっても、一律に対象外と整理するのではなく、提案の内容を踏まえて柔軟に対応すること。 ○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、地方に委ねることによる支障等の立証ができない限り移譲等を実行する方向で取り組むこと。 <p>【地方分権一括法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの地方分権改革による事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉分野における「従うべき基準」の参画すべき基準化については、地方分権に係る議論の場において検討することとされ、また、地域交通分野に関する提案については、提案募集検討専門部会と地域交通部会が連携して、検討が行われた。 ○文化財保護に関する事務の所管については、文化財保護に係る審議会の設置等の措置を講じた上で、首長の判断により選択可能となるよう検討されることとなった。 ○提案の対象等H30年の提案募集制度については、内閣府において検討が進められており、全国知事会等とも連携して、提案募集制度の内容の拡充や制度改善の検討を行うよう引き続き要望していく。 ○第7次一括法については、H30年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。
2	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生、規制改革）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない現状を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の目標値を安易に下方修正することなく、東京一極集中の是正に向けて、政府として大胆に取り組むこと。 ○政府関係機関の地方移転については、政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき移転を行うとされた機関の移転を着実に進めるほか、東京一極集中の是正や地方への人の流れを国が自ら創り出していく覚悟をもって、第2弾の移転検討を進めるなど、この取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。 ○地方創生の推進に向けて、地方がその地域の実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成29年度地方財政計画にも計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充し、十分な一般財源総額を確保すること。 ○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、地方からの提案が確実に実現できるよう、地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2017年改訂において、東京一極集中は正に関する基本目標が維持され、併せて地方大学振興の交付金創設や東京23区大学の定員抑制を図るための法案提出など、地方移住の強化が図られることとなった。 ○地方財政計画の歳出において「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が確保された。 ○地方創生推進交付金については、1,000億円が確保されるほか、制度運用上、ハート事業費の割合の引き上げ（原則5割以内⇒ソフト事業との連携で高い相乗効果が見込まれる場合8割未満）や1事業あたりの交付上限額の引き上げが行われた。
3	地方創生に資する大学改革に向けた学生の地方回帰の推進について 【地域振興部】	内閣府（地方創生、規制改革）	<ul style="list-style-type: none"> ○本県では多数の学生が県外の大学に進学しているが、就職の際に県内にUターンする若者が少なく若者の流出が続いている。大都市に集中している大学の地方移転やサテライトキャンパスの設置、大都市での大学の新設や定員の抑制を進め、地元出身者の進学ニーズに応えるため、大学進学者収容力の地域格差の是正をはかること。 ・本年5月にとりまとめられた、国の「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」の中間報告に盛り込まれている、東京23区の大学の定員増を認めないことを原則とすることについては、法制化を含め、実効性ある措置を講じるべき。 ・また、東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置及び、地方大学が行う地域の中核的な産業の振興と専門人材育成の取組に対しては、国により高率の財政支援措置を設けるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方大学・地域産業創生事業 H30:100億円（H29:1億円） ・地方大学・地域産業創生交付金 H30:20億円（新規） ※別途、地方創生推進交付金活用分 50億円、文部科学省計上分 25億円 合計95億円 ・地方大学・地域産業創生調査事業 H30:1億円（新規） ※別途、H29補正予算1.7億円 ・地方と東京圏の大学生対流促進事業 H30:3.3億円（新規） ・地方創生インカーンシップ事業 H30:0.6億円（H29:1億円） ・地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業 H30:0.1億円（新規） <p>⇒地域産業創生交付金は比較的小規模な地方大学でも取り組むことが可能とする必要があるほか、対流促進事業は東京圏に限定されており関西圏も対象に含める必要があること、サテライトキャンパスについては調査研究にとどまり設置への国の財政支援を講じることなどについて国に要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年9月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	北朝鮮によるミサイル発射、核実験実施への対応について 【危機管理局】	内閣官房	<p>○8月29日の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本列島上空を通過する弾道ミサイルの発射や、9月3日の「水爆」と称する過去最大規模の核実験の強行は、常軌を逸しており、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であるとともに、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する断じて容認できない暴挙である。</p> <p>○このような中、国民・県民の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。</p> <p>1 國際社会と連携して、北朝鮮にこれ以上の挑発行為を行わせないよう、拉致問題の解決を含め、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。</p> <p>2 ミサイル攻撃への対応として、極めて短時間で飛来することから、國民や関係自治体に対しミサイル発射の兆候、発射情報や落下予測区域等をできる限り明確にし、より一層迅速・的確に伝達すること。</p> <p>また、日本海等で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わず漁船に対して、ミサイル発射情報を自動速報する新しい無線システムを早急に整備すること。</p> <p>3 ミサイルの弾頭の種類や落下場所等により被害の様相や対応が異なることから、それぞれの被害想定を示すこと。また、発射から落下後における國や地方公共団体、警察・消防・自衛隊・指定地方公共機関の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落としも想定した実践的な訓練の具体的な実施方法等を示すこと。</p> <p>4 武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、國の責任において確保するとともに、その備蓄施設や有事の運搬方法等について指針を示すこと。</p> <p>5 万が一、被害が発生した場合、國において万全の措置を講じること。</p>	<p>○これまで我が国EEZ外に落下するミサイルの発射情報は提供されていなかったが、平成29年12月22日から提供されるよう改善された。</p> <p>○直接漁船に通報させる新たなシステム構築については、次のとおり予算措置された。</p> <p><漁業安全情報伝達迅速化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：17億円 <p>○ミサイル発射時に海上の船舶に迅速に航行警報を発出するため、システムの自動化について予算措置された。</p> <p><北朝鮮ミサイルに対する迅速な航行警報の発出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：2億円

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年9月27日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	松本京子さんの安否情報について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<p>○松本京子さんとみられる日本人女性の結婚当日の写真を、韓国の拉致被害者家族会の代表が入手したという報道があったが、政府としてその真偽について速やかに確認すること。</p> <p>○緊張状態下にある北朝鮮からの1日も早い救出を強く要請する。</p> <p>鳥取県は、松本京子さんが救出された場合の帰国後の支援体制を整えており、政府としても格別のご支援をお願いしたい。</p>	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。その後も核実験、弾道ミサイル等の発射を繰り返し実施。</p> <p>○国連安全保障理事会はH29年12月22日、北朝鮮に対する追加制裁決議を全会一致で採択（農産物や食品、機械、電気機器、土石類、木材、船舶を禁輸対象に追加。履行されれば、北朝鮮はほぼすべての品目で輸出ができなくなる。）</p> <p>○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年10月14日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	○北朝鮮をめぐる情勢が緊迫化する中、政府においては、国際社会と連携し、北朝鮮への圧力を徹底強化する一方、独自に交渉の糸口を模索するなど、あらゆる方策を駆使し、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。また、有事の際の被害者の救出、安全確保のため、あらゆる手立てを講じること。	○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しないまま、H28年2月13日に日本人拉致被害者の再調査の全面中止を表明した。その後も核実験、弾道ミサイル等の発射を繰り返し実施。 ○国連安全保障理事会はH29年12月22日、北朝鮮に対する追加制裁決議を全会一致で採択（農産物や食品、機械、電気機器、土石類、木材、船舶を禁輸対象に追加。履行されれば、北朝鮮はほぼすべての品目で輸出ができなくなる。） ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者の一刻も早い帰国を願い、拉致問題の解決に向けて引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかからない現状を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の目標値を安易に下方修正することなく、東京一極集中の是正に向けて、政府として大胆に取り組むこと。 ○「政府関係機関の地方移転」については、政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき移転を行うとされた機関の移転を着実に進めるほか、東京一極集中の是正や地方への人の流れを国が自ら創り出していく覚悟をもって、第2弾の移転検討を進めるなど、この取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。 ○「地方創生推進交付金」について、地域の実情を踏まえた課題解決に向けた取組を地方が自主的に実施できるよう、国の審査や使途の制約等の廃止を行うなど、大胆な制度改正を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2017年改訂において、東京一極集中の是正に関する基本目標が維持され、併せて地方大学振興の交付金創設や東京23区大学の定員抑制を図るための法案提出など、地方移住の強化が図られることとなった。 ○地方創生推進交付金については、1,000億円が確保され、制度運用上、ハード事業費の割合の引き上げ（原則5割以内⇒ソフト事業との連携で高い相乗効果が見込まれる場合8割未満）や1事業あたりの交付上限額の引き上げが行われた。
2	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の推進に向けて、地方がその地域の実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、平成29年度地方財政計画にも計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充し、十分な一般財源総額を確保すること。 ○「地方創生推進交付金」に係る地方財政負担については、平成30年度以降も「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政計画の歳出において「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が確保された。 ○地方創生推進交付金に係る地方負担については、ソフト事業について普通交付税・特別交付税で措置されたほか、ハード事業については、一般補助施設整備等事業債（充当率90%・後年度交付税措置30%）で措置された。
3	鳥取県中部地震に係る復興への財政支援について 【総務部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年10月21日に鳥取県中部を震源に発生したマグニチュード6.6の地震により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、人的被害や住家被害が多数発生したほか、観光産業等への風評被害、農作物被害、文化観光施設等について多くの被害が発生した。 ○県及び市町村は、復興に向け全力を挙げているところであるが、復興は道半ばであり、今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組など、引き続き総力を挙げて復興対策に取り組む必要がある。 ○ついては、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県及び県内市町村への特別交付税措置などの財政支援措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県中部地震による財政需要の特別交付税措置については、3月に交付される予定。 <参考> 1月上旬 要望額提出 総務省ヒアリング 3月 特別交付税交付

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	地方税財源の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【社会保障財源の確保】 ○消費税率引き上げによる財源の使途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。</p> <p>【地方交付税関係】 ○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。</p> <p>○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不斷の行財政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。</p> <p>○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。</p> <p>○地域経済活性化等の取組を地方が責任をもって実施することができるよう、歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）を実質的に堅持し、財政力の弱い地方に配慮した現行の算定方法を継続すること。 まち・ひと・しごと創生事業費】についても拡充すること。</p> <p>○景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。</p> <p>○地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用等を確保するための地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、平成32年度より「会計年度任用職員」制度が新たに導入され、期末手当の支給などが可能とされたが、これにより地方自治体に新たに過大な財政負担を生じさせないよう、財源措置を講じること。</p> <p>○ゴルフ場利用税は平成29年度税制改正大綱で「長期的に検討する」とされたが、県及び所在市町村の貴重な財源であることから、引き続き現行制度を堅持すること。</p>	○地方の一般財源総額については、H29年度を0.04兆円上回る62.1兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は▲0.3兆円であった。（20.3兆円→20.0兆円） ○歳出特別枠は、廃止（▲0.2兆円）となつたが、同額が公共施設等の老朽化対策・維持補修や社会保障関係の地方単独事業費の歳出に振替えられており、実質的には前年度水準（0.2兆円）が確保された。 ○まち・ひと・しごと創生事業費は、H30年度においても引き続き1兆円が確保された。 ○地方消費税清算基準について清算基準の指標における人口の割合を引き上げる見直しが行われ、1,000億円程度の偏在は是正が行われた。
5	地方税財源の充実・強化について 【総務部、農林水産部】	総務省 農林水産省	<p>【税制関係】 ○森林環境税（仮称）について、早期実現を図ること。また、市町村が行う事業に関する県の支援等業務が新たな行政需要として発生するため、それに対応した税財源を県へ配分すること。</p>	○H30年度税制改正大綱で、H36年度から森林環境税・同譲与税制度が導入され、条件不利の森林の整備、人材育成、木材利用の普及等に活用されることとなった。なお、新税導入に先立つて、H31年度から別財源による譲与によって事業が開始され、都道府県が行う支援業務費用として、税収全体の10～20%が都道府県に配分されることとされた。 ○また、比較的柔軟な使途となっており、県の森林環境保全税との役割分担については引き続き検討を行う。
	国際航空路線の拡充に伴う受入環境整備について 【地域振興部】	国土交通省	○米子鬼太郎委空港では、近年急増している外国人旅行客の更なる誘客対策を強化するため、「訪日誘客支援空港」に認定いただいたが、旅客の受入環境高度化のための施設整備に対する補助に対して十分な予算を確保すること。	○地方空港における国際線の就航促進として、10億円予算措置された。 ⇒H30年から米子鬼太郎空港で改修工事に着手するため、同制度の確実な支援が得られるよう国に働きかけていく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
6	広域観光周遊ルートの実施主体となる広域連携DMOへの支援について 【観光交流局】	国土交通省 (観光庁)	<ul style="list-style-type: none"> ○広域観光周遊ルートを支援する「広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業」については、平成30年度より従来の各運輸局が直接執行する形式から変更し各実施主体が直接執行する補助金方式として概算予算要求が行われているが、実施主体となるDMOが確実かつ機動的に事業実施できるように、以下の点に留意していただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルートを支援する事業について、制度を変更することで、事業を実施する広域連携DMOなど行政以外の事業実施者に影響が出るため、慎重に制度設計を行うこと。 ・「観光ルート」の形成支援から、「DMO」への支援に制度の変更を行うのであれば、従来対象となっていたいなかった、地域での観光ビジネス立上げや事業の実施主体である広域連携DMOの運営費（人件費、活動費、事務費）についても支援対象とし、一括してDMOを支援できる制度とすること。 ・DMOの裁量を一定程度認め、年度内の事業計画変更が柔軟にできるなど地方が求める柔軟な運用を行うこと。 ・地方自治体が実施する事業についても、平成29年度事業と同様に「広域観光周遊ルート」推進のための事業であれば補助対象とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H30年度当初予算において事業実施主体が国から各地方のDMOや地方自治体となる制度変更が行われたが、その他の項目については実現されておらず、引き続き国に対して要望していく。
7	所有者不明の土地、建物の解消に向けた制度改正について 【県土整備部、生活環境部】	法務省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○所有者不明の土地、建物(空き地、空き家)の増加は、公共事業における用地取得の難航や市街地スボンジ化の進行、危険空き家発生等の要因となっており、地域社会に悪影響を及ぼしている。国におかれても改善策を検討されているが、これは、相続登記の放置など、所有権登記の手続きが適正に行われないことが最大の原因であることから、登記の義務化を含めて不動産の所有権制度のあり方を見直し、登記手続きが適切に行われるよう民法及び不動産登記法を整備すること。 ○特定空き家については、現に、相続登記が長期にわたって放置され、相続人間で権利関係に関する調整が困難である場合や、相続人を特定することが容易でない場合は、市町村長が当該相続人の中から空き家の管理者を指定する等により、当該指定相続人が空き家の処分ができるよう、空家法を見直すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所有者不明の土地、建物問題 ・登記制度や所有権のあり方に対する課題について、学識経験者等の研究会を法務省が立ち上げた。制度見直しにつながっていくのか注視し、必要に応じて要望を継続する。 ・長期間相続が未了となっている土地について、登記促進につなげる仕組みをH30年度から法務省が創設する。 ・国土交通省では、所有者不明の空き地を一定期間（5年以上で検討中）利用できる新制度及び公共事業で所有者不明土地を取得する手続きの一部簡素化を法案として提出する。 ・空き家法の改正については、法務省で検討が始まった所有権制度の議論を注視しながら、必要に応じて要望を継続していく。
8	CPTTP及び日EU・EPAに対応した中小企業等に対する支援について 【商工労働部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○日EU・EPAの大枠合意に加え、CPTPPによる新協定が大筋合意となるなど、商工業分野を中心に中小企業の輸出拡大を促進する絶好の機会と考えられる。今後、国においては、具体的な合意内容について速やかに情報を明らかにし、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。 ・我が国と世界との国際経済の枠組が大きく変化する中、中小企業等の海外展開に向けて、平成29年度補正予算及び平成30年度予算編成において、以下の視点を踏まえて検討すること。 ・地域の産業構造を踏まえた中小企業の海外展開支援となるよう、情報及びノウハウの提供の充実及び地域への専門家派遣等、輸出拡大に着実につながるよう財政支援の強化と支援体制の整備を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H29年度補正「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」のう「JAPANブランド育成支援事業」はH29年度補正（3億）+H30年当初（2.5億）の規模。H29年度補正是EU関連。 【参考】1月10日に倉吉市で農林水産省によるTPP及び日EU・EPAを踏まえた農林水産分野における影響・対策等に関する鳥取県説明会開催
9	CPTTP及び日EU・EPAに対応した農林水産業の競争力強化について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○日EU・EPAの大枠合意に加え、CPTPPによる新協定が大筋合意となるなど、本県の生産現場では、大きな不安を抱いている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を踏まえ、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。 ○今年11月に改訂が予定されている「総合的なTPP等関連政策大綱」においては、農林漁業者の経営安定に万全を期した対策とすること。特に農業経営への大きな影響が懸念される「乳製品」はもとより、「豚肉」、「牛肉」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、牛・豚マルキンの早期実施・拡充をはじめ、緊急的かつ長期的視点に立った国内農林水産業競争力強化対策を講じること。 ・その上で、平成29年度補正予算の編成に当たっては、実効性を高めるため、地方の実情に応じた事業規模とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○TPP及び日EU・EPAを踏まえた農林水産分野対策等に関する説明会が開催された。（H30年1月10日 倉吉未来中心） ○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。 (主なもの) <畜産クラスター事業> ・H29補正：575億円（対前年比83.9%） <産地パワーアップ事業> ・H29補正：447億円（対前年比78.4%） <農業農村整備事業> ・H29補正：1,452億円 (対前年比82.9%)
10	畜産・酪農経営安定対策拡充の早期実施 【農林水産部】	農林水産省	○日EU・EPAの大枠合意に伴う生産者の将来の経営に向けての不安を払拭するため、改訂予定の「総合的なTPP関連大綱」における経営安定対策の拡充（牛・豚マルキンの補填率、国への負担率の引き上げ）を早期に実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○牛マルキンの補填率が、8割から9割に引き上げられるため、H30年度予算で次のとおり昨年を上回る予算が確保された。 <畜産・酪農経営安定対策> ・H30：1,864億円（対前年比105.7%）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	水産関連予算の確保等について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○境漁港市場整備</p> <p>○境漁港における高度衛生管理型市場整備については、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するものであり、早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。</p> <p>○「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」については、全国的に需要が高いと聞いている。全ての希望者が計画どおりに事業を実施できるよう継続的な予算措置を検討するとともに、十分な事業費を確保すること。</p>	<p>○境漁港市場整備においては、次のとおり予算措置された。</p> <p>○水産物輸促進のための基盤整備（一部公共）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：61億円 (H28補正：75億円) ・本県への予算配分額は、要望額どおりの見込み。 <p>○水産基盤整備事業（公共）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：700億円 (対前年比100%) ・今後本県への十分な予算確保できるよう、引き続き国に要望していく。 <p>○漁船リース事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p>○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：145億円 (H28補正：143億円) ・全国的に需要が高く、本県への予算配分は十分とはいえないことから、引き続き国に要望していく。
12	農業競争力強化対策の継続と予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○鳥取県中部地震及び雪害からの復興、農業競争力強化対策として有効な畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など関連対策は、国内農業競争力強化に向け極めて有効な対策と考えられることから、国においても事業実施に支障をきたさないよう、年度補正予算において今後とも対策を継続すること。</p> <p>○また、これまで鳥取県では農業競争力強化のために上記事業に早期かつ積極的に取り組んでいることから、積極的に予算枠を確保すること。</p>	<p>○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。</p> <p>(主なもの)</p> <p>○畜産クラスター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：575億円 (対前年比83.9%) <p>○産地パワーアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：447億円 (対前年比78.4%) <p>○農業農村整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：1,452億円 (対前年比82.9%)
13	収入保険制度の分かりやすい周知について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○現在、県別の制度説明会が実施されているところであるが、今後、制度の内容が確定した段階ごとに、県・共済組合・JA等に対して、丁寧かつ迅速に随時、情報提供すること。</p> <p>○来年公開予定の「タブレット版シミュレーション」においては、農業者が制度内容を理解し、類似制度との精緻な比較を行えるよう、分かりやすく、使いやすいものとすること。</p>	<p>○H30年4月に「農業保険法」が施行。10月からの加入受付が始まる予定。</p> <p>○農業者個々に最適の補償内容が選択できるタブレットの配布は7月に予定</p> <p>○農業者の掛金負担の軽減と加入申請が円滑に進むよう次のとおり予算措置された。</p> <p>○収入保険制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：250億円 (うち電算処理システムの開発に3億円)
14	農業農村整備事業関係予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○産地力を強化し、農家所得の向上を図るために、その礎となる営農基盤の整備が不可欠である。また、近年多発する大規模地震や集中豪雨等を受けて、農村地域の防災・減災対策への関心が高まっている。</p> <p>○このため、本県でも農地整備や畠地かんがい、ため池等の整備要望が上昇しているので、計画的な事業執行ができるよう、国の農業農村整備事業予算について増額を図ること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。</p> <p>○農業農村整備事業予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：3,709億円 (対前年比111.7%) <p>○農山漁村地域整備交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：639億円 (対前年比91.2%)
15	国営造成施設管理体制整備促進事業の事業延長について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○本県では国営造成施設管理体制整備促進事業を活用し、地域住民等と連携しながら、農業水利施設が持つていて多面的機能を十分に発揮させるための体制づくりに取り組んでおり、これまで小学生による用水路清掃や広域消防局との合同消防訓練など成果が出つつあるが、まだ管理目標に達しておらず、今後も引き続き管理体制づくりに取り組む必要があることから、本事業を継続すること。</p>	<p>○次のとおり事業が継続された。</p> <p>・事業実施期間：H30年度～34年度</p>
16	放置人工林の適切な管理について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○所有者に経営意欲のない森林や、所有者、境界が不明確な森林の適切な管理・保全を進めため、林地を借り上げて意欲ある事業体に集約するなど、森林整備の新たな仕組み（「森林バンク」制度（仮称））を早期に創設すること。</p>	<p>○森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け意欲と能力ある林業経営者に繋ぐ新たな森林管理のスキームが国において検討される見込み。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
17	造林公共をはじめとした森林・林業・木材産業関係予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。また、ナラ枯れ被害は椎茸栽培用原木の確保に支障を及ぼしているため、ナラ枯れが進行する地域での原木調達に係る支援制度を創設すること。</p> <p>○さらに、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に進めるため、平成30年度の新規事業である林業成長産業化総合対策に係る予算を十分に確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。</p>	<p>○造林事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p>＜造林事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：125億円 ・H30当初：1,203億円 (対前年比100.0%) ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されたため、引き続き予算の確保を要望していく。 <p>○ナラ枯れ被害対策事業については、次のとおり予算措置された。椎茸栽培用原木の確保に係る支援については反映されていない。</p> <p>＜林業・木材産業成長産業化促進対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：123億円（皆増） ・新規事業となっているが、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。 <p>○林道事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p>＜農山漁村地域整備交付金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：917億円（対前年比90.2%） <p>＜地方創生道整備推進交付金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：391億円（対前年比97.5%） ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されたため、引き続き予算の確保を要望していく。 <p>○林業成長産業化総合対策については、次のとおり予算措置された。</p> <p>＜林業成長産業化総合対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：235億円（皆増） ・新規事業となしており、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。
18	農林漁業者に係る軽油引取税の課税免除特例措置の延長について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○現在、農業用機械、林業・木材加工用機械、漁船の動力源に使用する軽油の引き取りについては、所定の手続きを経た上で軽油取引税が免除されているが、この特例措置は、来年3月末で失効することになっている。</p> <p>○農林漁業者が生産活動を行う上で軽油は必要不可欠な資材であり、免税措置によってコストの軽減・事業者の経営安定を図る効果があることから、引き続き特例措置を3年延長すること。</p>	<p>○引き続き3年延長するために、法令等の改正の手続中。</p>
19	地方経済をさらに活性化させるとともに、台風21号等による被災対応に必要な補正予算等の財源の地方重点配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>交流人口拡大を図る地方創生の取組みを支える社会基盤の整備促進、鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」を成し遂げ、県民の安全・安心を確保する国土強靭化を推進するためには、財源となる補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保が必要不可欠。しかしながら、近年の国土交通省の予算配分は東京圏に大きく偏り、それと比較した中国地方のシェアは大きく低下しており、財政力の弱い地方にとって死活問題となっている。</p> <p>また、10月に発生した台風21号等による被災対応のための財源確保も必要である。</p> <p>本県を含めた地方においてこれらの施策が実行されることにより、生産性向上と国土強靭化が図られ、低迷する地方経済の活性化にもつながることが期待されることから、補正予算等について、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p>	<p>■補正予算の地方への十分かつ重点的な配分（国費・全国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風18号、21号等の公共土木施設災害復旧事業費については確実に措置される見込み。 <p>公共土木施設災害復旧等 2,483億円 (うち台風18号、21号に係る本県分国庫負担額：14億2,659万円+未査定額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災事業として、治山（農林水産省）195億円、道路1,169億円、河川等646億円、総合的な緊急防災事業（防災・安全交付金）2,407億円、海岸漂着物等地域対策推進事業（環境省）27億円。 <p>※本県への配分額は現時点未定であるが注視していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫債務負担行為（ゼロ国債）1,575億円。 <p>※本県への配分額は現時点未定であるが注視していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	高速道路ネットワークの早期整備及び4車線化の推進について 【国土整備部】	国土交通省 財務省	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】</p> <p>高速道路ネットワークの整備は、本県に地方創生の実現に向けた着実な歩みをもたらしており、山陰道（鳥取西道路）の平成30年全線供用開始が公表されたことで、移動時間の短縮効果による利用客の増加を見込み、鳥取市と松江市を結ぶ高速バスが増便されるなど、高速道路の整備を活用した動きが活性化している。</p> <p>地方創生を実現するためには、基礎的な社会インフラとして高速道路ネットワークの整備が不可欠であり、「鳥取県元気づくり総合戦略」において、地方創生に向け整備すべき社会基盤として高速道路ネットワークを位置付け、地元自治体、地域住民、経済界などとも協力し、観光客のレンタカー利用に対する助成やDMOのせつりつによる観光周辺促進など、道路ネットワークの活用を促し地域に活力をもたらす取組を展開している。</p> <p>さらに、昨年の鳥取県中部地震を経験し、高速道路ネットワーク「命の道」としての重要性を再確認したところであり、国土強靭化の観点からも以下について強く要望する。</p> <p>○山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークの早期整備</p> <p>○「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置の平成30年度以降の継続とさらなる拡充</p>	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H29当初：16,662億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：16,677億円 (対前年比1.00)</p> <p>・うち直轄事業</p> <p>H29当初：15,593億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：15,562億円 (対前年比1.00)</p> <p>・うち補助事業</p> <p>H29当初：862億円 H30要求：1,006億円 (対前年比1.17) H30当初：974億円 (対前年比1.13)</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○H30年度予算の決定概要においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として前年度伸率1.06倍となる6,048億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが予想される。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○H30年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.03倍となる516億円（国費・全国）が計上されている。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定されている補助率等の嵩上げ措置のH30年度以降の継続</p> <p>○H30年度予算の決定概要において、H30年度以降10年間継続されることとなった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
			<p>【米子自動車道・鳥取自動車道等の暫定2車線区間の4車線化】</p> <p>米子自動車道においては、高速道路から最寄りの道の駅への一時退出にともなう料金の据え置き割引対象に、「江府IC-道の駅奥大山」が選定されたことに御礼申し上げる。</p> <p>利便性が向上することで米子自動車道の利用が進むとともに、道の駅「奥大山」の利用者の増加も期待されることから、この機会を逃さず、地域の拠点としての取組を強化し、地域の活性化に向けて取り組んで行く。</p> <p>一方で、高速道路の暫定2車線区間においては、依然として対面交通に起因する重大事故の発生や豪雪時の大規模な滞留や通行止めにより、尊い人命が失われ、地域経済が大きく損なわれる事態が生じている。</p> <p>さらに、米子自動車道や鳥取自動車道が通行止めとなつた際に迂回路となる国道は、異常気象時の土砂崩落や降雪期の雪崩による通行止めが発生するなどの脆弱性を有しております、大規模災害時には高速道路及び迂回路の双方が通行不能となり、道路ネットワークの寸断による県民生活や経済活動への多大な影響が危惧される。</p> <p>ついては、高速道路が本来有すべき定時制・安全性を確保し、強靭な高速道路ネットワークを構築するため、以下について強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米子自動車道の付加車線設置検証区間の整備促進及び全線4車線化 ○鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用及び全線4車線化 ○山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 	<p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○H30年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できない。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
21	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【国土整備部】	国土交通省	山陰地方の国内海上輸送の効率化や大型客船の寄港増大等に対応するため、境港ふ頭再編改良事業〔竹内南地区貨客船ターミナル整備〕の重点投資により早期完成すること。	<p>港湾整備事業予算額 【国費・全国】</p> <p>H29当初：2,320億円 H30当初：2,327億円 (対前年1.003)</p> <p>予算の箇所付けに当たり、境港に重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
22	「鳥取港」の機能強化について 【国土整備部】	国土交通省	<p>○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し日本海国土軸を形成するため、地域経済（原木輸出、PKS輸入）や賑わいづくりを支える鳥取港の機能強化を実施すること。</p> <p>①船舶の安全な航路を確保し、利用者の安全性・利便性向上のため、恒久的な港口部の堆砂対策を行うこと。</p> <p>②船舶の係留や停泊、荷役作業が安全に行えるよう、港内静穩度向上対策を行うこと。</p> <p>③大型化が進むクルーズ船に対応できる施設再編を行うこと。</p>	<p>港湾整備事業予算額 【国費・全国】</p> <p>H29当初：2,320億円 H30当初：2,327億円 (対前年1.003)</p> <p>鳥取港が抱える課題の抜本的対策に繋がるよう、引き続き国に要望していく。</p>
23	社会资本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【国土整備部】	国土交通省 財務省	<p>【社会资本整備総合交付金】</p> <p>○鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」とともに、本県における地方創生に向けた取り組みを確実に推進するため、不可欠な財源である社会资本整備総合交付金の所要の総額を確保した上で、財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p> <p>〔防災・安全交付金〕</p> <p>○住民の安全・安心を確保する国土の強靭化を推進するとともに、本県における喫緊の課題である鳥取県中部地震からの着実な復興や、昨年度の度重なる雪害を踏まえた雪害対策などを推進するため、不可欠な財源である防災・安全交付金の所要の総額を十分確保し、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p>	<p>■交付金事業予算の決定額</p> <p>○社会资本整備総合交付金（国費・全国）</p> <p>H29当初：8,940億円 H30要求：10,484億円 (対前年比1.17)</p> <p>H30当初：8,886億円 (対前年比0.99)</p> <p>○防災・安全交付金（国費・全国）</p> <p>H29当初：11,057億円 H30要求：12,982億円 (対前年比1.17)</p> <p>H30当初：11,117億円 (対前年比1.01)</p> <p>■両交付金とも、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。今後の配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
24	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【国土整備部】	国土交通省 財務省	○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所に引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。	<p>○治水事業（国費：全国）</p> <p>29当初 : 7,569億円 30当初 : 7,574億円 (対前年比：1.00)</p> <p>※現時点で中海関係に配分される予算の具体的な情報は不明</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月13、17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
25	流木対策の推進 【県土整備部】	国土交通省	<p>平成29年7月の九州北部豪雨では、流木が橋梁などに大量に堆積して川を塞ぎ、被害が拡大したことや氾濫流とともに流木が直接家屋等に被害を与える状況となった。</p> <p>本県でも平成29年10月の台風第21号により山腹崩壊が発生し、土石流となって流木災害を引き起こし、流木対策の必要性が浮き彫りとなった状況。</p> <p>その中で既設砂防堰堤によって流木を捕捉し、下流の被害を防止するなど、対策施設の重要性を認識したところ。</p> <p>引き続き、砂防や治山が連携し、流木対策をより一層強力に取り組めるよう、補助金、防災・安全交付金の確保は不可欠であり、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算の確保並びに財源基盤の弱い地方への重点的予算配分に努めること。</p>	<p>○防災・安全交付金（国費・全国）</p> <p>H29当初 : 11,057億円 H30当初 : 11,117億円 (対前年比: 1.01)</p> <p>※現時点での流木関係に配分される予算の具体的な情報は不明</p>
26	河川・砂防施設等に関する起債対象の拡大について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>○全国各地で豪雨による災害が頻発・激甚化し、さらに市街地の拡大などにより災害リスクが高まる中で、災害を未然に防止・軽減するためには、豪雨時に河川・砂防施設本来の機能が十分に發揮されるよう、施設の適正管理と長寿命化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の事業対象を河川・砂防施設における長寿命化対策等にも拡大すること。</p>	<p>○H30年度から、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業が、河川・砂防施設にも拡大されることとなった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年11月21日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等						
1	米子自動車道の暫定2車線区間の4車線化について 【国土整備部】	国土交通省 財務省	<p>中国横断自動車道岡山米子線は、国土の普遍的開発に資する全国的な高速道路網の一つとして平成9年に岡山～米子間が全線開通し、山陽・四国・関西方面を結ぶ人流・物流の大動脈として、人口約66万人を有する中海・宍道湖・大山圏域の産業・経済を支える重要な社会基盤となっている。</p> <p>境港では、コンテナ取扱貨物量の増が顕著であり、県西部への県外からの誘致企業数も伸びてきている。</p> <p>しかし、全線開通20年を迎えたにもかかわらず蒜山IC～米子ICの約7割は未だ暫定2車線であるため、対向車線へのみ出しによる重大な事故や除雪困難による長時間の全面通行止め等が発生している。今年1月及び2月の大雪では交通網の麻痺により、宿泊客のキャンセルが相次ぎ大きな損失が発生しており、高速道路本来の定時性・安全性の確保が再認識されたところである。</p> <p>また、南海トラフ地震などの大規模災害が危惧され、さらに並行する国道等が大雨等の災害の際、通行止めが度々発生するなど脆弱であることから、暫定2車線区間は、災害緊急時における支援物資の輸送や生産活動の継続等に大きな課題を抱えており、早期に4車線化整備を行う必要がある。</p> <p>地方創生を深化させ、生産性向上による持続可能な地域社会の構築に向け、中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化の早期実現を目指し要望する。</p>	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路整備（国費・全国） <table> <tr> <td>H29当初：16,662億円</td> </tr> <tr> <td>H30要求：18,217億円</td> </tr> <tr> <td>(対前年比1.17)</td> </tr> </table> H30当初：16,677億円 (対前年比1.00) ・うち直轄事業 <table> <tr> <td>H29当初：15,593億円</td> </tr> <tr> <td>H30要求：18,217億円</td> </tr> <tr> <td>(対前年比1.17)</td> </tr> </table> H30当初：15,562億円 (対前年比1.00) <p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H30年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できない。 今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。 	H29当初：16,662億円	H30要求：18,217億円	(対前年比1.17)	H29当初：15,593億円	H30要求：18,217億円	(対前年比1.17)
H29当初：16,662億円										
H30要求：18,217億円										
(対前年比1.17)										
H29当初：15,593億円										
H30要求：18,217億円										
(対前年比1.17)										

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望 内 容	国予算への反映状況等						
1	地方創生の着実な推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（地方創生）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方から東京圏への人口流出に歯止めがかかるおらず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の達成に向けて、政府として自ら大胆に取り組むこと。 ○政府関係機関・企業・大学の地方分散を進めるなど、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第2弾の移転検討を進めるなど、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。 ○地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。 ○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2017年改訂において、東京一極集中是正に関する基本目標が維持され、併せて地方大学振興の交付金創設や東京23区大学の定員抑制を図るための法案提出など、地方移住の強化が図られることとなった。 ○地方創生推進交付金については、1,000億円が確保され、制度運用上、ハード事業費の割合の引き上げ（原則5割以内⇒ソフト事業との連携で高い相乗効果が見込まれる場合8割未満）や1事業あたりの交付上限額の引き上げが行われた。 ○地方創生推進交付金に係る地方負担については、ソフト事業について普通交付税・特別交付税で措置されたほか、ハード事業については、一般補助施設整備等事業債（充当率90%・後年度交付税措置30%）で措置された。 						
2	鳥取県中部地震に係る復興への財政支援について 【総務部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年10月21日に鳥取県中部を震源に発生したマグニチュード6.6の地震により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、人的被害や住家被害が多数発生したほか、観光産業等への風評被害、農作物被害、文化観光施設等について多くの被害が発生した。 ○県及び市町村は、復興に向け全力を挙げているところであるが、復興は道半ばであり、今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組など、引き続き総力を挙げて復興対策に取り組む必要がある。 ○については、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県及び県内市町村への特別交付税措置などの財政支援措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県中部地震による財政需要の特別交付税措置については、3月に交付される予定。 <p><参考></p> <table> <tr> <td>1月上旬</td> <td>要望額提出</td> </tr> <tr> <td>総務省ヒアリング</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>特別交付税交付</td> </tr> </table>	1月上旬	要望額提出	総務省ヒアリング		3月	特別交付税交付
1月上旬	要望額提出									
総務省ヒアリング										
3月	特別交付税交付									

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	地方税財源の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【社会保障財源の確保】 ○消費税率引き上げによる財源の使途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確實に地方税財源の確保を行うこと。</p> <p>【地方交付税関係】 ○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。</p> <p>○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不断の行政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。</p> <p>○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。</p> <p>○地域経済活性化等の取組を地方が責任をもって実施することができるよう、歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）を実質的に堅持し、財政力の弱い地方に配慮した現行の算定方法を継続すること。</p> <p>○「まち・ひと・しごと創生事業費」についても拡充すること。</p> <p>○景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。</p>	<p>○地方の一般財源総額については、H29年度を0.04兆円上回る62.1兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は▲0.3兆円であった。（20.3兆円→20.0兆円）</p> <p>○歳出特別枠は、廃止（▲0.2兆円）となつたが、同額が公共施設等の老朽化対策・維持補修や社会保障関係の地方単独事業費の歳出に振替えられており、実質的には前年度水準（0.2兆円）が確保された。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、H30年度においても引き続き1兆円が確保された。</p> <p>○地方消費税清算基準について清算基準の指標における人口の割合を引き上げる見直しが行われ、1,000億円程度の偏在は正が行われた。</p>
	地方税財政の充実・強化について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○森林環境税（仮称）については、その創設とあわせて国において検討されている「新たな森林管理システム」における財源の一部としての活用も考えられるため、時期を失すことなく、早期に実現を図ること。</p> <p>○より実効性を高めるため、使途については地方に裁量権のある柔軟な仕組みとともに、林務行政の体制の脆弱な市町村を支援する仕組みを構築すること。</p>	<p>○H30年度与党税制改正大綱において、H36年度から森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが明記された。また、森林現場における諸課題にできる限り早く対応するため、森林環境譲与税（仮称）の譲与についてはH31年度から開始される。</p> <p>○使途については、市町村における間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用、都道府県における市町村の支援等に関する費用となっており、比較的柔軟な使途となつた。</p>
4	情報通信基盤の整備・運営に係る予算の確保及び財政支援措置の要件緩和について 【総務部】	総務省	<p>○プロードバンドが使えない地域の解消のため、地域全体をカバーするために市町村が整備したプロードバンド網やケーブルテレビ網について大規模更新時期を迎える市町村が急激に増加することを見据え、更新、運営に係る財政支援措置の創設、民間事業者への移譲等による維持策など、高度情報通信基盤の整備、維持の抜本的な対策を図ること。</p> <p>○地方公共団体が整備する各種情報通信網（プロードバンド網、ケーブルテレビ網など）の拡充、維持のため、迅速な交付決定、複数年度の事業計画の承認、補助対象経費の拡充など、地域の実情に応じた財政支援措置の要件緩和を進めること。</p>	<p>○H30年度当初予算にケーブルテレビの光化支援事業が3.3億円（H29年度10.1億円の内数）、公衆無線LAN環境整備支援事業14.3億円（H29年度31.9億円）が、H29年度補正予算にケーブルテレビの光化支援事業が15億円盛り込まれたが、要件緩和は盛り込まれなかった。</p>
	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>【新規制基準適合性審査について】 ○島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査において、尖道断層の評価等に基づく基準地震動の策定をはじめとした地震・津波対策、フィルタ付ベントなどシビアアクシデント対策等について、最新の知見を反映し厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果について鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民に丁寧に分かりやすく説明すること。</p> <p>【再稼働について】 ○再稼働の判断に当たっては、地方それぞれの事情に基づくプロセスにより、安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国や電力事業者の責任体制を明確にした上で、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。</p>	<p>○H29年9月29日の審査会合で尖道断層の評価長さが約39kmで確定し、現在、基準地震動の審査が行われているところであり、引き続き要望していく。</p> <p>○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	経済産業省	【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。その中で同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、県民の安全を第一義とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、組織体制、教育訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、周辺自治体の防災対策への協力など、万全な原子力安全対策を責任もって行うよう監督及び指導すること。	○中国電力への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		経済産業省	○中国電力に対して、安全協定を立地自治体と同じ内容に迅速に見直すよう、また再稼働に向けた一連の手続きにおいて、立地自治体と同等に対応するよう指導を行うこと。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所に対し、汚染水対策を適切に実施させること。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【原子力行政における情報の透明化等について】 ○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報提供など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。	○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
			【原子力防災対策の強化について】 ○UPZにおける原子力防災体制を一層強化するため、原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。来年度も本県の原子力環境センター（県モニタリング本部）の機器整備等の機能強化が図られるよう、国において必要な財源を措置すること。	○原子力環境センター（県モニタリング本部）の整備（機能拡充）等に活用することとしており、着実な事業実施のため、引き続き予算確保に向けた要望を行う。 ○H30予算は原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に次のとおり措置された（現時点で本県に配分される予算の具体的情報は不明）。 △原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業等【内閣府（原子力防災）】 H30:100億円（H29:104億円） 〔主な事業内容〕 UPZ30km内の原子力防災ネットワークシステムの維持管理や放射線測定器の更新・維持管理、県民への防災研修、避難先自治体向け計画説明会開催、広報資料作成、防災訓練等に係る支援など。 △放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】 H30:60億円（H29:70億円） 〔主な事業内容〕 環境放射線監視に必要な施設・設備等の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、県民への情報提供等に係る支援など。
		環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○UPZにおける原子力防災体制を一層強化するため、原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。また、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められることから、その対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災）	【原子力防災対策の強化について】 ○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療施設等の放射線防護対策事業について、地域の実情に応じて柔軟に対応し、引き続き国において必要な財源を措置すること。	○H29補正予算で次のとおり措置された。（現時点で本県希望施設が対象となるかどうか不明。） △原子力災害対策事業費補助金100億円 〔事業内容〕 原子力発電所周辺地域の要配慮者等の一時的な屋内退避場所を確保するため、病院・現地災害対策拠点等の施設における放射線防護対策事業等を補助金により支援。
		内閣府（原子力防災）		

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
6	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【原子力防災対策の強化について】 ○U.P.Zの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められることから、その対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 厚生労働省 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○県域を越える広域避難に備え、輸送手段や避難先の確保等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。また、避難行動要支援者の移動手段及び必要な医療従事者、介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。	○島根地域原子力防災協議会が設置され検討されているが、引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○避難行動要支援者の避難に際し、移動手段及び必要な医療従事者、介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○避難ルート等の検討や準備などには、気象情報の活用や放射性物質の拡散を予測する情報の活用が有用と考えられるため、国が責任を持って活用可能な拡散計算について、専門的、技術的及び財政的に支援を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○O.I.Lに基づく住民避難は、放射性物質の放出後に避難することから、その必要性と安全性について国が責任を持って住民・自治体に説明すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○避難退避時検査が迅速に行うことが出来るように他地域からの支援の具体化及び必要な資機材の整備について、支援すること。	○H29年度の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業において、避難退避時検査会場の早期設置等に向けた原子力防災補給管理支援システム構想の調査検討及びプロトタイプの整備(5千円)を充当。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【広域の放射性物質拡散に備えた体制整備等】 ○ブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（P.P.A.）を設けないこととなった検討の経緯やその根拠となった科学的な理由等を国が責任を持って住民に対し分かりやすく説明すること。 ○U.P.Z外の住民が取るべき事前対策や防護措置について、国が責任において住民への普及啓発に努めること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	【原子力災害医療体制の整備】 ○安定ヨウ素剤について、3歳以上の未就学児、障がいや高齢等により嚥下機能が低下している者についてもゼリー剤の服用を基本とすること。	○昨年度、ゼリー剤が製品化されたが、嚥下困難者等（3歳以上の幼児も含む）に必要とされる50mg規格がないため、引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	○平成27年8月に改正された原子力災害対策指針について、原子力災害拠点病院に原子力災害医療派遣チームを有することが指定の必須要件とされたが、派遣チームへの指揮命令系統及び派遣先での活動内容及び補償のあり方等について、早急に国の考え方を明確すること。 ○チーム構成員となる医師、看護師、原子力・放射線等の専門家等の災害派遣時の代診医等の医療スタッフの確保及びそれらに伴う財政的支援が可能となるよう検討すること。	○特段の動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【原子力災害時の住民広報】 ○原子力災害時における住民への伝達手段として防災行政無線の個別受信機や防災ラジオ等の普及が必要であり、国交付金の柔軟な運用を図ること。また、原子力発電所のプラント情報、事態の緊急性、周辺への影響に関する見通し、住民への指示事項等についてわかりやすく説明することができるよう、住民向け広報のマニュアルを明示すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
7	島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	○改善措置の実施状況、安全文化醸成活動について、厳正に確認するとともに、中国電力に対し、徹底した監督、指導を行うこと。さらにその結果を、分かりやすく公開するとともに、関係自治体に対してわかりやすく説明すること。	○保安検査等で確認されているが、引き続き要望していく。
8	核燃料施設等の安全対策について 【危機管理局】	原子力規制委員会	○JAEAの大洗研究開発センターにおける被ばく事故を受けて、全国のウラン加工施設など核燃料施設等における放射性物質の管理、取り扱いの厳格化及びリスク管理について、指導及び検査を強化すること。また、被ばく事故による作業員等の健康被害を最小化するため、各施設等における原子力災害医療体制について再確認すること。	○原子力規制委員会は、H29年12月27日にJAEAから提出された最終報告書(補正)を受理し、その内容を厳密に確認しているところであり、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
9	島根原子力発電所1号機の廃炉について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【廃止措置計画の履行確認と計画変更について】 ○廃止措置の実施については、住民の安全と環境の保全を図るために厳正な保安検査等によって監視するとともに、その結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ分かりやすく説明すること。また、作業内容が廃止措置計画に反する場合には、災害を防止するために必要な措置を命ずること。 ○今後の計画変更において、廃止措置中の使用済燃料及び新燃料の管理や譲渡し、廃止措置に伴い発生する系統除染の薬液や解体等の作業に伴う放射性粉じん等の漏洩防止対策、地震等の自然災害への対応、並びに放射性廃棄物等の管理や処分について、廃止措置の段階に応じ安全かつ適切に行われるよう、体制も含め厳格に審査すること。	○具体的な動きはなし。引き続き要望していく。
		経済産業省	【使用済燃料等に対する取扱い等について】 ○使用済燃料及び新燃料の搬出や譲渡しが確実に行われるよう、使用済燃料の再処理等、国が国民の理解を得ながら前面に立って体制の確立に取り組むこと。 ○原子力発電施設の廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分については、発生者責任の原則を基本としつつ、国としても、処分が円滑に実現できるよう体制の確立に向け、取組を加速させること。	○H29年7月28日に最終処分関係閣僚会議が開かれ、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する科学的特性マップが公表されたが、更に取組が進むよう引き続き要望していく。
		原子力規制委員会	【中国電力に対する指導について】 ○中国電力に対し、廃止措置の実施状況等について、地域住民、鳥取県、米子市及び境港市に対して分かりやすく丁寧な説明を行うよう指導すること。	○中国電力は県の要請どおり実施しているが、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会	【放射性廃棄物の取扱いについて】 ○廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分に関する規制基準等のうち未整備のものについては、安全を第一として適切に整備すること。この際、国民の十分な理解を得るように丁寧に説明すること。	○検討は行われているが、引き続き要望していく。
10	北朝鮮によるミサイル発射、核実験実施への対応について 【危機管理局】	内閣官房 総務省（消防庁）	朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による8月29日及び9月15日は日本列島上空を通過し、11月29日は7回目の我が国のE E Z内に落した弾道ミサイルの発射や、9月3日の「水爆」と称する過去最大規模の核実験の実行は、常軌を逸しており、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であるとともに、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒涜する断じて容認できない暴挙である。 このような中、国民・県民の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。 1 國際社会と連携して、北朝鮮にこれ以上の挑発行為を行わせないよう、拉致問題の解決を含め、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。 2 ミサイル攻撃への対応として、極めて短時間で飛来することから、国民や関係自治体に対しミサイル発射の兆候、発射情報や落下予測区域等をできる限り明確にし、より一層迅速・的確に伝達すること。 また、日本海等で操業している漁船の安全を確保するため、E E Z内外を問わず漁船に対して、ミサイル発射情報を自動速報する新しい無線システムを早急に整備すること。 3 ミサイルの弾頭の種類や落下場所等により被害の様相や対応が異なることから、それぞれの被害想定を示すこと。また、発射から落下後における國や地方公共団体、警察・消防・自衛隊・指定地方公共機関の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。 4 武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、國の責任において確保するとともに、その備蓄施設や有事の際の運搬方法等について指針を示すこと。 5 万が一、被害が発生した場合、國において万全の措置を講じること。 6 北朝鮮から我が國へ流入すると想定される多数の避難民への対応について、國において対応方針を明らかにすること、また、地方公共団体が対応すべき事項がある場合は、早急に都道府県の役割を明確にするとともに、事案発生時に取るべき方策を説明し、財政補填を行うこと。	<漁業安全情報伝達迅速化事業> ・H29補正:17億円 ○ミサイル発射時に海上の船舶に迅速に航行警報を発出するため、システムの自動化について予算措置された。 <北朝鮮ミサイルに対する迅速な航行警報の発出> ・H29補正:2億円

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	参議院議員選挙における合区の解消について 【地域振興部】	県選出国会議員	○参議院議員選挙に「合区」が導入された結果、本県は唯一、自県選出の代表者を送り出しがれなかった。都道府県は民主政治の単位として機能しており、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられないことは重大な問題である。「合区」は、あくまで緊急避難的措置であることから、速やかな解消を図り、都道府県単位により選出された代表が国政に参加することが可能となる選挙制度を構築すること。	○H31年に行われる参議院議員通常選挙に向けて、選挙制度の抜本的見直しについて検討を行い、必ず結論を得るものとされており、引き続き動向を注視する。
12	日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	○日本海国土軸の形成やリダンシャー確保の観点から、新幹線の空白地帯である山陰地域における新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線に止まっている山陰地方の新幹線について整備計画路線への格上げを図ること。 ○国家戦略的観点から、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げる必要があることから、地方での新幹線整備については国主体で整備するとともに、並行在来線の経営分離方針の見直しを検討すること。 ○また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国内外から観光誘客を積極的に行なうためには、JRを含む在来線の高速化が重要であることから、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。	○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に關する調査が昨年度に引き続き予算措置された。 今後の幹線鉄道ネットワーク等のあり方を検討するため、我が国の幹線鉄道ネットワークの現況や、幹線鉄道等の効率的な整備手法等について調査を行う。 ⇒当該調査を通じ、本県の鉄道高速化に向けた整備方針を国として明確に示すよう働きかけていく。 ○並行在来線の経営分離方針等の見直し、JRを含む在来線への国の助成制度について、具体的な動きなし。引き続き要望していく。
13	国際航空路線の拡充に伴う受入環境整備について 【地域振興部】	国土交通省	○米子鬼太郎空港では、近年急増している外国人旅客の更なる誘客対策を強化するため「訪日誘客支援空港」の認定をとり、旅客の空港受入環境高度化のための施設整備を平成30年度から予定しているが、当該施設整備に係る必要な予算額の確保をすること。 ○搭乗橋の新設にあたって必要となる固定橋の新設は、搭乗橋を設置するために不可欠な施設整備であり、搭乗橋と同様に補助対象として認めること。	○地方空港における国際線の就航促進として、10億円予算措置された。 ⇒H30年から米子鬼太郎空港で改修工事に着手するため、同制度の確実な支援が得られるよう国に働きかけていく。 ○固定橋の補助対象の追加については、具体的な動きなし。
14	学校施設整備に係る財源確保及び耐震化の促進等について 【地域振興部・教育委員会】	文部科学省	○私立学校がすべての耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、補助率を引き上げ実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○公立学校施設の老朽化対策、トイレ改修、空調設置・更新等、喫緊の課題に対応するため、新增築事業はもとより、改築事業、大規模改造事業等の各種事業について、十分な予算の確保、補助要件の緩和及び補助率並びに補助単価の引上げをすること。 ○地方公共団体の負担を軽減するため、老朽化・長寿命化対策の補助対象外である県立高等学校については、地方債の償還に対する交付税措置を新設すること。	○公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進 H30:1,344億円 (29補662億円含) H29:2,097億円 (28補1,407億円含) ・本県の耐震対策は概ね完了し、今後は、老朽化対応や長寿命化に取り組む必要があるが、一方で、トイレの洋式化、エアコン設置・更新などニーズが多様化しており、十分な予算確保について引き続き要望していく。 ○公立学校へ補助単価については、3.3%の改善があったが、実情に沿った補助単価と言える水準ではないので、引き続き要望していく。 ○県立高等学校の整備に係る地方債の償還に対する交付税については具体的な動きはない。要望の継続については検討する。 ○私立学校の耐震化の推進 H30:50億円 (H29:49億円) 別途、H29補正100億円 ・県内の私学の改築工事について、H29補正への前倒しを検討中。
15	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について 【地域振興部】	文部科学省	○本年度より私立小中学校の児童生徒を対象とした経済的支援に関する実証事業が開始されたが、義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様に、国において就学支援金の支給制度を創設すること。	○私立小中学校に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 H30:12億円 (H29:12億円、H29年度より5年間実施) ⇒中高一貫校では、高校生には就学支援金が支給される一方で中学生に対する支援は一部にとどまることなどから、私立中学校に対しても就学支援金制度を導入するよう、引き続き国に要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
16	地方創生に資する大学改革に向けた学生の地方回帰の推進について 【地域振興部】	内閣府（地方創生）	<ul style="list-style-type: none"> ○大都市の大学の定員増を抑制するため、立法措置を含め実効性ある措置を講じること。 ○また、地方へのサテライトキャンパスの設置など、都市部の大学の地方移転の促進について特別の財政措置を講ずること。 ○地方大学が行う地域の中核的な産業の振興と、これを担う専門人材育成などの取組に対し、高率の財政支援措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方大学・地域産業創生事業 H30:100億円（H29:1億円） ・地方大学・地域産業創生交付金 H30:20億円（新規） ※別途、地方創生推進交付金活用分 50億円、文部科学省計上分 25億円 合計95億円 <ul style="list-style-type: none"> ・地方大学・地域産業創生調査事業 H30:1億円（新規） ※別途、H29補正予算1.7億円 <ul style="list-style-type: none"> ・地方と東京圏の大学生対流促進事業 H30:3.3億円（新規） ・地方創生インターンシップ事業 H30:0.6億円（H29:1億円） ・地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業 H30:0.1億円（新規） ⇒地域産業創生交付金は比較的小規模な地方大学でも取り組むことが可能とする必要があるほか、対流促進事業は東京圏に限定されており関西圏も対象に含める必要があること、サテライトキャンパスについては調査研究にとどまり設置への国財政支援を講じることなどについて国に要望していく。
17	広域観光周遊ルートの実施主体となる広域連携DMOへの支援について 【観光交流局】	国土交通省（観光庁）	<ul style="list-style-type: none"> ○広域観光周遊ルートを支援する「広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業」については、平成30年度より従来の各運輸局が直接執行する形式から変更し各実施主体が直接執行する補助金方式として概算予算要求が行われているが、実施主体となるDMOが確実かつ機動的に事業実施できるように、以下の点に留意していただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルートを支援する事業について、制度を変更することで、事業を実施する広域連携DMOなど行政以外の事業実施者に影響が出るため、慎重に制度設計を行うこと。 ・「観光ルート」の形成支援から、「DMO」への支援に制度の変更を行うのであれば、従来対象となっていたいなかった、地域での観光ビジネス立上げや事業の実施主体である広域連携DMOの運営料（人件費、活動費、事務費）についても支援対象とし、一括してDMOを支援できる制度とすること。 ・DMOの裁量を一定程度認め、年度内の事業計画変更が柔軟にできるなど地方が求める柔軟な運用を行うこと。 ・地方自治体が実施する事業についても、平成29年度事業と同様に「広域観光周遊ルート」推進のための事業であれば補助対象とすること。 	OH30年度当初予算において事業実施主体が国から各地方のDMOや地方自治体となる制度変更が行われたが、その他の項目については実現されておらず、引き続き国に対して要望していく。
18	手話言語法の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省 文部科学省	○ろう者の一層の自立と社会参加のため、手話が言語として認められ、ろう者が日常生活において安心して手話を用いることができる環境をつくるよう、手話言語法を制定すること。	○法案の検討に向けた具体的動きなし。引き続き要望していく。 ※H30年1月に開催した「[あいサポートフォーラム18]」に厚労省事務次官が参加し、鳥取県の手話施策等に対する理解を深めた。
19	障がい福祉サービス等報酬改定について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療的ケアが必要な障がい児者、重症心身障がい児者、強度行動障がい者、所得の低い障がい者などが必要な障害福祉サービスを十分に受けることができるよう、これら障がい者の支援に配慮した報酬・加算の設定を行うこと。	○医療的ケア児対策として障害児通所、入所施設における看護職員配置加算の創設、重度対応型グループホームの新設などが次期報酬改定に盛り込まれた。 ○また、低所得の障がい者に食事を提供する通所施設への負担軽減措置の継続が決まった。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	幼児教育無償化の推進と待機児童解消のための保育人材確保について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省 文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○社会全体で子どもを育てるという認識に立ち、国の責任において、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、幼児教育無償化を推進すること。 ○喫緊の課題である保育士確保と定着支援をより一層推進し、待機児童の解消を実現するため、子ども・子育て支援新制度における量的拡充と質の改善を図るために必要な財源を確保すること。 ○技能・経験に応じた待遇改善が円滑に進むよう、現場の実状を踏まえて加算要件を緩和するとともに、キャリアアップ研修受講要件を速やかに示すこと。 ○保育士の離職時における届出制度を法制化するとともに、保育士・保育所支援センターのコーディネーターを増員するなどマッチング機能を強化し、潜在保育士の保育現場への就職・復職の促進を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育無償化については、低所得世帯について一定の拡充（※）が図られた。幼児教育無償化の制度設計は夏頃決定される予定であり、引き続き国の動向を注視する。 ※市町村民税非課税世帯以外の低所得世帯（年収約270万円以上360万円未満）の1号認定子どもの基準額を引下げ（第1子月額4千円、第2子月額2千円）。 ○保育士等の待遇改善については、H30年度予算において、H29年人事院勧告に準じた待遇改善（保育士平均+1.1%）が公定価格に反映された。保育士加配補助の拡充や更なる加算率の引上げについて、引き続き要望していく。 ○待遇改善等加算は今年度スタートしたばかりであり要件緩和は困難な状況。キャリアアップ研修受講要件は一部示された。 ○保育士の離職時等における届出制度の法制化については具体的な動きなし。保育士・保育所支援センターのコーディネーター増員の予算計上は見送られた。
21	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに、持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。 ○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置について、子どもの医療費助成に関して、未就学児までを対象とする見直しを行われたところだが、医療費助成の対象年齢を高等学校卒業年齢程度までとしている地方団体もあることから、見直しの対象を高等学校卒業年齢程度まで引き上げること。 また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険への財政支援の拡充については、H30年4月に施行される国保改革（都道府県単位化）と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1,700億円を確保。 さらに、H32年度末までに積み増しを行うこととしていた財政安定化基金についても、H30年度予算において300億円の積み増しを行うことで、国保改革の際の地方との約束である積立総額2,000億円を実現される見込みであるが、新制度移行後の国保の財政状況や国の動向を注視し、必要に応じて要望していく。 ○国保の減額措置の廃止については、H30年度から未就学児まで廃止されたが、それ以降、具体的な動きがない状況であり、引き続き要望していく。
22	次世代自動車の普及促進に係る支援について 【生活環境部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○電欠不安の解消のため、交通の結節点である道の駅への充電インフラ整備への支援を行うこと。また、PHVが本格普及していく現況から、まちなかでの普通充電器の整備に対して支援を行うこと。 ○EV充電器を管理運営するにあたっての電気料金が極めて高額であることから、事業者による充電インフラ整備の意欲が減退している。EV充電器の電気料金体系に係る特例措置を設けるなど、運営者側の負担軽減策を講じること。 ○次世代自動車の普及に重要なV2H機能については、機器に接続する車両があらかじめ特定されていることが原則であるが、電気事業法の運用を緩和し、不特定車両の機器接続による災害対応を可能とするなど柔軟に対応すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置されたが、整備箇所は未定であるため、今後箇所を要望していく。 <EV・PHV充電インフラ整備事業費補助金>H30:15億円（H29:18億円） ○EV充電器の電気料金体系に係る特例措置、電気事業法の運用緩和については、検討も始まっておらず、引き続き要望していく。
23	地域再エネ水素ステーションの運用に係る支援について 【生活環境部】	環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○点検・メンテナンスの経費が高コストであり、今後、スマート水素ステーションの普及拡大に向けて、過剰なメンテナンスを抑制するため、保守管理のガイドラインの策定やランニングコストへの補助制度を創設すること。 ○また、再エネ由来の水素ステーションの運営者負担を軽減する観点から、現在はその取扱いが不透明となっている課金制の導入などについて産業界と検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置され、補助制度が拡充した。（補助率2/3のランニングコスト支援が創設された。） <再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業>H30:25.7億円（H29:10億円） ○再エネ由來の水素ステーションにおける課金制の導入については、導入自治体等との研究会を立ち上げ、検討がなされているところ。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	「国立公園満喫プロジェクト」の確実な実行に向けた予算の確保について【生活環境部】	環境省	<p>○平成30年は全県挙げて開催する「大山開山1300年祭」及び第3回「山の日」記念全国大会があり、これを契機として訪日外国人を含む観光客増加の加速化を図るためにも、受入れ環境整備の進度を上げる重要な年度であるため、予算の重点配分を行うこと。</p> <p>○大山隠岐国立公園に係る、島根県、岡山県、本県が連携し、国立公園の利用拡大に向け公園区域外の周辺地域を含めた広域の取組を進めているところであり、「2020年」に向け、より一層取組を加速化させるためにも、次年度予算と併せ平成32年度の計画期間満了までの総額確保を行うこと。</p>	<p>○国立公園満喫プロジェクト関連予算是、国の「国直轄+交付金」での総括であり、そのうち交付金分の伸び率は不明。</p> <p>＜国立満喫プロジェクト等推進事業【環境省】＞ H30:150億円（H29:101億円）</p> <p>○環境省では交付金により地方への支援を実施することに加え、直轄事業としてビジターセンター、キャンプ場等のハード整備やソフト施策の取組を開拓する。</p>
25	第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催について【生活環境部】	国土交通省	<p>○地域の緑化に尽力されている活動団体を顕彰するとともに、県内の様々な緑に関する取組を広く全国に発信するため、全国の緑の関係者が一堂に集う「全国『みどりの愛護』のつどい」を平成31年度に「鳥取県立布勢総合運動公園（鳥取市布勢）」において開催すること。</p>	<p>○要望時、政務官から、事務レベルで調整中でありH30年の年明けに決定するよう作業を進めている旨の回答あり。</p> <p>H30年1月下旬には鳥取県鳥取市を開催地とする決定がなされる見込み。</p>
26	ジオパーク活動の取組への支援について【生活環境部】	内閣府（地方創生） 内閣官房（まち・ひと・しごと創生） 環境省	<p>○ジオパーク活動は、地方創生の大きな柱であり、拠点施設及び案内標識、専門員・外国语が堪能な職員・ガイド等の配置や育成など、ジオパーク活動を支える環境整備を図るために、ジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。</p> <p>○関係省庁と連携し、ユネスコ世界ジオパークの観光活用、情報発信、インバウンド促進のための取組を進めること。</p>	<p>○財政支援制度の創設に動きがないため、引き続き要望していく。</p> <p>○情報発信等の取組に具体的な動きがないため、引き続き要望していく。</p> <p>なお、要望に当たっては、日本ジオパークネットワーク及び3府県議会議員の会と要望内容の調整を図っていく。</p>
		文部科学省	<p>○学校教育や社会教育の中で、ユネスコ世界ジオパークの活用を推進すること。</p>	<p>○今回初めて、小等中等教育局、生涯学習局に要望を行った。引き続き、要望していく。</p>
27	事業引継ぎ支援センターの体制強化について【商工労働部】	経済産業省	<p>○鳥取県事業引継ぎ支援センターでは、県独自の「とっとり企業支援ネットワーク」との連携により、相談・成約実績に相当の成果を挙げてきた。</p> <p>○今後、事業承継への対応をスピードアップするため、国の支援制度とも連動しつつ県においても創業・移住定住・業態転換型の事業承継支援を強化することとしており、これに必要な事業引継ぎ支援センターの人員増及び拠点の強化を図ること。</p>	<p>○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業は、H30年度68.8億円（前年度より6.8億円増）が予算化。事業引継ぎ支援センターの人員拡充を行う予定。</p>
28	一体的実施事業の制度の見直し等について【商工労働部】	厚生労働省	<p>○平成28年8月に第6次地方分権一括法（職業安定法、雇用対策法等の一部改正）が施行され、国と同列の公的な無料職業紹介を行う地方版ハローワーク制度が創設された。</p> <p>○本県では当該制度を活用し、県立ハローワークを平成29年7月に米子・境港・東京・関西に設置し、来年度は全県に展開（新たに鳥取・倉吉・八頭に開設）することとしているが、従来の一体的実施事業では地方版ハローワークを想定した制度となっていない。</p> <p>○本県では県立ハローワークの実効性を高めるため、国と雇用対策協定を締結し、雇用対策に関する施策の効果的な実施に取り組んでいるところであり、県立ハローワークを一体的実施施設として位置づけられるよう制度を見直し、引き続き財源措置を講じること。</p>	<p>○今後、鳥取労働局と調整を行う方向</p>
29	働き方改革の支援について【商工労働部】	厚生労働省	<p>○本県では就業者の約94%が中小・小規模企業に勤務しており、「働き方改革」の実現は、中小・小規模企業の取組の成否にかかっているが、地方の中小・小規模企業では人手不足の深刻化、賃金の上昇、事業承継や技能・技術承継への不安など日々多くの問題を抱えており、「働き方改革」の重要性は理解しつつも、具体的な取組に躊躇せざるを得ない面がある。</p> <p>○働き方改革に取り組む企業向けに、国の支援制度（助成金）が設けられているが、申請手続きが複雑なため、特に小規模企業では十分活用できていない。</p> <p>○については、既存制度を活用しやすくするとともに、地方の実情に応じた生産性向上や働きがい向上の実現を支援できるよう、地方公共団体や商工団体等が取り組むモデル事業やコンサルティングの実施への支援制度を創設するなど中小・小規模企業が「働き方改革」にチャレンジしやすい環境を整えること。</p>	<p>○中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業としてH30年度15.5億円が予算化</p> <p>・民間団体等の委託により、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置等</p> <p>○引き続き動向を注視していく</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
30	働き方改革の支援について 【商工労働部】	中小企業庁	<p>○本県では就業者の約94%が中小・小規模企業に勤務しており、「働き方改革」の実現は、中小・小規模企業の取組の成否にかかっているが、地方の中小・小規模企業では人手不足の深刻化、賃金の上昇、事業承継や技能・技術承継への不安など日々多くの問題を抱えており、「働き方改革」の重要性は理解しつつも、具体的な取組に躊躇せざるを得ない面がある。</p> <p>○については、地方の実情に応じた生産性向上や働きがい向上の実現を支援できるよう、地方公共団体や商工団体等が取り組むモデル事業やコンサルティングの実施への支援制度を創設するなど中小・小規模企業が「働き方改革」にチャレンジしやすい環境を整えること。</p>	<p>○経済産業省H30当初予算として以下のとおり予算化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者人材対策事業として19億円 ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業として50億円 <p>○引き続き動向を注視していく</p>
31	CPTPP及びEU・EPAに対応した中小企業等に対する支援について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○地方においても、海外展開に向かう企業は増加傾向にあることから、新輸出大国コンソーシアムにおける支援メニューのうち、パートナー及びエキスパートに関する採択件数の拡充に向けた予算確保を図ること</p> <p>○海外展開に関心をもつ地方の企業に対して、常時かつ継続的に助言及び事業計画の相談等の支援を行うため、JETRO地方事務所に地方の実状にあった専門家を常駐させ体制強化を図ること（例：自動車、医療機器及び食品等の分野の専門家）</p>	<p>○H30年度も「新輸出大国コンソーシアム」の枠組み継続。</p> <p>○引き続き動向を注視していく</p> <p>【参考】H30年1月10日に倉吉市で農林水産省によるTPP及びEU・EPAを踏まえた農林水産分野における影響・対策等に関する鳥取県説明会開催</p>
32	農林水産業の競争力強化に向けた平成29年度国補正予算の重点配分について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく平成29年度国補正予算について、鳥取県では農林水産業の競争力強化に向け、畜産クラスター事業や产地パワーアップ事業など関連施策を早期かつ積極的に活用することとしており、必要となる予算の本県への配分をお願いしたい。</p>	<p>○TPP等関連対策として、次のとおり補正予算措置された。 (主なもの)</p> <p><畜産クラスター事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：575億円(対前年比83.9%) <p><产地パワーアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：447億円(対前年比78.4%) <p><農業農村整備事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：1,452億円 (対前年比82.9%)
33	林業・木材産業の競争力強化に向けた予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業に係る補正予算を十分に確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。</p> <p>○また、今年11月に改定された「総合的なTPP等関連対策大綱」に基づき、国際競争力を強化し、林業を成長産業とするための体质強化策を確実に実施するため、補正予算を十分に確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。</p>	<p>○TPP等関連対策について、次のとおり補正予算措置された。</p> <p><造林事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：125億円 <p><合板・製材・集成材国際競争力強化対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：400億円 <p>・県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。</p>
34	水産関連予算の確保等について 【農林水産部】	農林水産省	<p><境漁港市場整備></p> <p>○境漁港における高度衛生管理型市場整備については、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応するものであり、早期完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。</p> <p><代船建造></p> <p>○「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」については、全国的に需要が高いと聞いている。全ての希望者が計画どおりに事業を実施できるよう継続的な予算措置を検討するとともに、十分な事業費を確保すること。</p>	<p>○境漁港市場整備においては、次のとおり予算措置された。</p> <p><水産物輸促進のための基盤整備（一部公共）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：61億円(H28補正：75億円) ・本県への予算配分額は、要望額どおりの見込み <p><水産基盤整備事業（公共）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：700億円(対前年比100%) ・今後本県への十分な予算確保できるよう、引き続き国に要望していく。 <p>○漁船リース事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p><水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：145億円 (H28補正：143億円) ・全国的に需要が高く、本県への予算配分は十分とはいえないことから、引き続き国に要望していく。
35	畜産・酪農経営安定対策拡充の早期実施について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○日EU・EPAの大枠合意に伴う生産者の将来の経営に向けての不安を払拭するため、改訂された「総合的なTPP等関連政策大綱」における経営安定対策の拡充（牛・豚マルキンの補填率、国の負担率の引き上げ）をただちに実施すること。</p>	<p>○牛マルキンの補填率が、8割から9割に引き上げられるため、H30年度予算で次のとおり昨年を上回る予算が確保された。</p> <p><畜産・酪農経営安定対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30：1,864億円(対前年比105.7%)
36	農業農村整備事業関係予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○産地力を強化し、農家所得の向上を図るために、その基礎となる営農基盤の整備が不可欠である。また、近年多発する大規模地震や集中豪雨等を受けて、農村地域の防災・減災対策への関心が高まっている。</p> <p>○このため、本県でも農地整備や畑地かんがい、ため池等の整備要望が上昇しているので、計画的な事業執行ができるよう、国の農業農村整備事業予算について増額を図ること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。</p> <p><農業農村整備事業予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：3,709億円 (対前年比111.7%) <p><農山漁村地域整備交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：639億円 (対前年比91.2%)

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
37	国営造成施設管理体制整備促進事業の事業延長について 【農林水産部】	農林水産省	○本県では国営造成施設管理体制整備促進事業を活用し、地域住民等と連携しながら、農業水利施設が持っている多面的機能を十分に發揮させるための体制づくりに取り組んでおり、これまで小学生による用水路清掃や広域消防局との合同消防訓練など成果が出つつあるが、まだ管理目標に達しておらず、今後も引き続き管理体制づくりに取り組む必要があることから、本事業を継続すること。	○次のとおり事業が継続された。 ・事業実施期間：H30年度～34年度
38	放置人工林の適切な管理について 【農林水産部】	農林水産省	○所有者に経営意欲のない森林や、所有者、境界が不明確な森林の適切な管理・保全を進めるため、林地を借り上げて意欲ある事業体に集約するなど、森林整備の新たな仕組み（「森林バンク」制度（仮称））を早期に創設すること。	○森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け意欲と能力ある林業経営者に繋ぐ新たな森林管理のスキームが国において検討される見込み。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
39	造林公共をはじめとした森林・林業・木材産業関係予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。また、ナラ枯れ被害は椎茸栽培用原木の確保に支障を及ぼしているため、ナラ枯れが進行する地域での原木調達に係る支援制度を創設すること。</p> <p>○さらに、森林整備から木材の加工・流通・利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に進めるため、平成30年度の新規事業である林業成長産業化総合対策に係る予算を十分に確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。</p>	<p>○造林事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p><造林事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29補正：125億円 ・H30当初：1,203億円 (対前年比100.0%) ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されるため、引き続き予算の確保を要望していく。 <p>○ナラ枯れ被害対策事業については、次のとおり予算措置された。椎茸栽培用原木の確保に係る支援については反映されていない。</p> <p><林業・木材産業成長産業化促進対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：123億円（皆増） ・新規事業となっているが、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。 <p>○林道事業については、次のとおり予算措置された。</p> <p><農山漁村地域整備交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：917億円（対前年比90.2%） <p><地方創生道整備推進交付金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：391億円（対前年比97.5%） ・前年と比較し、予算額が伸びておらず、県の要望額が充足しないことが想定されるため、引き続き予算の確保を要望していく。 <p>○林業成長産業化総合対策については、次のとおり予算措置された。</p> <p><林業成長産業化総合対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30当初：235億円（皆増） ・新規事業となっており、県の要望額が充足するよう、引き続き予算の確保を要望していく。
40	地方経済をさらに活性化させるとともに、台風21号等による被災対応に必要な補正予算等の財源の地方重点配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>交流人口拡大を図る地方創生の取組みを支える社会基盤の整備促進、鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」を成し遂げ、県民の安全・安心を確保する国土強靭化を推進するためには、財源となる補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保が必要不可欠。しかしながら、近年の国土交通省の予算配分は東京圏に大きく偏り、それと比較した中国地方のシェアは大きく低下しており、財政力の弱い地方にとって死活問題となっている。</p> <p>また、10月に発生した台風21号等による被災対応のための財源確保も必要である。</p> <p>本県を含めた地方においてこれらの施策が実行されることにより、生産性向上と国土強靭化が図られ、低迷する地方経済の活性化にもつながることが期待されることから、補正予算等について、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p>	<p>○補正予算の地方への十分かつ重点的な配分（国費・全国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風18号、21号等の公共土木施設災害復旧事業費については確実に措置される見込み。 公共土木施設災害復旧等 2,483億円 (うち台風18号、21号に係る本県分国庫負担額：14億2,659万円+未査定額) ・防災・減災事業として、治山（農林水産省）195億円、道路1,169億円、河川等646億円、総合的な緊急防災事業（防災・安全交付金）2,407億円、海岸漂着物等地域対策推進事業（環境省）27億円。 <p>※本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫債務負担行為（ゼロ国債）1,575億円。 <p>※本県への配分額は現時点で未定であるが注視していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
41	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	<p>【高速道路ネットワークの早期整備】</p> <p>高速道路ネットワークの整備は、本県に地方創生の実現に向けた着実な歩みをもたらしており、山陰道（鳥取西道路）の平成30年全線供用開始が公表されたことで、移動時間の短縮効果による利用客の増加を見込み、鳥取市と松江市を結ぶ高速バスが増便されるなど、高速道路の整備を活用した動きが活性化している。</p> <p>地方創生を実現するためには、基礎的な社会インフラとして高速道路ネットワークの整備が不可欠であり、「鳥取県元気づくり総合戦略」において、地方創生に向け整備すべき社会基盤として高速道路ネットワークを位置付け、地元自治体、地域住民、経済界などとも協力し、観光客のレンタカー利用に対する助成やDMOのせつりつによる観光周辺促進など、道路ネットワークの活用を促し地域に活力をもたらす取組を展開している。</p> <p>さらに、昨年の鳥取県中部地震を経験し、高速道路ネットワーク「命の道」としての重要性を再確認したところであり、国土強靭化の観点からも以下について強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークの早期整備 ○「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置の平成30年度以降の継続とさらなる拡充 ○道路予算の要求額に対する満額（総額）の確保 	<p>■道路整備事業予算の決定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路整備（国費・全国） <ul style="list-style-type: none"> H29当初：16,662億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：16,677億円 (対前年比1.00) ・うち直轄事業 <ul style="list-style-type: none"> H29当初：15,593億円 H30要求：18,217億円 (対前年比1.17) H30当初：15,562億円 (対前年比1.00) ・うち補助事業 <ul style="list-style-type: none"> H29当初：862億円 H30要求：1,006億円 (対前年比1.17) H30当初：974億円 (対前年比1.13) <p>■暫定2車線区間の4車線化</p> <p>○H30年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できない。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■全国ミッシングリンクの整備</p> <p>○H30年度予算の決定概要においては、「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な予算額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.06倍となる6,048億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが予想される。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■地域高規格道路の整備</p> <p>○H30年度予算の決定概要において、対前年度伸率1.03倍となる516億円（国費・全国）が計上されている。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>■「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定されている補助率等の嵩上げ措置のH30年度以降の継続</p> <p>○H30年度予算の決定概要において、H30年度以降10年間継続されることとなった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
			<p>【米子自動車道・鳥取自動車道等の暫定2車線区間の4車線化】 米子自動車道においては、高速道路から最寄りの道の駅への一時退出にともなう料金の据え置き割引対象に、「江府IC-道の駅奥大山」が選定されたことに御礼申し上げる。 利便性が向上することで米子自動車道の利用が進むとともに、道の駅「奥大山」の利用者の増加も期待されることから、この機会を逃さず、地域の拠点としての取組を強化し、地域の活性化に向けて取り組んで行く。</p> <p>一方で、高速道路の暫定2車線区間においては、依然として対面交通に起因する重大事故の発生や豪雪時の大規模な滞留や通行止めにより、尊い人命が失われ、地域経済が大きく損なわれる事態が生じている。</p> <p>さらに、米子自動車道や鳥取自動車道が通行止めとなった際に迂回路となる国道は、異常気象時の土砂崩落や降雪期の雪崩による通行止めが発生するなどの脆弱性を有しており、大規模災害時には高速道路及び迂回路の双方が通行不能となり、道路ネットワークの寸断による県民生活や経済活動への多大な影響が危惧される。</p> <p>ついては、高速道路が本来有すべき定時制・安全性を確保し、強靭な高速道路ネットワークを構築するため、以下について強く要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米子自動車道の付加車線設置検証区間の整備促進及び全線4車線化 ○鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用及び全線4車線化 ○山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用 	<p>■暫定2車線区間の4車線化 ○H30年度予算の決定概要においては、「4車線化、付加車線整備」等の整理が行われていないため、予算額や対前年度伸率は把握できない。 今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
42	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について【県土整備部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○山陰地方の国内海上輸送の効率化や大型客船の寄港増大等に対応するため、境港ふ頭再編改良事業【竹内南地区貨客船ターミナル整備】の重点投資により早期完成すること。 	<p>港湾整備事業予算額 【全国】 H29当初：2,320億円 H30当初：2,327億円 (対前年1.003) 予算の箇所付けに当たり、境港に重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
43	「鳥取港」の機能強化について【県土整備部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し日本海国土軸を形成するため、地域経済（原木輸出、PKS輸入）や賑わいづくりを支える鳥取港の機能強化を実施すること。 ① 船舶の係留や停泊、荷役作業が安全に行えるよう、港内静穏度向上対策を行うこと。 ② 利用者の安全性・利便性向上のため恒久的な港口部の堆砂対策が必要であり、港湾計画改定に向け技術的な支援を行うこと。 	<p>港湾整備事業予算額 【全国】 H29当初：2,320億円 H30当初：2,327億円 (対前年1.003) 鳥取港が抱える課題の抜本的対策に繋がるよう、引き続き国に要望していく。</p>
44	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について【県土整備部】	国土交通省 財務省	<ul style="list-style-type: none"> ○大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進して早期完成を図ることとし、短期箇所に引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○治水事業（国費：全国） 29当初 : 7,569億円 30当初 : 7,574億円 (対前年比：1.00) ※現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明
45	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について【県土整備部】	国土交通省 財務省	<ul style="list-style-type: none"> ○今年7月の九州北部豪雨や昨年の台風10号による水害、熊本地震による土砂崩壊などにより、国民の尊い人命と貴重な財産が失われた。本県においても、台風18号及び21号、昨年発生した鳥取県中部地震により水害・土砂災害等が発生するなど、頻発化・激甚化することへの懸念が高まっている。直轄河川の氾濫は広域的な被害をもたらし、白砂青松の皆生海岸は侵食が進み、大山を中心とした火山砂防エリアは崩壊が続いていることから、県民の命と暮らしを守るため、災害を未然に防止、軽減するための予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備などを推進する直轄事業を一層集中的に促進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○治水事業（国費：全国） 29当初 : 7,569億円 30当初 : 7,574億円 (対前年比：1.00) ○海岸事業（国費：全国） 29当初 : 237億円 30当初 : 237億円 (対前年比：1.00) ※直轄・補助の振り分けは不明 ※河川・砂防の振り分けは不明

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成29年12月18日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
46	水害に対するソフト・ハードの減災対策に要する財源の確保について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○台風18号及び21号により県内でも内水を含む浸水被害が発生したことから、権門操作を勘案した避難情報伝達体制の整備、排水対策の強化、効率的な水防活動の推進などを含む減災対策を加速することが強く求められている。大規模な降雨を想定した広域避難等のソフト対策への技術的な支援とともに、内水を含む排水対策や洪水時にリスクの高い危険箇所の早期整備などのソフト・ハードの減災対策に対する柔軟な支援と事業費の総額確保に努めること。	○治水事業（国費・全国） H29当初 : 7,569億円 H30当初 : 7,574億円 (対前年比 : 1.00) ※ソフト・ハードの振り分けは不明
47	河川・砂防施設等に関する起債対象の拡大について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	○全国各地で豪雨による災害が頻発・激甚化し、さらに市街地の拡大などにより災害リスクが高まる中で、災害を未然に防止・軽減するためには、豪雨時に河川・砂防施設本来の機能が十分に発揮されるよう、施設の適正管理と長寿命化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の事業対象を河川・砂防施設における長寿命化対策等にも拡大すること。	○H30年度から、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業が、河川・砂防施設にも拡大されることとなった。
48	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省 財務省	【社会資本整備総合交付金】 ○鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」とともに、本県における地方創生に向けた取り組みを確実に推進するため、不可欠な財源である社会資本整備総合交付金の所要の総額を確保した上で、財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 【防災・安全交付金】 ○住民の安全・安心を確保する国土の強靭化を推進するとともに、本県における喫緊の課題である鳥取県中部地震からの着実な復興や、昨年度の度重なる雪害を踏まえた雪寒対策などを推進するため、不可欠な財源である防災・安全交付金の所要の総額を十分確保し、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。	■交付金事業予算の決定額 ○社会資本整備総合交付金（国費・全国） H29当初 : 8,940億円 H30要求 : 10,484億円 (対前年比1.17) H30当初 : 8,886億円 (対前年比0.99) ○防災・安全交付金（国費・全国） H29当初 : 11,057億円 H30要求 : 12,982億円 (対前年比1.17) H30当初 : 11,117億円 (対前年比1.01) ■両交付金とも、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。今後の配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。
49	流木対策の推進 【県土整備部】	国土交通省	平成29年7月の九州北部豪雨では、流木が橋梁などに大量に堆積して川を塞ぎ、被害が拡大したことや氾濫流とともに流木が直接家屋等に被害を与える状況となった。 本県でも平成29年10月の台風第21号により山腹崩壊が発生し、土石流となって流木災害を引き起こし、流木対策の必要性が浮き彫りとなった状況。 その中で既設砂防堰堤によって流木を捕捉し、下流の被害を防止するなど、対策施設の重要性を認識したところ。 引き続き、砂防や治山が連携し、流木対策をより一層強力に取り組めるよう、補助金、防災・安全交付金の確保は不可欠であり、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算の確保並びに財源基盤の弱い地方への重点的予算配分に努めること。	○防災・安全交付金（国費・全国） H29当初 : 11,057億円 H30当初 : 11,117億円 (対前年比 : 1.01) ※現時点での流木関係に配分される予算の具体的な情報は不明
50	小中学校の少人数学級の拡充について 【教育委員会】	文部科学省	○児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、及び基礎学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒が自ら学ぼうとする「意欲」や「好奇心」、「探究心」を育成するため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充を行い、教職員定数を改善すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
51	給付型奨学生に係る推薦枠配分方法の見直し 【教育委員会】	文部科学省	○給付型奨学生給付人数の更なる拡大を図るとともに、日本学生支援機構の奨学生貸与実績に大きく影響されることのない、都道府県ごとの格差・不均衡が生じないような制度とすること。	○給付型奨学生の着実な実施 給付人数 2万3千人 (2万人増) H30: 105億円 (35億円増) ○無利子奨学生の拡充 貸与人数 53万5千人 (4万4千人増) H30: 958億円 (73億円増)
52	日本遺産の認定について 【教育委員会】	文部科学省	○平成27年度から開始された「日本遺産」の認定制度に、平成28年度に引き続き鳥取市を中心とした1市6町が本年度も申請を行う予定である。ストーリーの認定について、特段の御慮をいただきたい。 ○日本遺産が効果的な地域振興につながるよう、積極的な財政支援をいただきたい。	○申請に向けて、文部科学省担当部局の指導を受け、ストーリーを最終調整中。引き続き要望していく。 ・申請書提出期限 2月1日 ・審議会開催時期 未定

